

琉球銀行の現状

2013年版 ディスクロージャー誌



「第21回 りゅうぎん紅型デザインコンテスト」大賞「森を生きる」新垣 優香作



PROFILE 当行の概要

平成25年3月31日現在

設立：昭和23年5月1日(1948年5月1日)

資本金：541億27百万円

本店所在地：〒900-0015

沖縄県那覇市久茂地1丁目11番1号

TEL 098-866-1212(大代表)

店舗数：74カ店

従業員数：1,219人

INDEX 目次

ごあいさつ	1
経営方針	2
中期経営計画「Break Through 2012」	4
コーポレート・ガバナンス	5
中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み	6
業績	8
法令等遵守(コンプライアンス)体制	14
リスク管理への取組み	15
ニュース&ピックス	20
地域における琉球銀行	22
琉球銀行のあゆみ	24
役員	25
営業のご案内	26
店舗一覧	35
りゆうぎんキャッシュサービス(ATM)ネットワーク	39
資料編	40

さまざまな人々のそれぞれの暮らしが息づくふるさと。

あたたかい心のふれあいが輪となり、ひろがり、潤いのあるコミュニティをつくります。

りゆうぎんは、皆さまの暮らしのパートナーとしてその役割を果たし、

手を取り合って、大きな明日へこれからも心のかよう「ながくいおつきあい」を続けてまいります。



取締役頭取

金城 棟啓

GREETING ごあいさつ

皆さまには、平素より、琉球銀行をご利用、お引き立ていただきまして、誠にありがとうございます。

今年も、多くの皆さまに琉球銀行をより一層理解していただくために、「琉球銀行の現状」(2013年版ディスクロージャー誌)を作成しました。

平成24年度の国内経済は、前半は円高や海外経済の減速に伴う輸出の減少を主因に後退局面にありましたが、後半には家計部門の回復や復興需要による公的部門の下支えにより底入れしました。また、終盤には海外景気の持ち直しに加えて、安倍新政権の“アベノミクス”効果により円高が是正されたことから、持ち直しの動きとなりました。

県内経済は、年度前半に緩やかな回復が続いた後、建設が持家建築などの堅調さに加え沖縄復興予算の順調な執行を受けた公共工事の増加により持ち直しの動きとなり、さらには観光が入域観光客数の増勢により持ち直しの動きが強まったことから、年度終盤には回復の動きが強まりました。

このような環境のもと、「現状を突破するための新たなビジネスモデルの確立」を経営目標とする中期経営計画「Break Through 2012」をスタートさせた今年度は、IT技術の進歩を活用した業務効率化とクオリティーの高い提案の実現、融資推進体制の強化による法人取引の拡大、効果的な店舗展開や営業店サポート体制の拡充による個人ビジネスの強化に積極的に取り組みました。

当行はこれからも「スピード&クオリティー」を基本に、多様化するお客様のニーズへの確に対応し、高度なコンサルティング機能の提供を通して県経済の活性化・発展に貢献し、地元沖縄の真のリーディングカンパニーとしてお客様からの信頼と支持をいただけるよう努めてまいります。

平成25年7月

親しまれ、信頼される地域の銀行を目指して

「経営理念」

琉球銀行は、これまで「地域から親しまれ、信頼され、地域社会の発展に寄与する銀行」を経営理念として経営活動を展開してきました。今後ともこの経営理念を実現していくために、琉球銀行と琉球銀行グループ各社は、商品、サービスの充実に努め、同時にいかなる経営環境の変化にも対応できるよう、健全経営の確立を図り、地域の皆さまのニーズに対応していきます。

目指す将来像「問題解決型銀行」

「問題解決型銀行」とは、文字通り地域、企業、個人のお客さまの問題や課題を発見し、解決していく、りゅうぎんの銀行像です。そのために、りゅうぎんは、問題解決型金融機能の強化を図り、多様なサービスを提供することにより地域、企業、お客さまとともに持続的な成長を図ることを目指しています。

目指す職員像

- 1.プロ意識に徹した人
業務に関する幅広い知識と高い遂行能力を発揮できる人材。
決められた目標は必ず達成するという意欲を持つ人材。
- 2.創造力と行動力に富んだ人
常に問題意識を持ち改革に取り組む人材。
自ら行動を起こし模範を示す人材。
- 3.自己啓発に心がけ魅力ある個性を持った人
環境変化への適応能力と能力向上のために継続して自己啓発に努め、積極的にチャレンジする人材。
- 4.地域から信頼され愛される人
積極的に地域に貢献し、地域から信頼され支持を受ける人材。



コンプライアンス基本方針

コンプライアンスに対する基本方針は、経営理念に則り、また全国銀行協会制定の「行動憲章」を踏まえて策定しています。これらは、琉球銀行の職員が日々の業務を遂行する上で基本となるものです。

1. 銀行の社会的責任と公共的使命を果たします。
2. 法令やルールを厳格に遵守します。
3. 反社会的勢力との関係遮断を徹底します。
4. 質の高い金融サービスを提供します。
5. 社会とのコミュニケーションを図ります。
6. 役職員の人権等を尊重します。

勧誘方針

琉球銀行は、金融商品の販売等にあたっては以下の項目を遵守し、お客さまに対して金融商品の適正な勧誘を行います。

1. お客さまの知識、経験、投資目的および財産等の状況に照らし、適切な金融商品の勧誘を行います。
2. 商品内容やリスク内容など重要な事項を十分理解していただけるよう、適切な商品説明に努めます。
3. 断定的判断を提供したり、事実と異なる情報を提供するなど、お客さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. お客さまにとって不都合な時間帯やお客さまに迷惑な場所などで勧誘を行いません。
5. お客さまに対し適切な勧誘を行うことができるよう行内の研修体制を充実させ、商品知識の習得に努めます。

当行が確定拠出年金制度の運営管理業務を行うにあたっては、確定拠出年金法上の「企業型年金に係る運営管理業務のうち運用の方法の選定および加入者等に対する提示の業務」および「個人型年金に係る運営管理機関の指定もしくは変更」に関して、上記の勧誘方針を準用いたします。

「勧誘方針」は、「金融商品の販売等に関する法律」第9条に定める「勧誘に関する方針」です。

個人情報保護宣言

琉球銀行は、お客さまの個人情報ならびに業務上の取引に関連して取得する個人情報について、次のとおり厳格に取り扱うことを宣言します。

1. 当行は、個人情報の取り扱いに関し、個人情報の保護に関する法律および業界ガイドライン等（以下「法令等」といいます。）の規範を遵守します。
2. 当行は、個人情報の取得、利用および提供にあたっては、その利用目的を特定するとともに法令等に基づく場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲において利用します。
3. 当行は、取得した個人情報を適切に管理するため、組織的・人的・技術的な安全管理措置を講じ、個人情報への不正アクセス、個人情報の紛失、破壊、改ざんおよび漏えい等の防止ならびに是正に取り組みます。
4. 当行は、個人情報の取り扱いに関する苦情を受けた場合、その内容について迅速に事実関係等を調査し、合理的な期間内に誠意をもって対応します。
5. 当行は、社会情勢・環境の変化を踏まえて、継続的に個人情報保護に関するコンプライアンス・プログラムを見直し、個人情報保護への取り組みを改善していきます。

当行が契約している指定紛争解決機関

【全国銀行協会】

連絡先：全国銀行協会相談室
 電話番号：0570-017109 または 03-5252-3772
 受付日：月曜日～金曜日(祝日および銀行の休業日を除く)
 受付時間：午前9時～午後5時
 ※全国銀行協会は銀行法および農林中央金庫法上の指定紛争解決機関です。

【信託協会】

連絡先：信託協会信託相談所
 電話番号：0120-817335 または 03-3241-7335
 受付日：月曜日～金曜日(祝日および銀行の休業日を除く)
 受付時間：午前9時～午後5時15分
 ※信託協会は信託業法および金融機関の信託業務の兼営等に関する法律上の指定紛争解決機関です。

中期経営計画「Break Through 2012」

琉球銀行は、平成24年4月より、3年間(平成24年4月～平成27年3月)を計画期間とする中期経営計画「Break Through 2012」を開始しています。

中期経営計画では、根底に「スピード&クオリティ」、「地域への貢献」という2つの基本的な考え方を織り込んでおり、基盤となる「基本戦略」が「成長戦略」を後押しする構成となっています。

平成25年度は、徹底した業務改革とITの活用により生産性を向上させ、その余力を預貸金・フィービジネスの強化につなげることで収益力を底上げしてまいります。

当行は、中期経営計画のもと、「地域金融機関として地域経済への貢献を果たしつつ自らも成長する」というビジネスモデルを確立するとともに、「まかせてバンク」を実現し、「お客様から愛され、選ばれる銀行」を目指してまいります。

■平成 25 年度経営目標■ 「選ばれる銀行へのさらなる加速」



コーポレート・ガバナンス

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

コーポレート・ガバナンス(企業統治)については、透明な意思決定プロセスと相互牽制および積極的な経営情報の開示が重要であると認識し、社外取締役・社外監査役制度や執行役員制度の導入など、相互牽制機能の強化に取り組んできました。また、適時適切なディスクロージャーを通じて経営の透明性を高めることで、ガバナンスの強化、顧客および市場からの信認獲得に努めています。

会社の機関の内容および内部統制システムの整備の状況

琉球銀行の取締役会は取締役9名(うち社外取締役1名)で構成されており、毎月1回、定例の取締役会を開催するほか、必要に応じ臨時取締役会を開催しています。取締役会には執行役員3名(平成25年6月末現在)をオブザーバーとして参加させ、役員および執行役員間の十分な討議と意思疎通により、迅速な意思決定と相互監視機能の強化を図っています。また、取締役会より委任を受けて経営上の重要課題について決議するとともに頭取の職務を補佐するため、日常業務の計画・執行・管理に関する重要事項を審議し、または頭取の諮問に応える機関として頭取、専務、常務の3役以上で構成する常務会を設置しています。

監査役会は監査役3名(うち社外監査役2名)で構成されており、毎月1回、定例の監査役会を開催するほか、必要に応じ随時開催しています。社外監査役については、社外から監視するとともに監査を実施しており、経営の監視機能として十分機能するものと判断し、現行の態勢を採用しています。

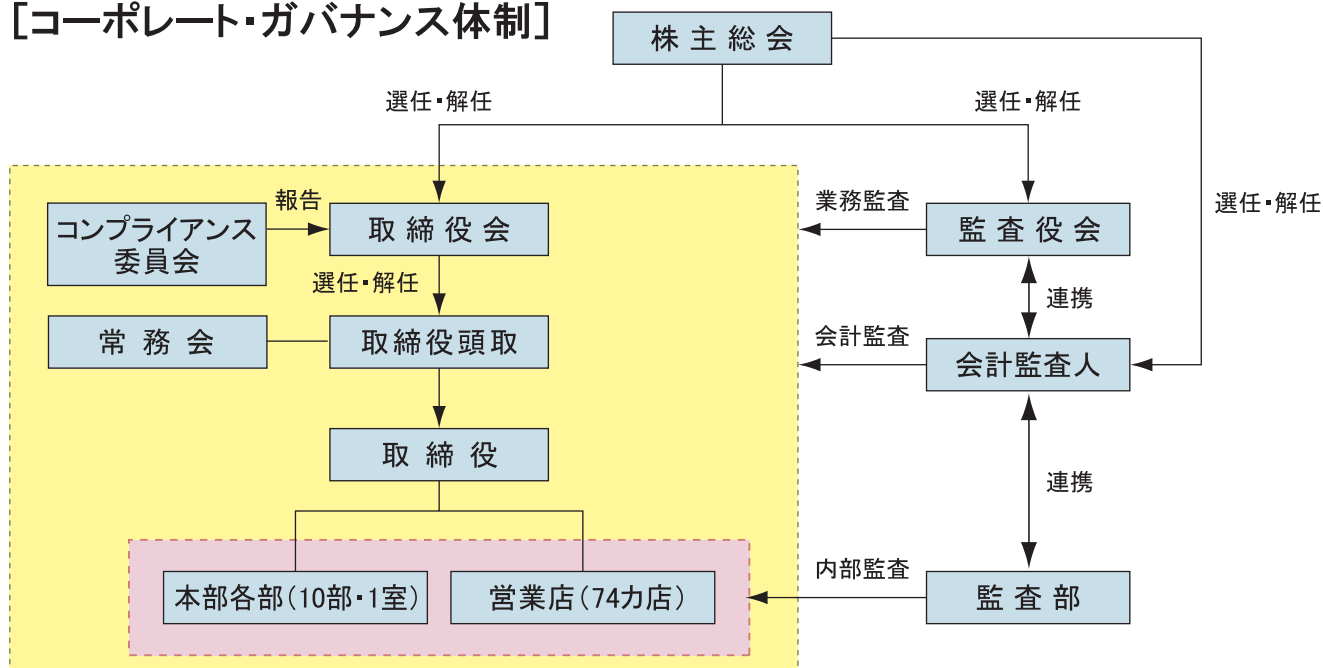
平成24年度は取締役会を17回、常務会を63回開催し、経営に関する諸問題をスピーディーかつ的確に協議・決定しています。また、監査役会は17回開催しています。

当行は、会社法第427条第1項の規程により、社外取締役および社外監査役との間において、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく責任の限度額は会社法第425条1項各号に定める額の合計額としています。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役および社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

その他、会社法の定めにより、「内部統制システムの構築に関する基本方針」を制定し、適時見直しを行うとともに、法令遵守に係る基本方針の策定、内部規定・組織体制の整備、評価・改善活動に積極的に取り組む機関として、頭取を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、重要な協議事項について取締役会へ報告する体制を構築しています。

また、リスク管理体制については、銀行における各種リスクを適切に管理することを目的に、リスクの種類ごとに管理部署を設置し、重要なリスクは管理部署から統括部署であるリスク統括部に情報を集約し、網羅的にリスクを把握、コントロールする体制を構築しています。(平成25年6月末現在)

[コーポレート・ガバナンス体制]



中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み

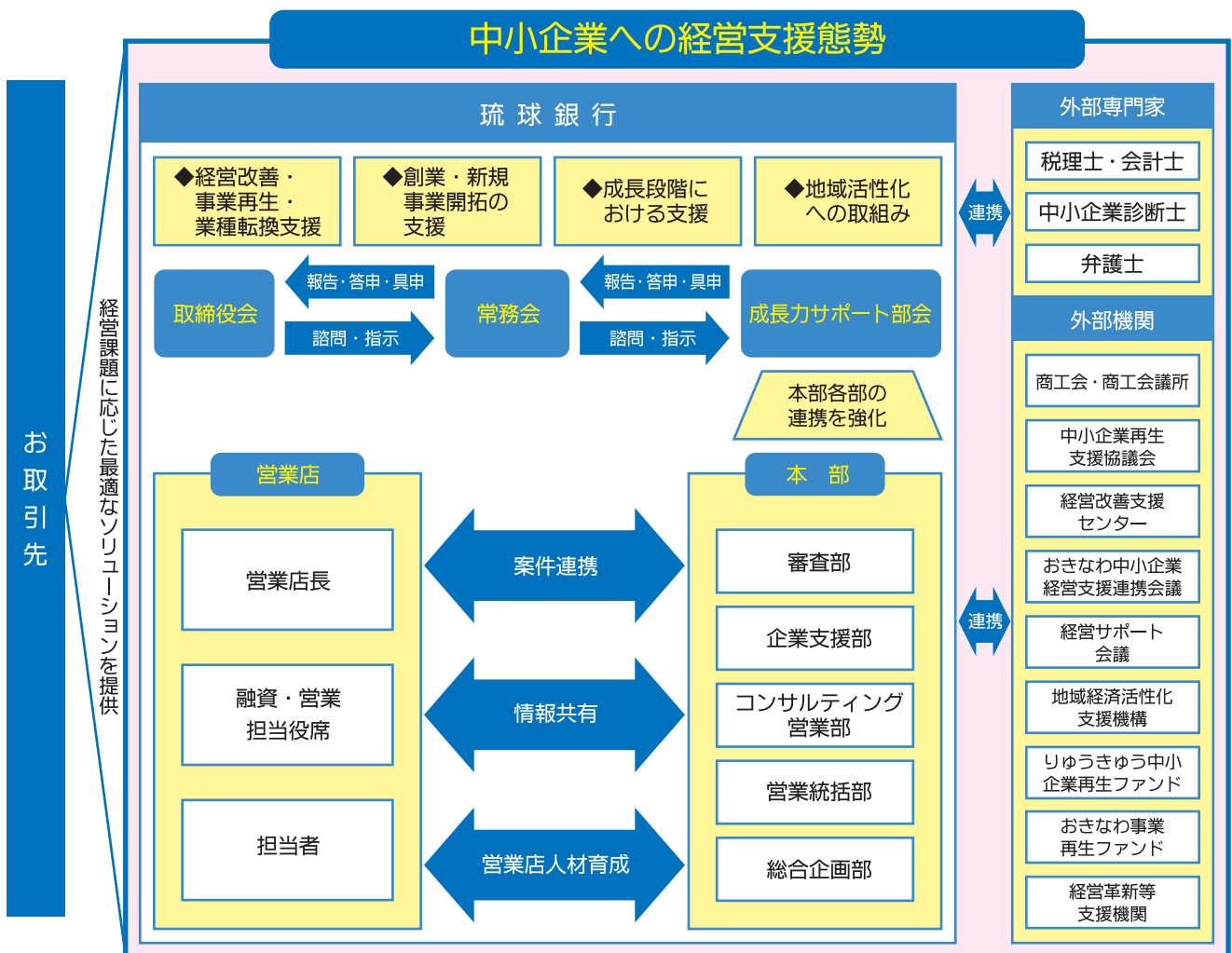
中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み

経営支援に関する取組方針

琉球銀行では、地域金融機関の使命は、お客様への円滑な資金供給など金融仲介機能の発揮と金融サービスの提供を通じて地域経済の発展に貢献していくことにあると考えており、これまで「ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化」、「事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底」、「地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献」を3本の柱とする地域密着型金融の推進に取り組んできました。

平成21年12月の中小企業金融円滑化法施行後は、地域金融機関としてさらに金融仲介機能を発揮していくために、「金融の円滑化に関する基本方針」を策定するとともに、金融円滑化への取り組みを強化するための体制を整備し、お客様からのご相談・ご要望に積極的に対応しており、平成25年3月末の中小企業金融円滑化法の期限到来後においても上記方針に基づき、貸付条件の変更等や円滑な資金供給に努める体制を継続しています。

琉球銀行では、これからも、「創業・新規事業開拓の支援」、「成長段階における支援」、「経営改善・事業再生・業種転換等の支援」等について、外部専門家や外部機関等と適切に連携し、本部・営業店が一体となってお客様の経営課題に応じた最適なソリューションを提供するなど、コンサルティング機能を発揮した中小企業の経営支援に積極的に取り組み、地域の活性化・発展に貢献してまいります。



【取組事例】

創業・新規事業開拓の支援

(平成24年度中の創業・新事業融資実績:116件、923百万円)

【太陽光発電設備ローン】

再生可能エネルギーを普及・拡大させる目的でスタートした「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」による太陽光発電設備の需要に対応するための専用ローン「ていーだパワー」を発売し、新たに発電事業を営むお客様を積極的に支援しました。

成長段階における支援

(平成24年度中の事業承継等の相談受付件数:51件)

【事業承継支援】

社長交代は終えているものの、株式の大半を先代社長が保有するお客様に対して、税理士、司法書士との連携により税務面・法務面での課題を把握したうえで、自社株式承継スキームを提案し、株式の承継を実施することでお客様の経営基盤の安定化を支援しました。

(平成24年度中の海外進出・ビジネス支援の取組先数:4先)

【中国に進出した取引先の現地法人に対して直接融資を実行】

中国における現地法人の資金調達については、中国における様々な手続きや規制のため、親会社からの借入以外にはその手段が限られていましたが、当行から現地法人に対する直接融資の実行により低利での資金調達が可能となり、中国における業容拡大を支援しました。

(平成24年度中のビジネスマッチング成約件数:37件)

【商談会開催による県産品の販路拡大支援】

沖縄の優れた産品の販路を広く全国に拡大し、地元経済を活性化させ地域の成長力を高めていくため、株式会社イトーヨーカ堂、沖縄県物産公社と連携し、「スイーツ・メン友商談会」を開催したほか、当行を含む全国の地方銀行39行、リッキービジネスソリューション株式会社と共同で、「地方銀行フードセレクション2012」を開催しました。

経営改善・事業再生・業種転換支援

(平成24年度中の経営改善支援取組先:294先 うち債務者区分ランクアップは16先)

【会社分割による経営改善支援】

広大な土地を保有しているものの多額の負債・債務超過を抱えるお客様に対して、公認会計士と共同で会社分割スキームを立案し、同時に、中小企業診断士とともに不動産の売却を含めた経営改善計画の策定を支援し、資金繰りを安定化させることができました。

【外部専門家との連携による経営改善計画の策定】

業況は順調であるものの、実質休眠状態の関連会社に対する不良債権を抱えるお客様に対し、関連会社の特別清算による処理を提案するとともに、特別清算に詳しい税理士を紹介することで、関連会社の処理を織り込んだ経営改善計画を策定し、無税での不良債権処理により財務体質の改善に繋がりました。

地域活性化への取組み

【りゅうぎんマネジメントスクールの開催】

沖縄県内の若手経営者や経営幹部、後継予定者向けに経営理論・人事組織論・財務理論など企業経営に必要な知識を体系的に習得することを目的としたビジネススクールを開催しており、マネジメント力向上を通じたお客様企業の持続的な発展により地域経済の活性化・成長に繋げる取組みを実施しました。

業績

業績のご報告《主な経営指標の推移》

回次	第93期	第94期	第95期	第96期	第97期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
経常収益	39,812百万円	38,724百万円	37,802百万円	39,171百万円	37,566百万円
うち信託報酬	0百万円	0百万円	0百万円	0百万円	—百万円
経常利益	1,384百万円	5,915百万円	5,795百万円	5,297百万円	4,563百万円
当期純利益	3,347百万円	4,493百万円	4,203百万円	2,334百万円	2,474百万円
資本金	54,127百万円	54,127百万円	54,127百万円	54,127百万円	54,127百万円
発行済株式総数	普通株 39,308千株 優先株 1,200千株	普通株 39,308千株 優先株 1,200千株	普通株 39,308千株	普通株 39,308千株	普通株 38,808千株
純資産額	78,562百万円	85,427百万円	82,119百万円	84,792百万円	86,314百万円
総資産額	1,538,924百万円	1,644,896百万円	1,767,318百万円	1,878,682百万円	1,915,060百万円
預金残高	1,420,442百万円	1,524,160百万円	1,640,759百万円	1,758,995百万円	1,797,873百万円
貸出金残高	1,183,386百万円	1,209,574百万円	1,210,680百万円	1,216,638百万円	1,241,632百万円
有価証券残高	242,526百万円	284,550百万円	365,488百万円	466,216百万円	456,127百万円
1株当たり純資産額	1,845.73円	2,020.72円	2,091.69円	2,187.01円	2,252.51円
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	普通株式 8.00円 (—) 第1種優先株式 75.00円 (—)	普通株式 8.00円 (—) 第1種優先株式 75.00円 (—)	普通株式 30.00円 (8.00)	普通株式 30.00円 (15.00)	普通株式 30.00円 (15.00)
1株当たり当期純利益金額	82.94円	112.15円	107.06円	60.24円	64.54円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	73.23円	99.46円	103.27円	60.24円	64.51円
自己資本比率	5.1%	5.19%	4.64%	4.50%	4.50%
単体自己資本比率(国内基準)	9.66%	10.49%	9.92%	9.82%	9.68%
自己資本利益率	4.6%	5.79%	5.20%	2.79%	2.89%
株価収益率	9.81倍	9.38倍	8.87倍	18.67倍	21.19倍
配当性向	9.6%	7.13%	28.01%	49.77%	46.39%
従業員数 (ほか、平均臨時従業員数)	1,165人 (273人)	1,156人 (282人)	1,163人 (298人)	1,184人 (310人)	1,194人 (315人)
信託財産額	3百万円	1百万円	1百万円	—	—
信託勘定貸出金残高	—	—	—	—	—
信託勘定有価証券残高	—	—	—	—	—

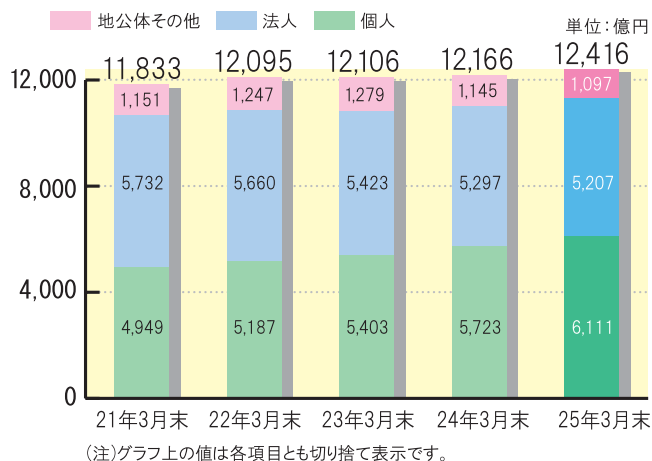
- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2. 第97期(平成25年3月)中間配当についての取締役会決議は平成24年11月12日に行いました。
 3. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
 4. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出してしております。
 5. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出してしております。当行は、国内基準を採用しております。
 6. 自己資本比率、自己資本利益率、配当性向について、従来は決算短信と平仄をとり、小数点第2位を四捨五入し小数点第1位まで表示していましたが、平成22年3月から小数点第3位以下を切り捨て小数点第2位まで表示してしております。

貸出金

総貸出金は2.1%増加

貸出金の期末残高は、法人向けや地方公共団体向けは減少しましたが、住宅ローンを中心とした個人向け貸出が引き続き好調に推移したことから、前期末比249億円増加の1兆2,416億円となりました。

貸出金の推移

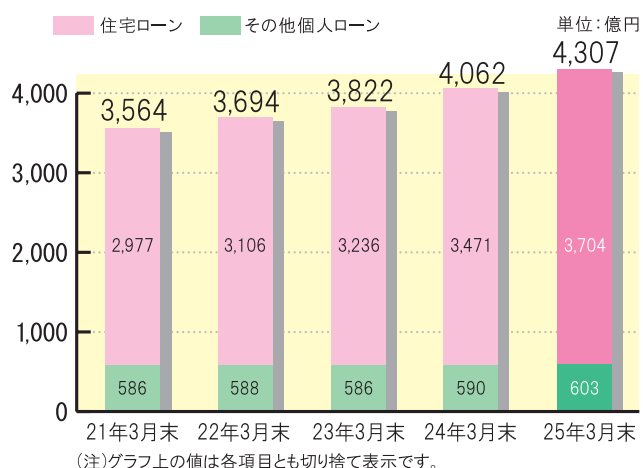


個人ローン

住宅ローンが総貸出金の伸びを牽引

個人ローンの期末残高は、住宅ローンやカードローンが好調に推移したことから、前期末比245億円増加の4,307億円となりました。

個人ローンの推移

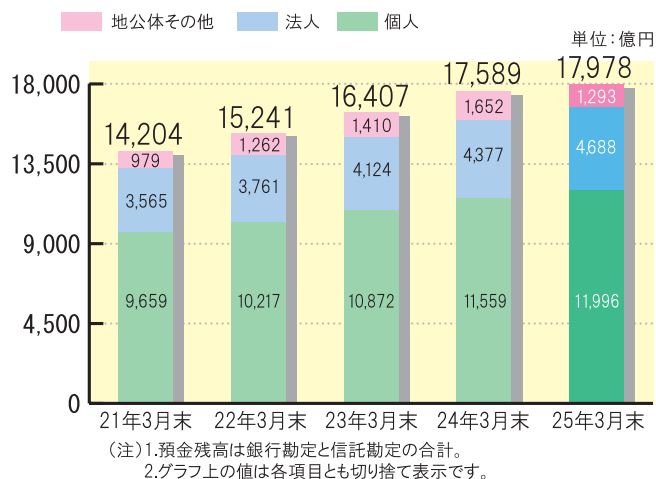


預金

預金残高は2.2%増加

預金の期末残高は、地方公共団体や金融預金は減少しましたが、個人預金、法人預金ともに引き続き好調に推移したことから、前期末比388億円増加の1兆7,978億円となりました。

預金の推移



業績

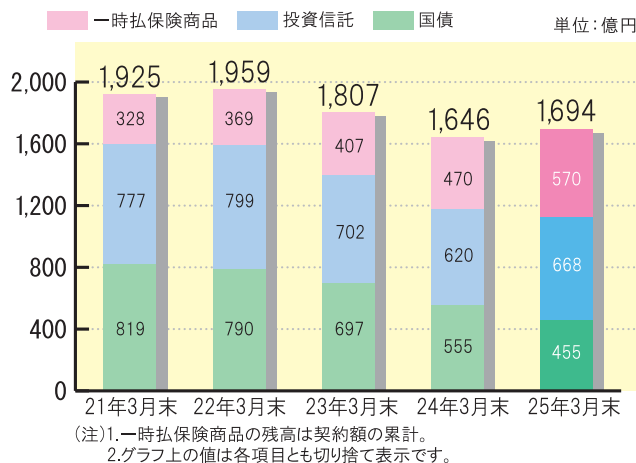
業績

預かり資産

投資信託や一時払保険商品が増加

預かり資産（一時払保険商品、投資信託、国債）の期末残高は、国債が償還増加により減少しましたが、投資信託や一時払保険商品が好調に推移したことから、前期末比47億円増加の1,694億円となりました。

預かり資産の推移



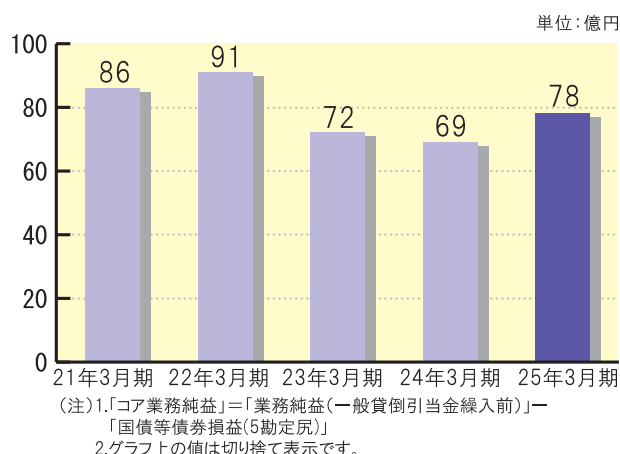
コア業務純益

預貸金収支の改善により増加

コア業務純益^(注)は、預金や貸出金、預かり資産販売などであげた利益（業務純益）から一時的な変動要因を除いた、銀行の本来業務の収益力を表す指標で、事業会社の営業利益に相当する概念です。

今期のコア業務純益は、預金利回りの低下による預貸金収支の改善を主因に、前期比9億円増加の78億円となりました。

コア業務純益の推移

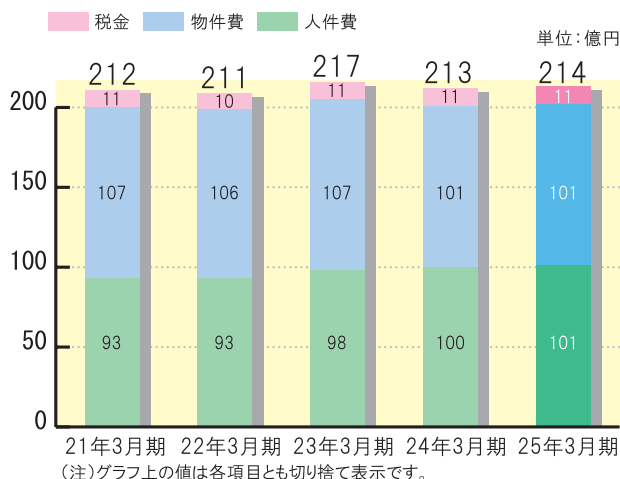


経費

ほぼ前期並み水準

経費はほぼ前期並み水準の214億円となりました。

経費の推移

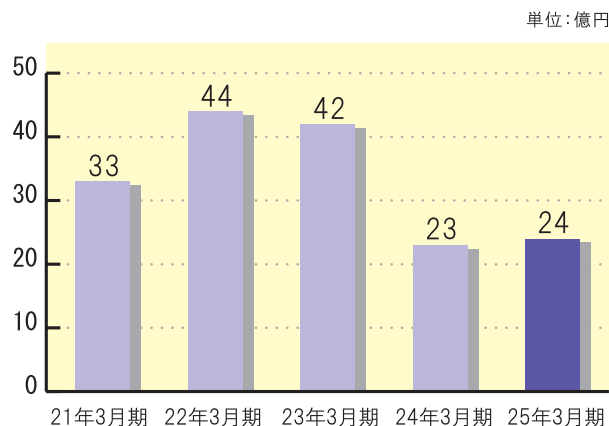


経常利益・当期純利益

ネット与信コストは前年の反動で増加したが最終増益を確保

経常利益は、コア業務純益が増加したものの、ネットの与信コストが増加したことから前期比7億円減少の45億円、当期純利益は、前期の法人税率引き下げによる一時的な影響の反動で法人税等調整額が減少したことから、前期比1億円増加の24億円となりました。

当期純利益の推移



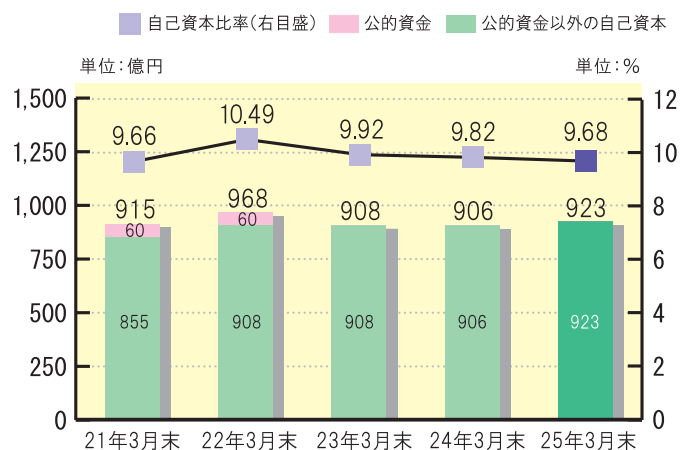
自己資本比率

十分な水準を維持

自己資本比率は、経営の安全性や健全性を図る指標の一つで、資本金等の自己資本が貸出金を中心とする資産規模に比べてどの程度充実しているかを表します。

当行の25年3月末の自己資本比率は、利益の積み上げによる自己資本の増加に比べて貸出金の増加等により分母であるリスクアセットの増加幅が大きかったことから、前期末比0.14ポイント低下の9.68%となりましたが、なお十分な水準を維持しています。

自己資本比率の推移



格付け

格付けは「A」(シングルAフラット)

長期発行体格付けは、発行体の債務全体を包括的に捉え、その債務履行能力を比較できるように公正な第三者である格付機関が評価し、その結果を記号で表したものです。当行は日本格付研究所の格付け^(注)を取得しており、21ランク中上位から6番目となる「A」(シングルAフラット。債務履行の確実性は高い)の良好な評価を得ています。

(注)格付けは、「AAA」から「D」までの11段階です。「AA」から「B」までの格付けには、同一等級内での相対的評価として、(+)(-)の符号による区分があります。この符号も含めてランク付けした場合、格付けは21ランクに区分されます。

格付けの定義

格付記号	定義
AAA	債務履行の確実性が最も高い。
AA (+/-)	債務履行の確実性は非常に高い。
A (+/-)	債務履行の確実性は高い。
BBB (+/-)	債務履行の確実性は認められるが、上位等級に比べて、将来、債務履行の確実性が低下する可能性がある。
BB (+/-)	債務履行に当面問題はないが、将来まで確実であるとはいえない。
B (+/-)	債務履行の確実性に乏しく、懸念される要素がある。
CCC	現在においても不安な要素があり、債務不履行に陥る危険性がある。
CC	債務不履行に陥る危険性が高い。
C	債務不履行に陥る危険性が極めて高い。
LD	一部の債務について約定どおりの債務履行を行っていないが、その他の債務については約定どおりの債務履行を行っていることとJCRが判断している。
D	実質的にすべての金融債務が債務不履行に陥っているとJCRが判断している。

業績

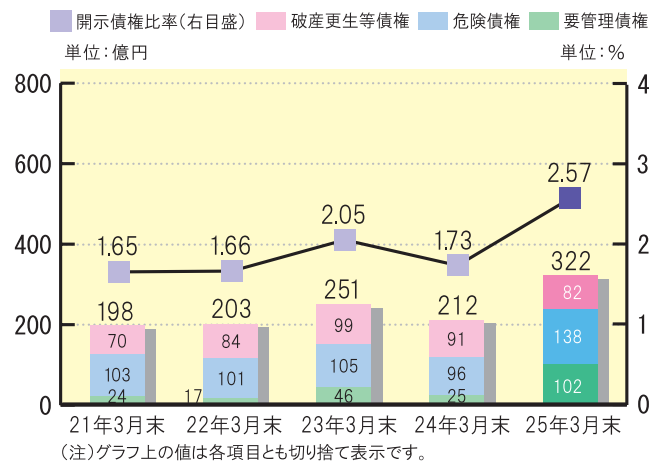
業績

開示債権

開示債権額・比率とも低水準を維持

金融再生法に基づく開示債権額は、前期末比110億円増加の322億円、開示債権比率は、前期末比0.84ポイント上昇の2.57%となりました。

金融再生法開示債権の推移



平成26年3月期業績予想

増益を予想

中期経営計画に掲げた諸施策の着実な実践により、経常利益、当期純利益ともに増益を予想しています。

平成26年3月期業績予想

	26年3月期予想	25年3月期実績	増減額
コア業務純益	77	78	-1
経常利益	50	45	+5
当期純利益	30	24	+6

資産の健全化

お取引先の経営改善支援、資産の健全化に積極的に取り組んでいます。

琉球銀行は、資産の健全化は経営の最重要課題であると認識し、お取引先の経営改善支援に積極的に取り組んでおり、資産の健全性を示す開示債権比率は、平成24年度末にて2.57%と低水準を維持しています。

しかしながら、最近の経済環境を踏まえすと、資産の健全性を確保しつつ、お取引先の事業活動の円滑な遂行ならびにこれを通じた雇用の安定にさらに積極的に取り組む必要があります。

例えば、自己査定債務者区分でいう破綻懸念先や要注意先のほとんどは事業を継続しており、業績の回復や延滞解消があれば正常先に戻る可能性が十分にあります。こうした経営改善に取り組んでいるお取引先のご要望に対して、経営改善に向けた助言、経営改善計画策定の支援などに積極的に取り組むことで、お取引先企業の事業再生ならびに当行の資産健全化を図っています。

平成24年度については、254先の経営改善支援に取り組み、うち16先で債務者区分の良化を図ることができました。

当行は、平成25年3月末の中小企業金融円滑化法の期限到来後も、「金融円滑化に関する基本方針」に基づき、貸付条件の変更等や円滑な資金供給に努めるとともに、お取引先の経営の改善、再生についての取り組みを強化し、県内中小企業の発展に寄与してまいります。

自己査定の債務者区分と金融再生法に基づく開示債権

自己査定における債務者区分		金融再生法に基づく開示債権	引当率	引当額	保全率
破綻先 6億円	破産更生等債権 82億円	無担保部分の 100.00%	1億円	100.00%	破綻懸念先以下 に対する保全率 90.04%
実質破綻先 75億円					
破綻懸念先 138億円	危険債権 138億円	無担保部分の 49.75%	21億円	84.13%	
要注意先 要管理先 124億円 その他要注意先 1,685億円	要管理債権 102億円	無担保部分の 17.22%	10億円	59.35%	
正常先 10,477億円	正常債権 12,185億円	債権額の0.44%	7億円	開示債権額 322億円 開示債権の保全率 80.90%	
合計12,508億円	合計12,508億円	債権額の0.00%	0億円		
			合計 42億円		

(注) 1.表上の値は各項目とも切り捨て表示です。
2.平成25年3月末現在。

引当・保全率の考え方

■破綻先・実質破綻先の債権

担保、保証等で保全されていない債権額の100%を償却・引当しています。

■破綻懸念先の債権

過去の貸倒実績率に基づいて個別債務者ごとに予想損失額を見積もり、予想損失額に相当する額を計上しています。

■要管理先・その他要注意先・正常先の債権

過去の貸倒実績率に基づき、要管理先の債権で3年、その他要注意先および正常先の債権で1年の予想損失額を計上しています。

■保全率

担保・保証等および貸倒引当金で債権額の何%をカバーしているかを表します。

自己査定債務者区分と金融再生法開示債権の定義

◎ 自己査定の破綻先・実質破綻先＝金融再生法の破産更生等債権

破産、清算、会社更生等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権、およびそれと同等の状態にある債務者に対する債権です。

◎ 自己査定の破綻懸念先＝金融再生法の危険債権

現状では事業を継続しているが、実質的に債務超過の状態に陥っており、業況が著しく低調で貸出金が延滞状態にあるなど、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権です。

◎ 自己査定の要管理先＞金融再生法の要管理債権

■自己査定の要管理先

債務者の経営再建または支援を図ることを目的に債務者に有利となる取り決め(約定条件の変更等)を行った貸出金や元金または利息の支払いが3カ月以上延滞している貸出金のある債務者です。

■金融再生法の要管理債権

債務者の経営再建または支援を図ることを目的に債務者に有利となる取り決め(約定条件の変更等)を行った貸出金や元金または利息の支払いが3カ月以上延滞している貸出金です。

自己査定における債務者区分は「債務者単位」、金融再生法に基づく開示債権額は「債権単位」です。例えば、一人の債務者に2件の貸出金があり、うち1件の貸出金が3カ月以上延滞している場合、自己査定では2件の貸出金合計額が要管理先に区分されるのに対し、金融再生法では要管理債権と正常債権(要管理債権以外の貸出金)にそれぞれ区分されます。

◎ 自己査定:その他要注意先(要管理債権のない要注意先)

貸出条件に問題のある債務者、貸出金等が3カ月未満延滞している債務者、財務内容に問題のある債務者などです。

法令等遵守(コンプライアンス)体制

法令等遵守(コンプライアンス)体制

金融取引では、公正な競争の確保、マネー・ロンダリングの防止、インサイダー取引の禁止など、遵守すべき法令やルールが多数存在するほか、社会的規範を逸脱することがないよう、不健全な融資や営業活動を慎み、誠実で公正な行動をとることが求められます。

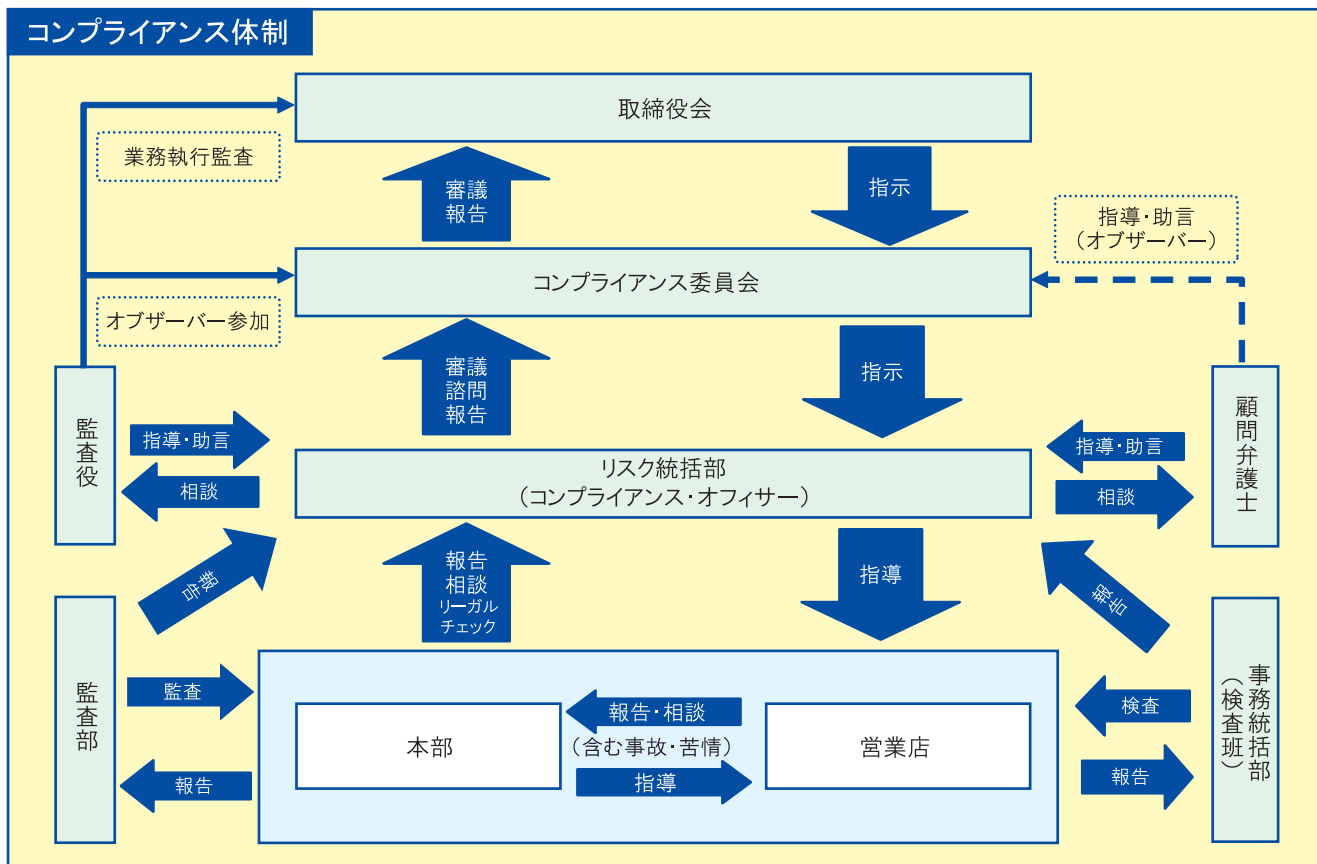
琉球銀行は、こうした法令やルールを厳正に遵守するため、法令等遵守(コンプライアンス)の徹底を、経営の最重要課題と位置づけ、経営陣自ら率先してコンプライアンスの推進に取り組んでいます。

琉球銀行では、頭取を委員長とするコンプライアンス委員会を設置して重要事項等を審議しています。また、コンプライアンス担当役員のもとコンプライアンスの企画・推進を行うリスク統括部を設けています。さらに、各店舗ではコンプライアンス統括責任者(部長、支店長)ならびにコンプライアンス担当者(副部長、次長、副支店長等)を配置し、日々のチェック体制を強化しています。そのほか、全役職員に対し「コンプライアンス・マニュアル」を配布し、コンプライアンス関連研修や各部署における勉強会などを通じてコンプライアンスの周知、徹底を図っています。

琉球銀行は、コンプライアンスを着実に実現させるため、コンプライアンス・プログラム(実践計画)を策定し、コンプライアンスに関する諸施策や担当部署等を明確にして実践しています。具体的には、リスク統括部において新商品やサービス等が法令等を遵守しているかどうか事前に確認しているほか、各部署においてはコンプライアンス・チェックを定期的実施しています。また、コンプライアンス・プログラムの実施状況をコンプライアンス委員会等でフォローし、諸施策を着実に実施していくことによって、法令等遵守(コンプライアンス)体制の強化に努めています。

マネー・ロンダリング：日本語では資金洗浄といい、麻薬や各種の犯罪等を通じた不正な利益を預金や為替、有価証券等の取引を通じて正当な収入に見せかけたり、資金の真の所有者を分からなくする行為です。

インサイダー取引：内部者取引ともいい、職員が業務上知り得た未公開の情報に基づき、株式等を売買することで、法律で禁止されています。



リスク管理への取り組み

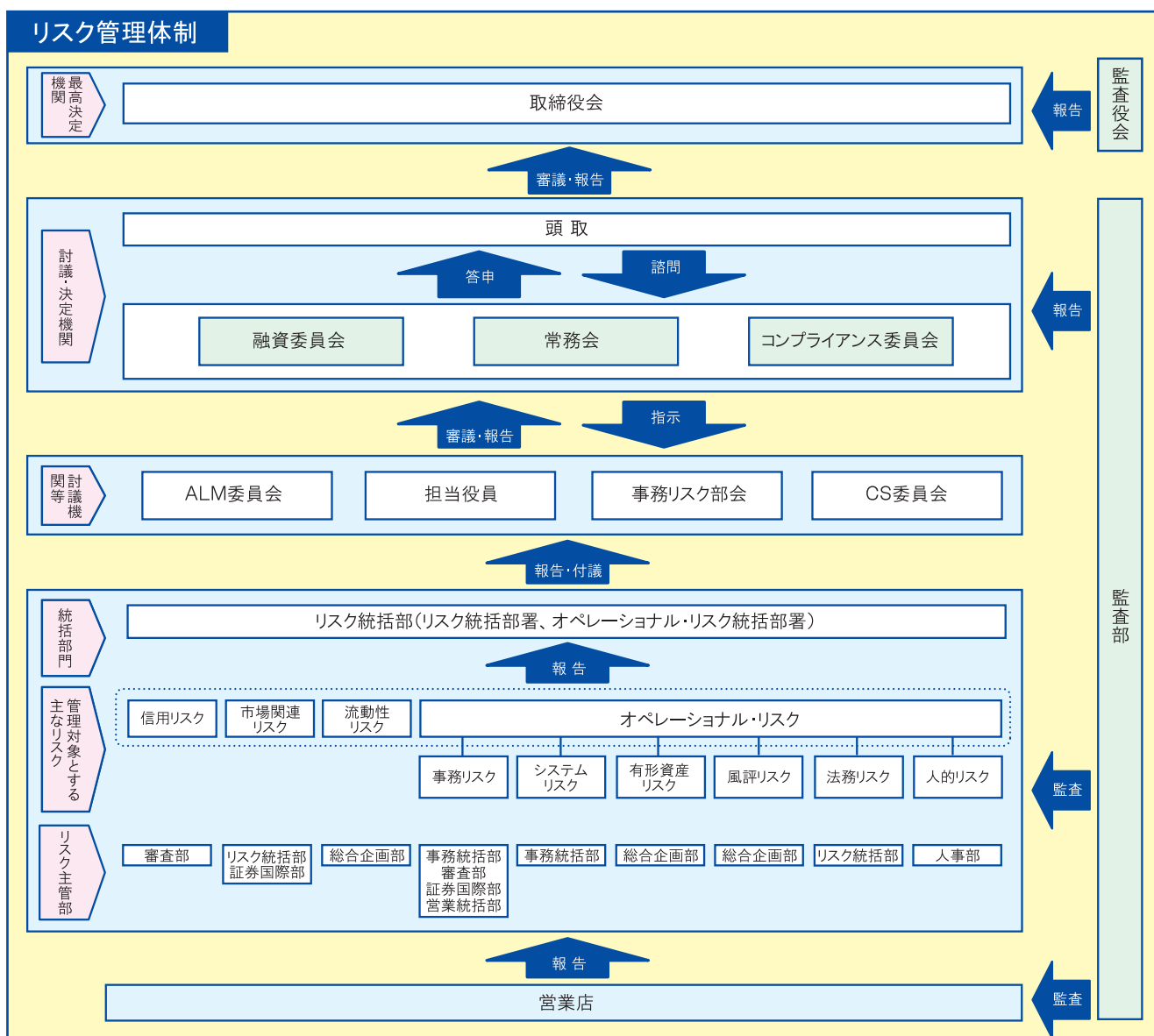
リスク管理体制

金融の自由化・国際化の進展や銀行の資金運用、調達手段の多様化、証券化商品等の金融技術の発達などにより銀行が直面するリスクはますます多様化・複雑化しています。銀行が経営の適切な運営及び、健全性や安定的な収益を確保していくためには、このように多様化・複雑化するリスクを適切に把握・管理しコントロールしていく必要があります。

さまざまなリスクの中でも、特に銀行が注意すべきリスクは、貸出金などが回収できなくなる「信用リスク」、市場金利や市場価格の変動による貸出金や預金の価値の変動や、株式・投資信託・債券などの投資有価証券の価値の変動によって損失を被る「市場関連リスク」、資金の決済が滞る「流動性リスク」、不適切な事務処理により損失を被る「事務リスク」、コンピュータシステムでトラブルが発生する「システムリスク」などです。

琉球銀行では、このようなさまざまなリスクを適切に把握・管理することを目的に、リスクの種類ごとに管理部署を設置し、これら専門部署から統括部門であるリスク統括部へ重要なリスク情報を集約する体制としています。

集約されたリスク情報は、各専門部署やリスク統括部で分析された後、ALM委員会等で討議し、重要性を勘案して決定機関である常務会や取締役会で審議するなど、経営陣が各種リスクへの対応策を適切に決定する体制となっています。



リスク管理への取り組み

リスク管理の基本方針

琉球銀行では、「リスク管理態勢の一層の充実・強化」を経営上の重要課題のひとつと位置づけ、そのための組織体制を整備・強化するとともに、諸リスクを統合的に管理することにより銀行業務総体で所要とする自己資本との対照を行い、「収益の安定性」と「経営の健全性・適切性」とのバランスを重視した経営を目指すことを基本方針としています。

統合的リスク管理

琉球銀行では、リスク管理の基本方針に基づき、平成19年度より、統合的な計測手法(VaR)により信用リスク、市場関連リスク等を計測し、それぞれのリスクに対して資本を配賦する「統合的リスク管理」を実施しています。

具体的には、半期毎に自己資本を各リスクに配賦し、配賦した資本に対する各リスクカテゴリーのリスク量(VaR)の状況を毎月開催のALM委員会でモニタリングし、リスクのコントロールを行っています。

VaR(Value at Risk)：価格が変動する資産や負債を過去の価格変化のデータに基づき、統計的な手法を用いて考えられる最大の損失額を計測する手法のことです。たとえば過去1年間の株式相場の変動を基に、現在保有している株式で最大いくらの損失が発生するかを計測し、その金額をリスク量とします。

管理対象とする主なリスク

リスクの種類		概要
信用リスク		お取引先の倒産や経営悪化などにより、貸出金などの元本や利息が当初の契約どおりに返済されないなど、価値が減少ないし消失することにより損失を被るリスク
市場関連	金利リスク	貸出金・投資債券や預金など、資産や負債の価値が金利変動によって変動し損失を被るリスク
	価格変動リスク	株式や投資信託の市場価格が変動することにより、金融資産の価値が変動し損失を被るリスク
流動性リスク		市場環境の悪化などにより、必要な資金が確保できずに資金繰りがつかなくなる場合や、通常より著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク
オペレーショナル・リスク		業務の過程、役職員の活動若しくはシステムが不適切であることまたは外生的な事象により損失を被るリスクであり以下のリスクをいう
事務リスク		役職員が事務処理を誤ったり、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスク
システムリスク		コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備等に伴い損失を被るリスクと、コンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスク
法務リスク		当行が関与する各種取引や訴訟等において、法律関係に不確実性や不備等があることにより損失を被るリスク、ならびに法令等遵守態勢の未整備や遵守基準の不徹底等により損失を被るリスク
風評リスク		評判の悪化や風説の流布により当行の信用が著しく低下し、預金流出、株価下落、顧客取引消失等により経営危機につながり不測の損失を被るリスク
有形資産リスク		災害や犯罪または資産管理の瑕疵等の結果、有形資産の毀損や執務環境等の低下等により損失を被るリスク
人的リスク		重大な就業規則違反や法令等遵守の観点から問題となる行為および職場環境の悪化による健康障害等により損失・損害を被るリスク

信用リスク管理

琉球銀行の信用リスク管理体制は、営業部門から独立し与信判断や銀行全体の信用リスクの管理を行う審査部、市場部門の信用リスクテイクや信用リスク管理を行う証券国際部、与信監査部門として資産の自己査定を監査するリスク統括部の相互牽制体制から構成されています。

信用リスクのうち与信集中リスクについては、取締役会の定めた「融資運用方針」により特定の業種・企業・グループへの与信の集中を排除しており、その遵守状況は定期的に取締役会が確認しております。

貸出金などの与信から生ずる信用リスクの全体的な把握については、**信用格付**ごとの倒産確率や債権毎の保全状況に応じた**信用リスクを定量化**することで行っており、格付毎・業種毎・地域毎の信用リスクの分布状況を把握・分析することで信用リスクを管理しております。

市場取引にかかる信用リスク管理は、おもに公正な第三者機関である外部格付機関の評価を用い、格付ランクに応じた取引限度額を設定、遵守することでリスク管理を徹底しております。

信用格付制度：琉球銀行では、お取引先の信用度を正確に把握するための指標として信用格付制度を採用しております。信用格付は、主に お取引先の財務状況、技術力、経営手腕等を総合的に勘案して13段階に区分しております。琉球銀行では、信用格付を与信の決裁権限、金利適用基準、お取引先の業況管理基準など幅広く活用しており、信用リスク管理の根幹をなす指標となっております。

信用リスクの定量化：琉球銀行では、全国地方銀行協会が開発した信用リスク情報統合システム(CRITS)を採用し、信用格付毎の倒産確率の算出、倒産確率に応じたリスク量の計測、倒産確率の変動によるリスク量の変動幅をモンテカルロシミュレーションで算出し、信用リスク管理を行っております。

市場関連リスク管理

琉球銀行では、自己資本・収益力・リスク管理能力などの経営体力を勘案の上、許容可能なリスク量をあらかじめ定め、市場リスクのコントロールと収益の安定的な確保に努めています。

体制面では、市場取引(フロント)業務、市場リスク管理(ミドル)業務、事務管理(バック)業務を厳格に分離することで、相互牽制が有効に機能する体制を整えています。たとえば、市場リスク管理業務部門においては、市場リスク量を常時モニターできる体制を整えており、計測した損益状況やリスク量を定期的に経営陣に報告しています。また、事務管理業務部門は市場取引業務部門が約定した取引内容をチェックしています。

リスク管理への取り組み

ALM体制(Asset and Liability Management 資産・負債総合管理)

ALM(資産・負債総合管理)とは、収益に直結するリスクを銀行の経営体力の範囲内に収めつつ、安定的かつ持続的に収益を増加させるために、銀行の資産・負債を総合的に管理することをいいます。

琉球銀行では、金利リスクをコントロールするための手法として、スプレッド収益管理を導入しています。スプレッド収益管理は、銀行とお客さまとの預金・貸出金取引や銀行が独自に行う対マーケット取引などが、個別に市場金利と比較して効率的に行われているかを分析する**管理会計制度**です。これにより、銀行の資産・負債に潜む金利リスクを的確に把握することが可能になりました。

さらに、琉球銀行では、スプレッド収益管理に加え、信用リスク、市場リスク、流動性リスクなどを一元管理するALM体制としています。ALMの基本方針を決定するALM委員会では、市場動向の把握・分析に加え、VaRやbpVなどのリスク指標を用いてリスクの許容限度に対するリスク量の状況、収益とリスクテイクのバランスなどを十分に検討したうえで、リスクを所定の範囲内にコントロールし、収益の安定化を図っています。

管理会計制度：管理会計制度とは、単年度の収益状況などの情報を株主やお客さまへ提供する財務会計制度と異なり、企業の収益管理や政策立案に役立てることを目的に、企業が独自に実施する会計制度です。

bpV (basis point Value)：金利変動によって価値が変動する資産や負債のリスク量を計測する手法のことです。たとえば金利が1%(100bp)上昇したときに、国債の価格がどの程度変化するかを計測し、その価値の変化額をリスク量(100bpV)とします。

流動性リスク管理

琉球銀行では、資金調達・運用構造に即した適切かつ安定的な資金繰りに加え、安全性・収益性のバランスを考慮した効率的な資金調達・運用を基本方針としており、日々の資金繰りを担う“資金繰り管理部署”と資金繰り管理部署の手法ならびに手続きなどの適切性を検証する“流動性リスク管理部署”を明確に区分し、相互に牽制する体制としています。

管理手法としては、支払準備額や預貸率等について、それぞれリスクリミットを設定し、モニタリングを実施することで、流動性リスクの状況を管理しています。また、不測の事態に備えて、資金繰りの状況を逼迫度に応じて4段階に区分し、それぞれの局面において権限者、対応策などを定め、速やかに対処できる体制を整えています。

オペレーショナル・リスク管理

琉球銀行では、オペレーショナル・リスクを①事務リスク、②システムリスク、③法務リスク、④風評リスク、⑤有形資産リスク、⑥人的リスクの6つに区分し、各リスクに主管部を設置するとともに、オペレーショナル・リスクの総合的な管理部署を設置しています。

各オペレーショナル・リスクの主管部は、各リスク管理規程や関連規程等に基づき、専門的な立場からそれぞれのリスクを管理しています。

事務リスク管理

琉球銀行では、業務の多様化や取引量の増加に適切に対処し、想定される事務リスクを回避するために、機械化投資の拡充と営業店後方事務の集中処理を積極的に進め、業務の効率化と事務リスクの圧縮に努めています。

また、事務水準の向上や事務事故などの未然防止の観点から、本部の専任者が直接営業店で事務指導にあたるほか、業務別・階層別事務研修において事務取扱規程に基づく正確な事務処理の励行を徹底しています。

本部各部、営業店において「部店内検査」を毎月実施するとともに、監査部が本部、営業店ならびに子会社等に対して、年1回以上の「立入監査」を実施するなど、事務処理全般に係る厳正な内部監査を実施しています。内部監査にあたっては「金融検査マニュアル」を踏まえたプロセスチェックの手法を導入し、事務リスク管理態勢の適切性・有効性を検証しています。

システムリスク管理

今日の銀行業務においては、多種・多様で大量な取引を迅速かつ正確に処理することおよび、お客様に質の高いサービスを提供するため、コンピューターシステム（以下、「システム」）が必要・不可欠な存在となっています。そのシステムに障害が発生すると、預金の払戻しといった日常生活や資金決済などの経済活動に大きな影響を及ぼす恐れがあり、システムを適正かつ円滑に運用することは極めて重要なこととなっています。

琉球銀行では、システムリスク管理方針・管理規程等を定め、システムの適正かつ円滑な運用体制を整えています。また、災害や障害に備えた危機管理計画（コンティンジェンシープラン）を策定し、不測の事態に対応できるよう万全を期しています。

システムの安全対策として、無停電設備を備えた建築構造的にも堅牢なコンピューターセンターにシステムを設置し運用しております。また、コンピューター機器や通信回線の障害に備えて機器・回線の二重化を図るとともに、大規模災害等によるコンピューターセンター被災に備えた災害対策センターを確保し、バックアップ体制を構築しています。

個人情報・機密情報等のデータ管理におけるシステム対応として、マニュアルで管理方法を明確に定めるとともに、データ使用者の制限や特定を行う本人確認システムを導入するなど、データの不正利用・流出を防止する体制を強化しています。

ニュース&トピックス

琉球銀行では、お客さまの必要な時に必要な商品・サービスを迅速に提供することで、地域、企業、お客さまとともに持続的な成長を目指しています。

中国現地法人に対する直接融資を実行

建築資材および関連製品の製造・販売を行う当行取引先の子会社である中国現地法人に対して直接融資を実行しました。同中国現地法人は製造した製品を県内外に販売しており、今回の融資により中国における生産の拡大および安定が見込まれます。

中国の現地法人の資金調達については、中国における様々な手続きや規制のため、親会社からの借入以外にはその手段が限られているのが現状です。当行の直接融資により、中国現地法人は低利で資金を調達することができ、親会社である当行取引先は、現地法人に対する資金負担を軽減させることができました。

事業用太陽光発電設備ローン「ていーだパワー」の取り扱い開始

平成 24 年 8 月 1 日より事業用太陽光発電設備ローン「ていーだパワー」の取り扱いを開始しました。

「ていーだパワー」は、再生可能エネルギー（太陽光、風力、水力等）を普及・拡大させる目的でスタートした「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」による太陽光発電設備の需要に対応するため、特に法人または個人事業主のお客さまによる事業用太陽光発電設備の設置資金を対象としたローン商品です。

「再生可能エネルギー固定価格買取制度」は、再生可能エネルギー源を用いて発電された電気を一定期間、国が定める価格で電気事業者（電力会社等）が買い取ることを義務付けた制度で、平成 24 年 7 月 1 日にスタート、買取価格が施行後 3 年間は、設置者にとって“特に利潤に配慮した”価格で設定されていることから、制度スタート以降お客さまの関心も高まっています。



効果的な店舗戦略を実行

平成 24 年 12 月、那覇市のベッドタウンとして成長が見込まれる南風原町に「南部ローンセンター+（プラス）」を開設したほか、平成 25 年 3 月には、那覇新都心地区に次ぐ那覇市の拠点として成長の著しい真嘉比古島第二区画整理地区内に「真嘉比支店」、「真嘉比ローンセンター+（プラス）」をオープンしました。

真嘉比地区の新店舗では、お車でも便利にご来店いただけるよう、敷地内に 47 台の大型駐車場を用意したほか、店内ではお客様がじっくりとプライベートなご相談がしやすいよう全てローカウンターで統一し、琉球ガラスを使用した個室ブースの設置や土日のご利用も可能な全自動型貸金庫を設置するなど、これまで以上に快適な金融サービスを提供できる新しいスタイルの店舗となっています。

また、「ローンセンター+（プラス）」では、住宅ローンや消費者ローンの取り扱いに加えて、保険の相談も専門的に取り扱っており、お客様のライフステージに即した最適な金融商品をタイムリーに提供する体制を整えました。



南部ローンセンタープラス



真嘉比ローンセンタープラス



りゆうぎんビジネスローン「Active+」（アクティブプラス）の取り扱いを開始

平成 24 年 11 月より『りゆうぎんビジネスローン「Active+」（アクティブプラス）』の取り扱いを開始しました。

「Active+」（アクティブプラス）は、運転資金や設備資金などの事業資金に対応する「無担保・第三者保証人不要」のビジネスローンで、お申し込みから融資の実行までスピーディーに対応するほか、農林・漁業を含め、幅広い事業者の方にご利用いただける商品となっています。



地域における琉球銀行

地域とともに

社会貢献活動を展開

琉球銀行は、社会貢献活動も地域金融機関の重要な役割と考え、各地域での清掃活動や諸行事への参加、福祉や環境保全への助成など、様々な活動に取り組んでいます。

また、社会福祉活動に関わる法人および団体を助成する「宇流麻福祉基金」、「源河朝明記念那覇市社会福祉基金」の事務局として、その運営に携わっています。

「りゅうぎんユイマール助成会」

琉球銀行では、役職員による募金と同額の銀行からの寄付金を基金とする「りゅうぎんユイマール助成会」を運営し、地域の社会福祉活動や環境保全活動を支援しています。



ナイスハートバザール オープニングセレモニー



ママさん吹奏楽団ビビデバビデブー・特定非営利活動法人沖縄ハイサイネットへ贈呈

平成24年度は、毎年開催している小規模作業所の自立支援イベント「ナイスハートバザールイン沖縄」に特別協賛し、ボランティアとして参加した当行行員も作業所の皆様と一緒にバザールを運営しました。

また、「ママさん吹奏楽団ビビデバビデブー」へ楽器購入資金、「沖縄ハイサイネット」へパソコン・プリンターの購入資金を助成しました。

「りゅうぎんユイマール助成会」は、平成5年に琉球銀行の創立45周年を記念して設立した基金です。毎年、役職員に募金を募り、さらに募金と同額を銀行が寄付することで基金を造成します。例えば、役職員から300万円の募金が集まった場合、銀行も300万円を拠出し、合計600万円を助成会の活動原資とする仕組みです。りゅうぎんユイマール助成会では、地域の社会福祉活動や環境保全活動を継続的に支援しており、設立からの助成実績は、324件、1億4,587万円となりました。(平成25年6月現在)

「りゅうぎんキッズスクール」



経済教室風景



サイエンス教室風景

琉球銀行では、児童の適切な社会知識の習得を目的として、毎年、夏休み期間中に「りゅうぎんキッズスクール」を開催しています。10回目となった平成24年度は、ゲームを通して経済の仕組みやお金の流れ等を学習する経済教室に加え、新たに、ホテルを題材にした科学実験を通して、環境について学習するサイエンス教室を開催しました。



第18回宇流麻福祉基金助成金授与式
「宇流麻福祉基金」
 (助成実績126件、4,967万円 平成25年6月現在)



第15回源河朝明記念那覇市社会福祉基金助成金授与式
「源河朝明記念那覇市社会福祉基金」
 (助成実績141件、7,239万円 平成25年6月現在)

公益信託による社会貢献(公益信託事務局)

琉球銀行は、社会福祉活動に関わる法人および団体を助成する「宇流麻福祉基金」「源河朝明記念那覇市社会福祉基金」の事務局として、その運営に携わっています。

「宇流麻福祉基金」は、源河朝明氏より委託を受けた公益信託として、平成8年12月に設立され、沖縄県内で社会福祉活動をしている法人および団体に対する助成を目的としています。

「源河朝明記念那覇市社会福祉基金」は、平成10年11月に設立され、那覇市を中心に県内の社会福祉に関わる活動をしている法人および団体に対する助成を目的としています。



オープニングセレモニー



第21回りゅうぎん紅型デザインコンテスト表彰式

りゅうぎん紅型デザインコンテスト

琉球銀行は、芸術・文化活動支援の一環として、沖縄県内の若手工芸家の育成と伝統工芸である紅型を広く紹介することを目的に、「りゅうぎん紅型デザインコンテスト」を毎年開催しています。

応募作品は展示会で発表するとともに、入賞作品は琉球銀行のカレンダーの絵柄として採用されるほか、ティッシュやメモ帳など頒布品の絵柄にも採用されています。

※第17回(平成20年)に事業名を従来の「りゅうぎん紅型デザイン公募展」から「りゅうぎん紅型デザインコンテスト」に変更しています。



琉球銀行のあゆみ

株式会社琉球銀行の設立



琉球銀行は、米軍統治下の昭和23年5月1日、戦後インフレの抑制と沖縄経済の正常な発展のため、「金融秩序の回復と通貨価値の安定」を目的とし、米軍政府布令に基づき特殊銀行として設立されました。

資本金の51%は米軍政府が出資し、米国の連邦準備制度とフィリピンの中央銀行をモデルに設立され、琉球銀行設立初期の業務内容は、米軍政府資金の預託機能や一般銀行業務に加え、通貨発行権、金融機関の監督統制権、加盟銀行に対する援助、不動産債券の発行権など、中央銀行的色彩がきわめて強いものでした。

そして、本土復帰を控えた昭和47年の春、株式会社へ組織変更するとともに米軍政府が保有していた当行株式を県民へ開放し、復帰の日を期して「銀行法」に基づく普通銀行として再スタートを切りました。

復帰に伴う通貨交換では、ドルから日本円への切り替えなどで、経済・金融制度の円滑な移行を推進し、沖縄のリーディングバンクとしての責務を果たしてきました。

復帰後は、昭和58年に県内企業として初の株式上場を実現し、また昭和61年には電算センタービルを完成、さらに昭和63年には「りゅうぎん国際化振興財団」を設立するなど、地域への貢献活動にも積極的に取り組むとともに、経営体質の強化に努めてきました。

平成11年9月には、資産の健全化と財務体質の強化を図るため、227億円の第三者割当増資、ならびに400億円の公的資金の導入を実施しました。

平成14年6月には、経営環境の変化に即応し、競争力の強化ならびに効率的な経営の実現を目指して、執行役員制度を導入しました。

平成18年1月には、基幹コンピューターの「共同版システム」をスタートしました。10月には、優先株式の発行により財務基盤を強化する一方、公的資金400億円のうち340億円を返済しました。

平成22年7月には、公的資金400億円のうち、残る60億円を返済し、公的資金を完済しました。

琉球銀行の沿革

昭和23年	5月	琉球列島米軍政府(以下米軍政府)布令第1号により設立
	7月	特別布告第29号に基づきB円(軍票)に通貨交換
昭和25年	6月	米軍政府布令第4号に基づく琉球復興金融基金の業務を開始
	10月	米軍政府布令第11号「琉球列島における外国貿易及び外国為替」公布に伴い外国為替公認銀行に指定
昭和27年	11月	米国防務省より米軍政府公金受託銀行に指定
昭和33年	9月	高等弁務官布令第14号に基づきB円からドルに通貨交換実施
昭和34年	3月	米国防務省預託金勘定の操作を受託
	12月	弁務官布令第25条により琉球復興金融基金事務を琉球開発金融公社に引き継ぎ
昭和41年	8月	現在地に本店を新築移転
昭和45年	3月	金銭信託業務の取扱開始
昭和46年	10月	琉球信託から金銭信託業務を継承
昭和47年	1月	米軍政府布令に基づく特殊法人から商法上の株式会社へ移行し、株式会社琉球銀行と改称
	5月	琉球政府立法の銀行法の規定により営業免許を取得
	10月	布令銀行から民立法「銀行法」に基づく普通銀行へ転換(株)沖縄信託から金銭信託業務を継承
昭和49年	10月	コレス契約包括承認銀行となる
昭和52年	7月	全店へ総合オンラインシステム移行完了
昭和54年	8月	ニューバンクキャンペーンを展開し、新しい銀行のイメージと基盤づくりを展開
昭和58年	10月	資本金42億円に増資 沖縄県で初の株式上場(東京証券取引所第2部、福岡証券取引所)
昭和60年	9月	東京証券取引所第1部へ指定
昭和61年	3月	総資金量8,000億円を達成
	12月	琉球銀行浦添ビル(県内初の情報センタービル)が完成
昭和62年	6月	沖縄地域キャッシュサービス(OCS)を実施
昭和63年	2月	資本金64億円に増資
	4月	財団法人りゅうぎん国際化振興財団を設立
	5月	総資金量1兆円を達成
	5月	資本金68億円に増資
平成元年	4月	資本金93億円に増資
	8月	資本金98億円に増資
平成2年	2月	全国キャッシュサービス(MICS)を開始
	5月	新総合オンラインシステムが稼働
平成3年	1月	CDの日曜日稼働(サンデーバンキングサービス)を開始
平成5年	6月	「りゅうぎんユイマール助成会」設立
平成6年	4月	信託代理店業務取扱開始
平成7年	4月	祝日の預金引き出し(ホリデーバンキング:361日稼働)を開始
平成9年	4月	資本金127億円に増資
平成10年	5月	営業時間を全店舗午後4時まで延長
平成11年	9月	資本金241億円に増資
	同月	公的資金400億円(無担保転換社債)導入および経営健全化計画を策定
平成12年	7月	コンビニATM「イーネットATM」サービスを開始
	9月	無担保転換社債400億円を優先株式へ転換
平成13年	4月	基幹コンピューターのシステム共同化に関する最終合意(じゅうだん会)
	同月	インターネット・モバイルバンキング取扱開始
平成14年	6月	執行役員制度導入
平成16年	8月	法人向けインターネットバンキング「りゅうぎんBizネット」取扱開始
平成18年	1月	基幹コンピューターの「共同版システム」をスタート
	10月	資本金541億円へ増資
	同月	第二種優先株式(200億円)を発行
	同月	公的資金340億円(第一種優先株式)を買受け消却
平成19年	6月	第二種優先株式全株が普通株式へ転換
平成20年	5月	創立60周年事業を展開
	7月	住宅ローン相談カー「ハローバンク1号」導入
	8月	確定拠出年金業務へ参入
平成22年	7月	県内のファミリーマート、ローソン(ほぼ全店)にコンビニATM設置拡大
	同月	公的資金60億円(第一種優先株式)を買受け消却し、公的資金を完済
平成24年	4月	中期経営計画「Break Through 2012」をスタート

役員

■ 取締役・監査役・執行役員

平成25年6月27日現在



常務
宮城 竹寅

常務
石川 眞一

常務
高良 幸明

頭取
金城 棟啓

専務
安田 幾夫

取締役

取締役頭取 (代表取締役)	きん 金	じょう 城	とう 棟	けい 啓
専務取締役 (代表取締役)	やす 安	だ 田	いく 幾	お 夫
常務取締役	いし 石	かわ 川	しん 眞	いち 一
常務取締役	みや 宮	ぎ 城	たけ 竹	とら 寅
常務取締役 (総合企画部長 兼関連事業室長)	たか 高	ら 良	こう 幸	めい 明
取締役 (企業支援部長)	みや 宮	ざと 里		はじめ 一
取締役 (本店営業部長)	はやし 林		ひで 秀	ひろ 寛
取締役 (事務統括部長)	まつ 松	ばら 原	とも 知	ゆき 之
取締役	あら 新	かき 垣	まさ 昌	みつ 光

監査役

常勤監査役	ひ 比	が 嘉	まさ 正	ひこ 彦
監査役	おお 大	みね 嶺	かつ 克	なり 成
監査役	なか 仲	むら 村		つよし 毅

執行役員

執行役員 (地域第一部長)	なか 中	むら 村	りょう 良	た 太
執行役員 (地域第二部長)	い 伊	の 野	は 波	もり 盛
執行役員 (営業統括部長)	かわ 川	かみ 上		やすし 康

(注)取締役新垣昌光は会社法第2条第15号に定める社外取締役です。

(注)監査役大嶺成および監査役仲村毅の両名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。

営業のご案内

預金業務

琉球銀行では、普通預金・当座預金・貯蓄預金・定期預金など、お客さまの暮らしに役立つさまざまな種類の預金を取り揃えています。

主な預金商品は下記の通りですが、このほかにも趣向を凝らした商品を期間限定で発売するなど、お客さまの幅広いニーズに応えられるよう努めています。

商品名	内容	期間	お預け入れ金額	付利単位
普通預金	自由に出し入れできるおサイフ代わりの預金、自動支払、自動受取やキャッシュカードがお役に立ちます。	出し入れ自由	1円以上	100円
無利息普通預金 (決済用預金)	預金保険制度で全額保護される無利息の普通預金です。	出し入れ自由	1円以上	—
りゆうぎん貯蓄預金	普通預金の手軽さで金利も有利です。 ただし、給与・年金の受取指定および公共料金等の自動支払の設定はできません。	出し入れ自由	1円以上	1円
当座預金	商取引に便利な手形、小切手をご利用できます。	出し入れ自由	1円以上	—
納税準備預金	納税資金の準備にご利用ください。 お利息は普通預金より有利で、非課税扱いです。	入金はいつでも お引き出しは納税時に	1円以上	100円
通知預金	まとまった資金の短期運用にご利用ください。	7日以上	5万円以上	1万円
期日指定定期預金	お客様に定期預金の満期日をご指定いただけます。 据置期間の1年を経過したら、いつでもお引き出しいただけます。 預入可能金額1円以上300万円未満。	据置期間1年 最長3年	1円以上	1円
かりゆし総合口座 普通預金 定期預金	1冊の通帳に普通預金の便利さと定期預金の有利さをセット。 定期預金担保で定期預金残高の90%以内、最高500万円まで自動融資がご利用できます。	出し入れ自由 1ヵ月以上5年以内	1円以上 1万円以上	100円 1円
かりゆし積立定期預金	一度のお申し込みで、毎月、普通預金から一定額を自動天引積立。	自由型: 定めなし 目標型: 6ヵ月以上(1ヵ月据置) 20年以内	1,000円以上	1円
変動金利定期預金	預入期間中は6ヵ月ごとに金利が変動します。	2年、3年	1円以上	1円
一般財形預金	お勤めの方にお勤めの預金。お給料・ボーナスから自動天引きで知らず知らずに貯まる預金です。	3年以上	1,000円以上	1円
財形年金預金 財形住宅預金	財形年金預金・財形住宅預金合わせて550万円まで非課税。 老後の資金づくり、住宅取得にご利用ください。	5年以上	1,000円以上	1円
譲渡性預金(NCD)	まとまった資金を短期間に高利回りで運用できる預金です。	1日以上2年以内	5,000万円以上	1円
スーパー定期預金	固定金利の定期預金。 個人の3年以上は半年複利となり、一部解約もできます。	1ヵ月以上5年以内	1円以上	1円
大口定期預金	1,000万円以上のまとまった資金運用に最適です。 総合口座へのセットも可能です。	1ヵ月以上5年以内	1,000万円以上	1円
利息分割定期預金	元金はそのままで、利息だけ先に分割して受取ることのできる定期預金です。	1年以上5年以内	1円以上	1円
満期自由型定期預金 (ナイスプラン)	預入後6ヵ月経過すれば解約自由(一部引き出しも可能)。 長く預けるほど金利がアップする便利な定期預金です。	6ヵ月以上最長5年	1円以上	1円

融資業務

琉球銀行は、地域社会の発展に寄与する銀行を目指し、地元企業や個人事業主ならびに地元で暮らす皆さまの幅広いニーズにお応えするため、各種のローンを取り揃えています。

ローンの種類	内容	融資金額	ご返済期間	担保	保証人	
事業のご案内	中小企業向け無担保ローン「順風満帆」	「無担保」「融資金額最高8,000万円」「第三者保証人不要」、さらに「お申し込みから3日以内にご融資の可否を回答」という商品性を特徴としています。(各種金利優遇制度も設けています。)	最高8,000万円	10年以内	不要	・法人は代表者および代表権を有する役員を連帯保証人とさせていただきます。 ・個人事業者は原則不要です。
	事業者向けエコサポートローン「わたしたち島」	事業所へのLED照明導入や太陽光パネルの取付けなど環境対策を目的とした事業資金にご利用できます。	最高1億円	詳しくは窓口にお問い合わせ下さい。	詳しくは窓口にお問い合わせ下さい。	詳しくは窓口にお問い合わせ下さい。
	TKC月次決算応援ローン	TKC会員(税理士等)と顧問契約をしている法人向けのローンです。	(運転)最高5,000万円 (設備)最高2,000万円	10年以内	不要	代表者を連帯保証人とさせていただきます。
	ドクターズサポートローン	医師または医療法人向けのローンです。開業資金やリフォーム、医療設備の購入などにご利用できます。	(運転)最高1億円 (設備)最高3億円	(運転)10年以内 (設備)20年以内	用途が不動産取得の場合および融資金額が1億円を超える場合は必要です。	・原則不要 ・法人は代表者を連帯債務者とさせていただきます。
	営業用車両担保ローン「機動力5000」	不動産ではなく、「営業用車両」を担保に車両取得資金のほか、運転資金・設備資金等、幅広い資金ニーズに対応しております。	最高5,000万円	7年以内	トラック バス バン等	・法人の場合は代表者を連帯保証人とさせていただきます。 ・個人事業者は不要です。
	事業用太陽光発電設備ローン「ていーだパワー」	「再生可能エネルギーの固定買取制度」による太陽光発電設備の需要に対応する法人または個人事業者向けローンです。	最高3,000万円	20年以内	不要	・法人の場合は代表者を連帯保証人とさせていただきます。 ・個人事業主は不要です。
	ビジネスローン「Active+」	運転資金や設備資金などの事業資金にお役立ただけの「無担保・第三者保証人不要・スピード審査」のビジネスローンです。	(法人) 最高3,000万円 (個人事業主) 最高1,000万円	5年以内	不要	・法人の場合は代表者を連帯保証人とさせていただきます。 ・個人事業主は不要です。
	ケア付高齢者住宅専用ローン「コレージュ」	「サービス付き高齢者向け専用住宅」や「有料老人ホーム」の開設資金を対象としたローンです。	最高5億円	25年以内	土地・建物に(根)抵当権、火災保険に質権を設定させていただきます。	・法人の場合は代表者を連帯保証人とさせていただきます。 ・個人事業主は原則不要です。
マイホームづくりのために	金利選択型住宅ローン	いつでも、何度でも、お客さまのご要望に応じて「変動金利」と「固定金利」を自由に選択できます。「3大疾病+5つの慢性疾患保障 サポート8」も選択できます。	最高1億円	35年以内	土地、建物に(根)抵当権を設定させていただきます。	原則不要 ※ただし収入合算者または担保提供者の方は連帯保証人とさせていただきます。
	働く女性へ安心の住宅ローン「Anju」	働く女性へ3つの安心 特典1 ガン保障特約を無料で付保 特典2 出産・育児・介護休暇の際、最長2年の据置期間を設定可能(条件変更手数料無料) 特典3 「個人用携帯セキュリティ商品の加入特典」「女性向け教養講座2期分の会費が無料」のいずれかを選択できます。 特典4 「Club Off」利用資格の付与と年4回の季刊誌発行 ※「Club Off」・・・(株)リラックス・コミュニケーションズが提携する宿泊、レジャー、スポーツ、家事代行、育児、介護のサービスが優待価格(スタンダード会員価格)で利用できます。	最高1億円	35年以内	土地、建物に(根)抵当権を設定させていただきます。	原則不要 ※ただし収入合算者または担保提供者の方は連帯保証人とさせていただきます。
	エコハウス住宅ローン	エコ設備を備えた住宅の建築・購入資金(戸建・集合住宅・中古物件で購入と同時に同設備を設置する場合も含む)や、エコ設備を備えた他金融機関住宅ローンの借換にご利用できます。	最高1億円	35年以内	土地、建物に(根)抵当権を設定させていただきます。	原則不要 ※ただし収入合算者または担保提供者の方は連帯保証人とさせていただきます。
	セカンドステージローン	移住者向け住宅ローン 住民票を移転することなく、住宅ローンを利用できます(県内の方もご利用になれます)。	最高1億円	35年以内	土地、建物に(根)抵当権を設定させていただきます。	原則不要 ※ただし収入合算者または担保提供者の方は連帯保証人とさせていただきます。
	フラット35長期固定金利住宅ローン	住宅金融支援機構と提携した長期固定金利住宅ローン	最高8,000万円	15年以上 35年以内	土地、建物に住宅金融支援機構の(根)抵当権を設定させていただきます。	不要
	無担保住宅借換ローン「スーパーかりかえお徳」	高金利の住宅資金の借換に、無担保、低金利で、最大1,000万円までご利用できます。	最高1,000万円	15年以内	不要	原則不要 ※ただし融資金額500万円超は家族(法定相続人)のうち1名を連帯保証人とさせていただきます。 ※収入合算者または担保提供者の方についても連帯保証人とさせていただきます。
	住宅リフォームローン	住宅の増改築、改装、造園、システムキッチン、省エネ、太陽光発電設備など環境保全に対応した設備の設置(エコハウス住宅ローンの基準に準ずる)、介護全般に係るリフォーム資金にご利用できます。	最高500万円 太陽光発電設備を含む場合 最高1,000万円	15年以内 太陽光発電設備のみの場合 17年以内	不要	原則不要 ※ただし収入合算者または担保提供者の方は連帯保証人とさせていただきます。

営業のご案内

ローンの種類	内容	融資金額	ご返済期間	担保	保証人
スーパービッグローン	健全な長期の生活設計資金等、多様な資金用途にご利用できます。(資産形成資金、相続税資金等)	最高5,000万円	25年以内		
資産活用ローン	不動産を有効に活用して証貸型、カード型併用のローンが利用できます。個人のライフサイクルの各段階で発生する資金ニーズ(教育、住宅リフォーム、結婚、納税資金等)に積極的にお応えします。	最高5,000万円 (うちカード型 3,000万円以内)	証貸型 30年以内 カード型1年 (自動更新)	土地、建物に (根)抵当権を設定させていただきます。	原則不要 ※不動産共有者の方、担保提供者の方は連帯保証人とさせていただきます。
軍用地主ローン	軍用地主の方へのお使いみち自由なローンです。	最高2億円 (うち当座貸越型 9,000万円以内)	35年以内 当座貸越型 1年 (自動更新)	土地、建物に (根)抵当権を設定させていただきます。	原則不要 ※不動産共有者の方、担保提供者の方は連帯保証人とさせていただきます。
目的別ローン 「笑顔応援団」	旅行、引越、資格取得、結婚、介護費用、墓地購入、パソコン購入、車購入、塾の費用など利用目的に合わせて選べるローン。	最高300万円	10年以内		
フリーローンデラックス	専業主婦・アルバイト・パートの方もご利用できるお使いみち自由なローンです。	最高200万円	5年以内	不要	原則不要 ※ただし保証会社が必要と認められた場合は連帯保証人が必要となります。
公務員ローン	公務員の方へのお使いみち自由なローンです。	最高500万円	10年以内 カード型1年 (自動更新)		
給振フリーローン	給与振込ご利用の方へのお使いみち自由なローンです。	最高300万円	7年以内 カード型1年 (自動更新)		
スーパーローン	給与所得者、個人事業主の方にご利用いただける、手続きが簡単で、お使いみち自由なローンです。	最高500万円	10年以内		
カードローン速30 速60	30万円型(カードローン「速30」) 月々の返済は毎月5,000円 60万円型(カードローン「速60」) 月々の返済は毎月10,000円 主婦・アルバイト・パートの方もご利用できます。	30万円 60万円	1年 (自動更新)	不要	不要
女性向けフリーローン 「ちゅら☆サポート」	女性のキャリアアップや健康、趣味など幅広いニーズにお応えします。 特典:女性向け教養講座2期分の会費が無料 繰上返済手数料が無料	最高300万円以内	10年以内		
カードローンプレミアム	当行の住宅ローンをご利用の方へのお使いみち自由なローンです。	最高300万円	1年 (自動更新)	不要	不要
教育ローン	各種学校・施設・塾・留学・ホームステイ等教育資金全般にご利用いただけます。	(無担保口) 最高500万円以内 (有担保口) 最高2,000万円以内	(無担保口) 15年以内 (有担保口) 25年以内	有担保口については、土地、建物に(根)抵当権を設定させていただきます。無担保口については不要。	原則不要 ※ただし収入合算者または担保提供者の方、保証会社が必要と認められた場合は連帯保証人が必要となります。
教育ローン 「合格バンザイ」	お借入限度額の範囲内でお子さまの在学中、いつでも何回でも自由に借入と返済が可能。ご希望により親子リレー返済が可能です。	(無担保口) 最高500万円以内 (有担保口) 最高1,000万円以内	当座貸越 期間終了後 (無担保口) 10年以内 (有担保口) 15年以内		

豊かな暮らしのために

お子さまの教育に

国際業務

海外進出や貿易取引等、お客さまの多様化する国際的な取引ニーズにタイムリーに対応するため、下記の充実した外国為替サービスを提供しております。またご資産の分散投資にご利用いただける商品として、米ドル建、豪ドル建、ユーロ建の外貨預金を取り揃えております。

外貨預金	予約なし外貨預金	米ドル建、豪ドル建、ユーロ建の外貨預金で、普通預金・一般外貨定期預金を取り扱っています。また据置期間後いつでも約定金利で解約可能な短期据置型外貨預金「7シリーズ」も取り扱っています。利率は預け入れ期間、海外金利情勢などによって異なります。先物為替予約なしの預金のため、為替変動リスクがあります。
海外送金	窓口扱い	海外のほとんどの地域・通貨で送金することができます。インターネット・バンキング会員の方は、インターネット・バンキングで送金手続きいただければ、窓口でのお申し込みよりも手数料が安くなります。詳しくは窓口までお問い合わせください。
	インターネット・バンキング	
両替	窓口扱い	米ドル・ユーロ現金の販売と、主要通貨の買取りを取り扱っています。
貿易	輸入	輸入信用状(L/C)の発行、被仕向代金取立手形(B/C)などを取り扱っています。
	輸出	輸出信用状のご通知、輸出手形の買取・取立などを取り扱っています。

証券業務

琉球銀行では国債の窓口販売業務およびディーリング業務を取り扱っており、当行で取り扱う国債は主に以下のものがあります。

窓口販売	国債	期間	国債にはいろいろな満期の債券があります。例えば利付債(半年毎に利子が支払われ、満期に額面で償還される)には2、5、10年ものなどがあります。
		利率	国債の金利(表面利率)は発行時の市場の実勢により決定され、償還まで変わりません。
	個人向け国債(変動・10年)	期間	10年満期ですが、発行から1年経過すれば、中途換金もできます。その場合の換金金額は、「額面金額十経過利子相当額一直近2回分の各利子(税引前)相当額×0.79685」となります。
		利率	半年ごとに適用利率が変わる「変動金利制」が採用されています。
	個人向け国債(固定・5年)	期間	5年満期ですが、発行から1年経過すれば、中途換金もできます。その場合の換金金額は、「額面金額十経過利子相当額一2回分の各利子(税引前)相当額×0.79685」となります。
		利率	発行時の利率が満期まで変わらない「固定金利」が採用されています。
	個人向け国債(固定・3年)	期間	3年満期ですが、発行から1年経過すれば、中途換金もできます。その場合の換金金額は、「額面金額十経過利子相当額一2回分の各利子(税引前)相当額×0.79685」となります。
		利率	発行時の利率が満期まで変わらない「固定金利」が採用されています。
ディーリング業務	期間	既に発行された国債の売買です。	
	売却・換金	国債は、市場で売買されますので、満期前でも売却し、換金することが可能です。ただし、売却時に国債の価格が購入時よりも低く(高く)なっている場合には、売却損(益)が出ることになります。	

営業のご案内

投資信託の窓口販売業務

投資信託とは、多くのお客さまの資金を一つにまとめて投資信託会社が複数の株式や債券(国債や社債)などに投資し、その運用の成果に応じて利回りが変化する実績分配型の商品です。琉球銀行では、以下のファンドを取り扱っております。

商品名	商品名
ダイワMMF	ネクストコア
東京海上・円建て投資適格債券ファンド(毎月決算型)	トレンド・アロケーション・オープン
DIAM毎月分配債券ファンド	マイストーリー分配型(年6回)Aコース(為替ヘッジ付き)
ノムラ・ボンド・インカム・オープン	マイストーリー分配型(年6回)Bコース(為替ヘッジなし)
グローバル・ソブリン・オープン(毎月決算型)	MHAM J-REITインデックスファンド(毎月決算型)
三菱UFJ米国債券オープン(毎月分配型)	DIAMワールド・リート・インカム・オープン(毎月決算コース)
三菱UFJユーロ債券オープン(毎月分配型)	インデックスファンド225
オーストラリア債券ファンド(毎月分配型)	MHAM株式オープン
グローバル高金利通貨オープン(毎月決算型)	フィデリティ・日本成長株・ファンド
野村新興国債券投信Aコース(為替ヘッジあり)(毎月分配型)	ノムラ・ジャパン・オープン
野村新興国債券投信Bコース(為替ヘッジなし)(毎月分配型)	グローバル・バリュー・オープン
三菱UFJ新興国通貨建て債券ファンド(毎月決算型)	アジア・オセアニア好配当成長株オープン(毎月分配型)
フォーシーズン	JPMアジア株・アクティブ・オープン
アセット・ナビゲーション・ファンド(株式20)	チャイナ・ロード(西遊記)
財産3分法ファンド(毎月分配型)	HSBCブラジルオープン
世界の財産3分法ファンド(毎月分配型)	イーストスプリング・インド株式オープン
フィデリティ・世界分散・ファンド(債券重視型)	
フィデリティ・世界分散・ファンド(株式重視型)	

積立投信専用投資信託

商品名	商品名
野村インデックスファンド・国内債券	野村インデックスファンド・日経225
野村インデックスファンド・外国債券	野村インデックスファンド・TOPIX
野村インデックスファンド・新興国債券・為替ヘッジ型	野村インデックスファンド・外国株式・為替ヘッジ型
野村インデックスファンド・新興国債券	野村インデックスファンド・外国株式
野村インデックスファンド・J-REIT	野村インデックスファンド・新興国株式
野村インデックスファンド・外国REIT	

金融商品仲介業務

琉球銀行では証券口座の開設と、外国債券の取次業務を取り扱っております。

提携証券会社	取扱店舗	取扱業務
野村証券株式会社	本店営業部 ココザ支店	証券口座開設および外国債券等の取次業務

信託契約代理店業務

財産の有効利用方法が多様化するなか、皆さまの大切な資金を有効に運用していただくために、信託銀行等の高度な専門性とノウハウを活用した信託契約代理店業務を取り扱っています。

代理店契約先…りそな銀行、みずほ信託銀行、ロンバー・オディエ信託

業務種類	内容	取扱店舗
土地信託	大切な土地の有効活用をお手伝いします。	本店営業部 浦添支店 コザ支店 名護支店 糸満支店 宮古支店 八重山支店 首里支店 ※りそな銀行のみ
公益信託	企業や個人の資産を公益目的のために役立てる制度です。	
特定贈与信託	特別障害者の方の生活安定をお手伝いする制度です。	
年金信託	企業の将来の年金・一時金の支払原資を事前に社外に積み立てる制度です。	
証券信託(特金、特金外)	効率的な有価証券投資をお手伝いします。	
遺言信託	遺言書作成のお手伝いや保管等を行い、最終的に遺言書に沿った遺言執行手続を行います。	
遺産整理業務	遺産の調査、目録の作成、遺産の配分、債務の履行などで、遺産整理の業務をお手伝いします。	
特定包括信託	お客さまの指図に基づいて、金銭または有価証券の管理・処分を行います。	
指定包括信託	お客さまとの運用協議に基づき、信託会社の裁量により有価証券等への投資を行うサービスです。	

生命保険窓口販売業務

充実したセカンドライフに向けた準備、生涯にわたる医療保障の確保、万一時のご家族の生活保障など、幅広いお客さまのニーズにお応えするために「個人年金保険」、「終身保険」、「終身医療保険」の取り扱いをしています。

また、通信販売可能な「医療」、「がん」、「定期」、「終身」の各種保険を取り扱っています。

保険種類	取扱商品数
一時払個人年金保険(定額)	3商品
一時払個人年金保険(変額)	2商品
平準払個人年金保険(定額)	2商品
一時払終身保険	5商品
平準払終身保険	3商品
一時払終身医療保険	1商品
平準払終身医療保険	7商品
平準払がん保険	2商品
平準払定期保険	2商品
平準払収入保障保険	3商品
合計	30商品

営業のご案内

りゆうぎんポイントサービス

お客さまのお取引状況をポイントに換算します。ポイントが50ポイント以上を「シルバーコース」、100ポイント以上を「ゴールドコース」、さらに200ポイント以上を「エクセレントコース」とし、各コースに応じ、さまざまな特典が受けられます。(当行に普通預金をお持ちの個人のお客さまで、ポイントサービス申込書によるお申し込みが必要となります)

		シルバーコース	ゴールドコース	エクセレントコース
ATM	平日の時間外利用手数料が無料(当行ATM・りゆうぎんコンビニATM利用時のみ)	○	○	○
	土・日・祝日の利用手数料が無料(当行ATM・りゆうぎんコンビニATM利用時のみ)		○	○
	当行本支店間の振込手数料が無料(キャッシュカード使用時のみ)		○	○
	他行ATM利用手数料を月2回無料(翌月10日キャッシュバック) ^(注1)			○
インターネットバンキング	当行本支店間の振込手数料が無料		○	○
自動送金サービス	取扱手数料が無料	○	○	○
	当行本支店間の振込手数料が無料		○	○
金利	スーパー定期の金利を上乗せ(店頭表示金利+0.05%) ^(注2)		○	○
	給振フリーローン、公務員ローン、目的別ローン笑顔応援団 ^(注3) の金利を引下げ(0.5%~2.0%引下げ)* ^{※1}	○	○	○
	スーパーローンの金利を引下げ(0.5%~1.5%引下げ)* ^{※2}	○	○	○
	住宅リフォームローンの金利を引下げ(0.5%引下げ)*		○	○
手数料	キャッシュカード(IC・磁気)の発行手数料(再発行含む)が無料*		○	○
	通帳、証書の再発行手数料が無料*		○	○
	トラベラーズチェック発行手数料を割引*(注4)	○	○	○
	海外送金の手数料を100円割引*	○	○	○

*印の特典は、お客様よりお申し出があり、かつ通帳またはカードを提示していただいた場合に限り受けられる特典です。

(注1)月中の利用のうち最初の2回が対象となります。

(注2)預入期間1年以内のスーパー定期が対象です。なお、中途解約時は、当行所定の中途解約利率を適用いたします。

(注3)介護福祉ローン、ハイブリッドカーローンは除きます。

(注4)発行手数料(当行手数料+他行手数料)の内、当行手数料が5割引となります。ただし、最低手数料500円はかかります。

※1給振フリーローン、公務員ローン、目的別ローンの金利引き下げについて

50P以上	60P以上	70P以上	80P以上	90P以上	100P以上
△0.5%	△0.8%	△1.1%	△1.4%	△1.7%	△2.0%

※2スーパーローンの金利引き下げについて

50P以上	60P以上	70P以上	80P以上	90P以上	100P以上
△0.5%	△0.7%	△0.9%	△1.1%	△1.3%	△1.5%

※本申込時点でのポイント数を基準といたします。

※ご相談から本申込までの間、新たにご契約いただいたポイントサービス対象項目については加算されます。

※詳しくは窓口にてお問い合わせください。

その他のサービス

商品の種類	内容
内国為替業務	送金為替、口座振込および代金取立等を取り扱っています。
キャッシュカードサービス	通帳・印鑑なしでもスピーディーにご預金のお引出しができます。全国の都市銀行・地方銀行をはじめとして沖縄県下の主要金融機関のCD・ATM機でご利用いただけます。よりセキュリティの高いICキャッシュカードもごございます。
提携企業のキャッシングサービス	りゆうぎんディーシーをはじめ、ATM提携先のカードで当行本支店のATM機から、お気軽にキャッシングサービスが受けられます。
自動支払サービス	公共料金・各種税金・国民年金・各種保険料等をお客さまのご指定の預金口座から自動的にお支払いします。
自動受取サービス	毎月のお給料やボーナス、株式配当等をお客さまのご指定の預金口座に自動的にお振込みします。
ペイジー口座振替受付サービス	携帯電話会社等収納企業の窓口においてキャッシュカードだけで口座振替のお申込ができます。
Web口振受付サービス	各種商品の購入代金やサービス利用の際の料金等のお支払に関する口座振替をインターネットでお申込になれるサービスです。
コンビニATMサービス	当行がコンビニATM管理会社と提携してコンビニ店舗内に設置するATMサービスです。平日は深夜2時までお引出しができるほか、全国のコンビニATM(ローソン、ファミリーマート等)で同等のお取引(入金・振込)が可能です。コンビニATMとしての特別な手数料もかかりません。
手形・小切手お取立サービス	お客さまの受取手形・小切手などの保管と期日管理をお引き受けるサービスです。
りゆうぎん自動送金サービス	家賃、駐車場代などの支払いやお子さまへの仕送りなど、定期的な送金をお客さまに代わって自動的に行うサービスです。
一括証書口取扱サービス	通知預金・定期預金を複数の店舗に分散して預ける場合、窓口となる店舗(統括店)が各預入店の預入資金を総額で受領し証書を一括して作成するサービスです。
貸金庫サービス	預金証書・有価証券・貴金属など重要書類や貴重な財産をお客さまに代わって安全に保管するサービスです。
夜間金庫サービス	窓口営業時間終了後に売上金をお預かりし、ご指定の口座に入金するサービスです。
コンビニ収納サービス	各種物販代金や料金等を貴社に代わりコンビニ店舗で回収するサービスです。
生命保険商品の申込受付	一部の生命保険商品について、インターネットでの申込受付をすることができます。
確定拠出年金	自分自身の判断で運用商品を選択する年金制度です。琉球銀行は野村グループと提携し確定拠出年金サービスを提供しています。
でんさいネット	「でんさいネット」とは、全国銀行協会が設立した電子債権記録機関「株式会社全銀電子債権ネットワーク」の通称です。全国の金融機関が参加する、電子記録債権を記録・流通させる新たな決済インフラです。
点字通知サービス	視覚に障がいをお持ちのお客さまに、お取引残高や入金金明細について点字にてお知らせするものです。

りゆうぎんインターネットバンキングやB to バンクなどお客さまの取引内容や通信手段に合わせた多彩なサービスを準備しています。



りゆうぎんBizネット「法人向けインターネットバンキング」(対象:法人および個人事業主)

サービス項目	内容
照会サービス	事前にお届けいただいたご利用口座(普通預金・当座預金・貯蓄預金・カードローン)の残高と入出金明細が照会できるサービスです。入出金明細照会の結果を、パソコンにダウンロードすることができます。
振込・振替サービス	事前にお届けいただいたご利用口座(普通預金・当座預金・貯蓄預金・カードローン)間のお振替や、ご利用口座から当行や他の金融機関へのお振込がご利用できるサービスです。振込・振替の処理結果、予約状況、予約取消の状況を確認するための照会機能もご利用できます。
総合振込	事前にご指定いただいた代表口座から、当行や他の金融機関へ、複数の受取人に一括してお振込いただけるサービスです。
給与振込	事前にご指定いただいた代表口座から、従業員の皆さまへの給与・賞与を一括してお振込いただけるサービスです。
口座振替(自動集金)	売掛金・会費などの代金を当行本支店のお口座から口座振替により回収し、代表口座に一括してご入金するサービスです。
データ連携機能	登録してある振込先・振替先の情報をパソコン内にファイル形式で保存することができます。保存したデータの金額エリアに振込金額(振替金額)を入力した後、データをアップロードして振込(振替)依頼をすることができます。会計ソフト等で作成した全銀形式(フォーマット)のデータをアップロード・ダウンロードすることができます。
料金払込サービス(Pay-easy(ペイジー))	払込書(納付書等)に「Pay-easy(ペイジー)」マークが表示されている場合に、事前にお届けいただいたご利用口座(普通預金・当座預金・貯蓄預金)から各種料金・税金等の払込みがご利用いただけるサービスです。
ATM取引限度額変更・取引停止	ATMの取引限度額の照会・引き下げとATMの取引停止(または停止解除)ができます。
振込限度額の照会・変更	インターネットバンキングの振込限度額の照会または引き下げができます。
メッセージ・電子メール通知サービス	メッセージ画面や電子メールにより、サービスに関する情報や取引状況等を通知します。

インターネットバンキング(個人向け)

サービス項目	内容
照会サービス[PC・携帯]	事前にお届けいただいたご利用口座(普通預金・貯蓄預金・カードローン)の残高と入出金明細が照会できるサービスです。入出金明細照会の結果を、パソコンにダウンロードすることができます。
振込・振替サービス[PC・携帯]	事前にお届けいただいたご利用口座(普通預金・貯蓄預金・カードローン)間のお振替や、ご利用口座から当行や他の金融機関へのお振込がご利用できるサービスです。振込・振替の処理結果、予約状況、予約取消の状況を確認するための照会機能もご利用できます。
料金払込サービス(Pay-easy(ペイジー))[PC・携帯]	払込書(納付書等)に「Pay-easy(ペイジー)」マークが表示されている場合に、事前にお届けいただいたご利用口座(普通預金・貯蓄預金)から各種料金・税金等の払込みがご利用いただけるサービスです。
定期預金受付サービス[PC・携帯]	事前にお届けいただいたご利用口座(普通預金・貯蓄預金)から、お届けの定期預金(通帳口定期預金、かりゆし積立定期預金)への追加お預入れができます。事前にお届けいただいた通帳口定期預金の満期お引出し、かりゆし積立定期預金・一般財形預金の一部お引出しができます。通帳口定期預金口座については、お預けいただいている定期預金の明細が照会できます。また、かりゆし積立定期預金・財形預金(一般・住宅・年金)については残高が照会できます。定期預金お預入れ・お引出しの依頼結果や、定期預金金利等をご照会いただけます。
外国為替サービス[PC]	海外の受取口座へ送金する「海外送金サービス」がご利用できます。
投資信託受付サービス[PC]	投資信託の「購入」と、「全部解約」または「金額指定による解約」取引ができます。保有されている投資信託の残高(損益状況)や、取引明細が照会できます。
ATM取引限度額変更・取引停止[PC・携帯]	ATMの取引限度額の照会・引き下げとATMの取引停止(または停止解除)ができます。
振込限度額の照会・変更[PC・携帯]	インターネットバンキングの振込限度額の照会または引き下げができます。
メッセージ・電子メール通知サービス[PC・携帯]	メッセージ画面や電子メールにより、サービスに関する情報や取引状況等を通知します。
その他のサービス[PC]	電話・電気・NHK・新聞等、公共料金の口座振替のお申し込みができます。ご住所の変更手続きができます。
サービス利用口座の追加・解除申込み[PC]	現在お持ちの普通預金口座や定期預金口座など、インターネットバンキングで利用する口座の追加・解除申込みができます。

B to バンク(対象:法人および個人事業主)

サービス項目	サービス内容	ご利用時間帯
照会サービス	残高照会	9:00~18:00
	入出金明細照会	
	振込・振替照会	
振込・振替サービス	当行本支店あて	9:00~18:00 (当座預金取引は15:00まで)
	他行あて	9:00~15:00
総合振込・給与振込サービス	総合振込・給与(賞与)振込のデータ伝送	9:00~18:00
口座振替サービス	口座振替(家賃・会費等)のデータ伝送	ただし、原則として振込指定日の2営業日前までに伝送すること

営業のご案内

手数料のご案内 (平成25年6月末現在) ※手数料は消費税を含みます。

《給与振込手数料》

依頼書	当行宛	他行宛
依 頼 書	3万円未満	63円
	3万円以上	63円
M T ・ F D	3万円未満	42円
	3万円以上	42円
データ伝送 (一括伝送)	3万円未満	31円
	3万円以上	31円
ANSER	3万円未満	63円
	3万円以上	63円

《総合振込手数料》

依頼書	当行宛	他行宛
依 頼 書	3万円未満	315円
	3万円以上	525円
M T ・ F D	3万円未満	105円
	3万円以上	210円
各種E B 一 ビ ス	3万円未満	52円
	3万円以上	157円

《口座振替手数料》

依頼書	1件に付
依 頼 書	105円
M T ・ F D	63円
データ 伝 送	63円
パソコンサービス(専用機型)	63円
その他E Bサービス	31円

※手数料の計算方法は次の通りとなります。税引単価×ご利用総件数×105%(消費税)(円単位未満切捨)

《内国為替手数料》1件あたりの手数料

	振込先	利用金額	窓口利用	ATM利用		インターネット バンキング	Bizネット	各種E Bサービス
				現金振込	CDカード振込			
振込手数料	自 店 宛	3万円未満	315円	105円	52円	52円	52円	52円
		3万円以上	525円	210円	157円	105円	157円	157円
	当 行 他 店 宛	3万円未満	315円	105円	52円	52円	52円	52円
		3万円以上	525円	315円	157円	105円	157円	157円
	他 行 宛 電 信 扱	3万円未満	630円	420円	367円	315円	367円	367円
		3万円以上	840円	630円	577円	577円	577円	577円
他 行 宛 文 書 扱	3万円未満	630円						
	3万円以上	840円						
送金手数料	当 行 他 店 宛		420円					
	他行普通扱(送金小切手)		630円					

	振込先	送金金額	振込手数料	取扱手数料	合計
		3万円以上	210円	52円	262円
	当 行 他 店 宛	3万円未満	105円	52円	157円
		3万円以上	315円	52円	367円
	他 行 宛	3万円未満	420円	52円	472円
		3万円以上	630円	52円	682円

(注)ご家族への仕送りをはじめ、家賃や駐車場など、月々決まったご送金先を登録していただくだけで、後は毎月自動的にお客さまに代わって送金します。

そ の 他 の 手 数 料	送金・振込の組戻し料		1件につき630円
	取立手形組戻し料		1件につき630円
	取立手形店頭呈示料		1件につき630円
	不渡手形返却料		1件につき630円

《融資関連手数料》

貸出条件変更手数料	1件につき	5,250円
不動産評価手数料	1件につき	31,500円
住宅ローン一部繰上返済・条件変更手数料	1件につき	5,250円
固定金利選択型住宅ローン一部繰上返済手数料	1件につき	21,000円
固定金利選択型住宅ローン全額繰上返済手数料	1件につき	31,500円
消費者ローン全額繰上返済手数料	1件につき	3,150円

《CD・ATM利用料金》

項目	単 位	金 額
当行ATM のご利用	平日	7:00~18:00 無 料
		18:00~22:00(注) 1回 105円
	土・日・祝日	9:00~20:00 1回 105円

(注)コンビニATMは平日午前2時までご利用可能です(出金・残高照会のみ)。
※ 他行カードでのご利用の場合、別途105円の手数料が必要です。

《その他の主な手数料》

通帳・証書再発行手数料(カードローン通帳除く)	1件	1,050円	
キャッシュ・ビジネスカード再発行手数料	1枚	1,050円	
ICキャッシュカード新規・再発行手数料	1枚	1,050円	
インターネットバンキングご利用カード再発行手数料	1枚	1,050円	
カードローン再発行手数料	一般カードローン	1,050円	
	カードローンA、速30、速60、ポストローン、公務員ローン(カードローン型)、総振アローン(カードローン型)	1,260円	
自己宛小切手発行手数料	1枚	315円	※当行に既存の口座のないお客さまは525円です。
残高証明書発行手数料	預金・融資	315円~3,150円	※作成フォームにより異なります。
貸金庫利用手数料	年間契約	10,500円~31,500円	※容積・タイプで異なります。
夜間金庫利用手数料	基本料金(月)	4,200円	
	入金帳(50枚綴り)	2,100円	
保護預り手数料(封緘扱い)	1個(年間あたり)	2,520円	
両替手数料 (101枚以上の両替および金種別出金が対象となります。)	出金枚数または両替枚数	100枚以下	無料
		101枚~300枚	105円
		301枚~500枚	210円
		501枚~1,000枚	315円
	1,000枚超	315円+1,000枚毎に315円	
大口硬貨整理手数料 (大量硬貨のお持ち込みが対象となります。)	500枚以下	無料	
	501枚~1,000枚	315円	
	1,000枚超	315円+1,000枚毎に315円	
個人情報の利用目的の通知書	1通	525円	※個人情報保護法第24条および第25条に基づく情報開示請求の対象となります。郵送をご希望の場合、書留(本人限定扱い)による実費(600円)を別途いただきます。
	1通	525円	※端末検索による作成
	1通	1,050円	※1年以内の情報の検索
個人情報開示請求に基づく回答書発行	1通	3,150円	※1年超の情報の検索

(注)上記手数料については平成25年6月末現在のものであり、見直しされることもあります。

代金取立 手数料	本支店宛	取立区分	県内他行	県外他行
	1通につき 420円	集中取立	1通につき 420円	1通につき 630円
		個別取立	1通につき 840円+実費	1通につき 840円+実費

(注)県外他行小切手については、全て個別取立となります。
(実費には、書留料金、速達料金等が含まれます。)

《E B基本料金》(注)基本料金の他、ご利用実績により所定の手数料が必要です。

サービス名	契約料		月間基本料
	スタンダード型	エクストラ型	
Bizネット (法人向けインターネットバンキング)	1,050円	2,100円	1,050円
インターネットバンキング(個人向け)	無料	無料	無料
コンピュータサービス	52,500円	10,500円	10,500円
パソコンサービス(データ伝送型)	52,500円	10,500円	10,500円
パソコンサービス(ANSER型)	無料	無料	3,150円
パソコンサービス(FBソフト型):シーサーサービス	無料	無料	3,150円
パソコンサービス(FBソフト型):B toバンク	無料	無料	1,050円
パソコンサービス(専用機型)	無料	無料	3,150円
ホームバンクサービス	無料	無料	1,050円
ファクシミリサービス	無料	無料	1,050円

《当座関係手数料》

小切手帳	1冊(50枚)	630円
約束手形	1冊(20枚)	420円
為替手形	1冊(20枚)	420円
マル専手形	1枚	525円

店舗一覧

平成25年6月末現在

琉球銀行は、より多くのお客さまに金融サービスを提供するため、下記店舗ネットワークのほか、りゅうぎんBizネット(法人向けインターネットバンキング)、インターネットバンキングなど幅広いネットワークにより、質の高い金融サービスの提供に努めてまいります。

店舗一覧について

- 各店舗の窓口営業時間は午前9時～午後4時までとなっています。(東京支店の窓口営業時間は午前9時～午後3時)
※石田出張所(りゅうぎんハロープラザ石田店)は12時～13時の窓口営業はお休みとなります。
- 店舗の所在地図の順番は、地域別および道路の接続を考慮し記載しています。
- は店舗所在地。 は貸金庫設置店。 **外国A** は全ての外国為替取引取扱店。
外国B は貿易取引を除く外国為替取引取扱店。 **外国C** は外貨両替と外貨預金のみ取扱店。 **外国D** は外貨預金のみ取扱店。
- ATMの機能は下記の通りです。
 - 当座預金への入金は、平日16時前に限ります。
 - 休日の入金および記帳は、普通預金に限ります。
 - 当座預金宛の振込は、平日16時以降ならびに土・日・祝日は翌日扱いです。(他行宛振込は、平日15時以降ならびに土・日・祝日は翌日扱いです)
 - 振込欄の○は、キャッシュカードならびに現金でお振り込みができます。△はキャッシュカードを利用してお振り込みができます。(現金でのお振り込みはできません)
- 視覚** は、視覚障がい者用ATM設置店。

那覇市(27カ店)



りゅうぎん本店 **外国A** **視覚**
〒900-0015 那覇市久茂地1-11-1
☎ (098)866-1212(大代表)
A 平日 7:00~22:00 振込○
M 休日 9:00~20:00 振込○



県庁出張所 **外国B** **視覚**
〒900-0021 那覇市泉崎1-2-2
(県庁庁舎内1階)
☎ (098)862-0185(代)
ATM 平日 8:00~20:00 振込○



那覇市役所内出張所 **外国D** **視覚**
〒900-0021 那覇市泉崎1-1-1
(那覇市役所本庁舎1階)
☎ (098)868-6662(代)
ATM 平日 8:45~18:00 振込○



那覇空港内出張所 **外国B**
〒901-0142 那覇市親水150(那覇空港国内線ビル1階)
☎ (098)857-6898(代)
A 平日 7:00~22:00 振込△
M 休日 9:00~20:00 振込△



那覇ポート出張所 **外国B** **視覚**
〒900-0034 那覇市東町2-1
☎ (098)868-5181(代)
A 平日 7:00~22:00 振込○
M 休日 9:00~20:00 振込△



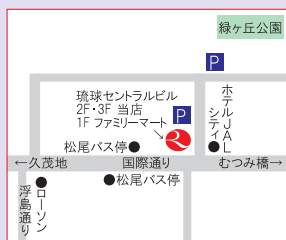
那覇出張所 **外国B** **視覚**
〒900-0032 那覇市松山2-1-12
☎ (098)866-3911(代)
A 平日 7:00~22:00 振込○
M 休日 9:00~20:00 振込△



上ノ蔵支店 **外国A**
〒900-0033 那覇市久米1-24-1
☎ (098)868-2111(代)
A 平日 7:00~22:00 振込○
M 休日 9:00~20:00 振込△



樋川支店 **外国C** **視覚**
〒900-0023 那覇市楚辺1-3-25
☎ (098)855-6151(代)
ATM 平日 8:45~18:00 振込○



松尾支店 **外国A** **視覚**
〒900-0013 那覇市牧志1-2-24
☎ (098)861-0111(代)
A 平日 7:00~22:00 振込○
M 休日 9:00~20:00 振込△



壺屋支店 **外国A**
〒900-0013 那覇市牧志3-9-5
☎ (098)867-7121(代)
A 平日 7:00~22:00 振込○
M 休日 9:00~20:00 振込△



牧志市場出張所 **外国B** **視覚**
〒900-0014 那覇市松尾2-10-10
☎ (098)866-1025(代)
A 平日 8:45~20:00 振込○
M 休日 9:00~20:00 振込△



泊支店 **外国A**
〒900-0012 那覇市泊1-6-6
☎ (098)867-0151(代)
A 平日 7:00~22:00 振込○
M 休日 9:00~20:00 振込△



大道支店 **外国B**
〒902-0066 那覇市字大道128-3
☎ (098)887-0171(代)
A 平日 7:00~22:00 振込○
M 休日 9:00~20:00 振込△

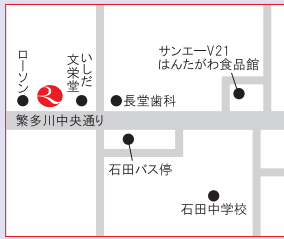


与儀支店 **外国A**
〒900-0022 那覇市樋川11-28-1
☎ (098)854-0191(代)
A 平日 7:00~22:00 振込○
M 休日 9:00~20:00 振込△



寄宮支店 **外国A** **視覚**
〒902-0064 那覇市寄宮2-38-22
☎ (098)854-1124(代)
A 平日 7:00~22:00 振込○
M 休日 9:00~20:00 振込△

店舗一覧



石田出張所 (新) 外国D 視覚
〒902-0071 那覇市繁多川11-6-18
☎ (098)854-1137(代)
平日 7:00~22:00 振込○
休日 9:00~20:00 振込△



小禄支店 外国A 視覚
〒901-0151 那覇市鏡原町34-47
☎ (098)857-2101(代)
平日 7:00~22:00 振込○
休日 9:00~20:00 振込△



田原支店 外国C 視覚
〒901-0155 那覇市字田原229-1
☎ (098)857-0391(代)
ATM 平日 8:45~18:00 振込○



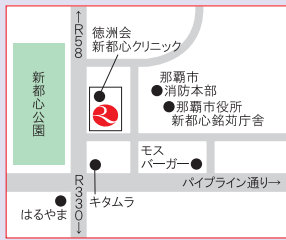
金城支店 外国D 視覚
〒901-0155 那覇市金城5-4-11
☎ (098)858-3933(代)
平日 7:00~22:00 振込○
休日 9:00~20:00 振込△



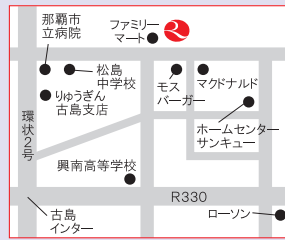
安謝支店 外国A
〒900-0002 那覇市曙3-2-1
☎ (098)861-2011(代)
平日 7:00~22:00 振込○
休日 9:00~20:00 振込△



安謝市場出張所 視覚
〒900-0003 那覇市字安謝248-9
☎ (098)861-7116(代)
ATM 平日 8:45~18:00 振込○



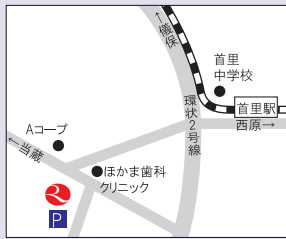
那覇新都心支店 外国A 視覚
〒900-0004 那覇市銘対2-2-1
☎ (098)864-2233(代)
平日 7:00~22:00 振込○
休日 9:00~20:00 振込△



真嘉比支店 外国A 視覚
〒902-0061 那覇市字古島352
☎ (098)886-1510(代)
平日 7:00~22:00 振込○
休日 9:00~20:00 振込△



古島支店 外国C
〒902-0061 那覇市古島2-28-3
☎ (098)886-1217(代)
平日 7:00~22:00 振込○
休日 9:00~20:00 振込△



首里支店 外国A
〒903-0805 那覇市首里鳥堀町1-20
☎ (098)886-1125(代)
平日 7:00~22:00 振込○
休日 9:00~20:00 振込△



石嶺支店 外国C 視覚
〒903-0804 那覇市首里石嶺町4-44
☎ (098)886-2211(代)
平日 7:00~22:00 振込○
休日 9:00~20:00 振込△



古波蔵支店 外国B
〒900-0024 那覇市古波蔵3-19-1
☎ (098)854-1113(代)
平日 7:00~22:00 振込○
休日 9:00~20:00 振込△

南部 (7カ店)



豊見城支店 外国C 視覚
〒901-0243 豊見城市字上田552-1
☎ (098)856-0220(代)
平日 7:00~22:00 振込○
休日 9:00~20:00 振込△



糸満支店 外国A
〒901-0361 糸満市字糸満1021
☎ (098)994-4141(代)
平日 7:00~22:00 振込○
休日 9:00~20:00 振込△



西崎支店 外国A 視覚
〒901-0305 糸満市西崎6-5-6
☎ (098)992-5858(代)
平日 7:00~22:00 振込○
休日 9:00~20:00 振込△



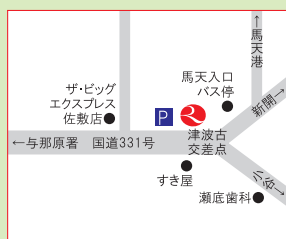
国場支店 外国B
〒902-0075 那覇市字国場272-1
☎ (098)854-0225(代)
平日 7:00~22:00 振込○
休日 9:00~20:00 振込△



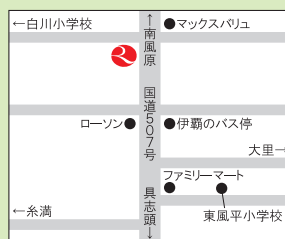
南風原支店 外国C
〒901-1111 南風原町字兼城206番
☎ (098)889-2821(代)
平日 7:00~22:00 振込○
休日 9:00~20:00 振込△



与那原支店 外国A 視覚
〒901-1303 与那原町字与那原3080
☎ (098)945-2213(代)
平日 7:00~22:00 振込○
休日 9:00~20:00 振込△



佐敷支店 外国D 視覚
〒901-1414 南城市佐敷津波古929-2
☎ (098)947-3825(代)
平日 7:00~22:00 振込○
休日 9:00~20:00 振込△



東風平支店 外国B
〒901-0405 八重瀬町字伊覇227
☎ (098)998-6530(代)
平日 7:00~22:00 振込○
休日 9:00~20:00 振込△

浦添市(6カ店)



浦添支店 外国A 視覚
〒901-2127 浦添市屋富祖3-33-1
☎(098)879-1511(代)
平日 7:00~22:00 振込○
休日 9:00~20:00 振込△



牧港支店 外国A
〒901-2131 浦添市牧港1-10-1
☎(098)877-0114(代)
平日 7:00~22:00 振込○
休日 9:00~20:00 振込△

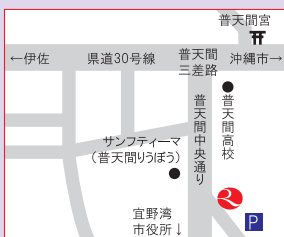


内間支店 外国C 視覚
〒901-2126 浦添市宮城5-2-1
☎(098)879-2003(代)
平日 7:00~22:00 振込○
休日 9:00~20:00 振込△



城間支店 外国A
〒901-2133 浦添市城間2-5-2-101
☎(098)878-3121(代)
平日 7:00~22:00 振込○
休日 9:00~20:00 振込△

宜野湾市(4カ店)



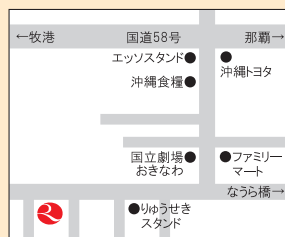
普天間支店 外国A 視覚
〒901-2202 宜野湾市普天間1-9-1
☎(098)892-1141(代)
平日 7:00~22:00 振込○
休日 9:00~20:00 振込△



宜野湾支店 外国A
〒901-2211 宜野湾市宜野湾1-5-3
☎(098)893-2231(代)
平日 7:00~22:00 振込○
休日 9:00~20:00 振込△



安波茶支店 外国C 視覚
〒901-2114 浦添市安波茶2-18-1
☎(098)878-1031(代)
平日 7:00~22:00 振込○
休日 9:00~20:00 振込△



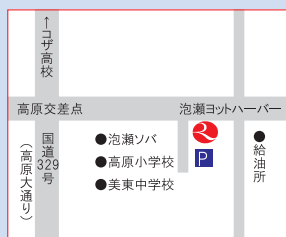
商業団地支店 外国A
〒901-2123 浦添市西洲2-6-6
☎(098)876-2355(代)
ATM 平日 8:45~18:00 振込○



真栄原支店 外国D 視覚
〒901-2215 宜野湾市真栄原2-3-1
☎(098)897-2872(代)
平日 7:00~22:00 振込○
休日 9:00~20:00 振込△



大謝名支店 外国A 視覚
〒901-2225 宜野湾市大謝名1-2-3
☎(098)897-5101(代)
平日 7:00~22:00 振込○
休日 9:00~20:00 振込△



泡瀬支店 外国A 視覚
〒904-2171 沖繩市高原5-15-7
☎(098)938-5560(代)
平日 7:00~22:00 振込○
休日 9:00~20:00 振込△



北中城支店 外国C 視覚
〒901-2311 北中城村字善舎場267-1
☎(098)935-3501(代)
平日 7:00~22:00 振込○
休日 9:00~20:00 振込△

沖繩市(4カ店)



コザ支店 外国A 視覚
〒904-0004 沖繩市中央1-1-10
☎(098)938-8811(代)
平日 7:00~22:00 振込○
休日 9:00~20:00 振込○



コザ十字路支店 外国A 視覚
〒904-2154 沖繩市東1-25-1
☎(098)939-1144(代)
平日 7:00~22:00 振込○
休日 9:00~20:00 振込△



諸見支店 外国C 視覚
〒904-0032 沖繩市諸見里3-1-9
☎(098)932-8181(代)
平日 7:00~22:00 振込○
休日 9:00~20:00 振込△

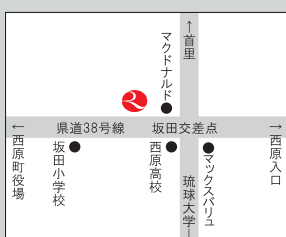


読谷支店 外国C 視覚
〒904-0303 読谷村字伊良皆267-1
☎(098)956-1181(代)
平日 7:00~22:00 振込○
休日 9:00~20:00 振込△

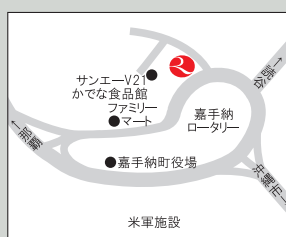
中・北部(15カ店)



西原支店 外国A
〒903-0102 西原町字嘉手納76-2
☎(098)945-4006(代)
平日 7:00~22:00 振込○
休日 9:00~20:00 振込△



坂田支店 外国B
〒903-0117 西原町字翁長498-12
☎(098)945-9445(代)
平日 7:00~22:00 振込○
休日 9:00~20:00 振込△



嘉手納支店 外国A
〒904-0203 嘉手納町字嘉手納463 新町1号館東棟101
☎(098)956-1122(代)
平日 7:00~22:00 振込○
休日 9:00~20:00 振込△



北谷支店 外国A 視覚
〒904-0103 北谷町字桑江614-4
☎(098)936-3141(代)
平日 7:00~22:00 振込○
休日 9:00~20:00 振込△



石川支店 外国A 視覚
〒904-1106 うるま市石川112-23-6
☎ (098)965-1212(代)
平日 7:00~22:00 振込○
休日 9:00~20:00 振込△



具志川支店 外国A 視覚
〒904-2214 うるま市字安慶名279
☎ (098)972-4171(代)
平日 7:00~22:00 振込○
休日 9:00~20:00 振込△



赤道支店 外国C 視覚
〒904-2245 うるま市字赤道2-15
☎ (098)973-4944(代)
平日 7:00~22:00 振込○
休日 9:00~20:00 振込△



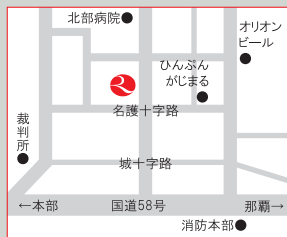
屋慶名支店 外国D 視覚
〒904-2304 うるま市与那城屋慶名1131-3
☎ (098)978-3333(代)
ATM 平日 8:45~18:00 振込○



本部支店 外国C 視覚
〒905-0214 本部町字渡久地4
☎ (0980)47-2600(代)
平日 7:00~22:00 振込○
休日 9:00~20:00 振込△



金武支店 外国A 視覚
〒904-1201 金武町字金武518
☎ (098)968-2125(代)
平日 7:00~22:00 振込○
休日 9:00~20:00 振込△



名護支店 外国A 視覚
〒905-0017 名護市大中1-11-1
☎ (0980)52-2816(代)
平日 7:00~22:00 振込○
休日 9:00~20:00 振込○

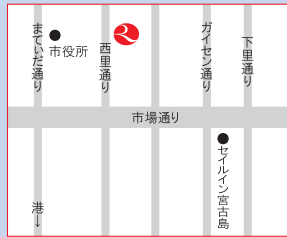


大宮支店 外国D 視覚
〒905-0015 名護市大南2-7-5
☎ (0980)52-0031(代)
平日 7:00~22:00 振込○
休日 9:00~20:00 振込△

県外・離島(4カ店)



久米島支店 外国C 視覚
〒901-3124 久米島町字仲泊1048
☎ (098)985-2012(代)
平日 8:45~20:00 振込○
休日 9:00~18:00 振込△



宮古支店 外国A 視覚
〒906-0012 宮古島市平良字西里240-2
☎ (0980)72-2251(代)
平日 7:00~22:00 振込○
休日 9:00~20:00 振込△



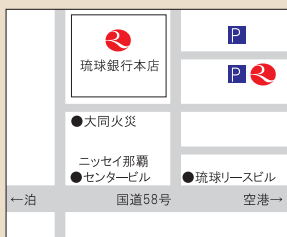
八重山支店 外国A 視覚
〒907-0004 石垣市字登野城2-7
☎ (0980)82-6121(代)
平日 7:00~22:00 振込○
休日 9:00~20:00 振込△



今帰仁出張所 外国D
〒905-0401 今帰仁村字仲宗根264
☎ (0980)56-2301(代)
平日 7:00~22:00 振込○
休日 9:00~20:00 振込△



東京支店
〒101-0046
東京都千代田区神田多町2-2-16
神田21ビル4階
☎ (03)5296-8611(代)
ATM 平日 9:00~15:00 振込△



那覇ローンセンター
〒900-0015 那覇市久茂地1-9-17
(りゅうぎん本店駐車場)
☎ 0120-41-1924



真嘉比ローンセンター+(プラス)
〒902-0061 那覇市字古島352
(りゅうぎん真嘉比支店内)
☎ 0120-41-0103



牧港ローンセンター
〒901-2131 浦添市牧港1-10-1
(りゅうぎん牧港支店2階)
☎ 0120-19-6154

住宅ローンセンター



南部ローンセンター+(プラス)
〒901-1111 南風原町字203-3
☎ 0120-09-7839



中部ローンセンター
〒904-2154 沖縄市東1-25-1
(りゅうぎんコザ十字路支店内)
☎ 0120-41-1983



北部ローンセンター
〒905-0017 名護市大中1-11-1
(りゅうぎん名護支店3階)
☎ 0120-41-1016

りゅうぎんの主なフリーコール

商品やサービスについては
預金商品・ビジネスローン
相談ダイヤル
☎ 0120-19-8689

個人ローンについては
ダイレクトバンキングセンター
☎ 0120-38-8689

お客さま相談ダイヤル
☎ 0120-44-1212

※平成18年7月5日より、県外より沖縄へ移住を希望するお客様への利便性向上を図るため「りゅうぎん東京住宅ローンセンター」を東京支店内に設置しています。

INDEX 資料編目次

■ 連結情報	営業の概況	41
	事業の内容	42
	主要な経営指標等の推移	43
	連結財務諸表	44
■ 単体情報	組織図	54
	財務諸表	55
	業務粗利益の状況	61
	受取・支払利息の分析	63
	預金科目別平均残高	64
	貸出金科目別平均残高	65
	有価証券平均残高	67
	有価証券関係	68
	デリバティブ取引関係	70
■ 自己資本情報	信用リスクに関する事項	71
	連結自己資本の構成に関する事項	74
	単体自己資本の構成に関する事項	80
■ 信託業務		88
■ コーポレート・データ	大株主	88

当行は、銀行法第20条に基づき作成した貸借対照表および損益計算書並びに連結貸借対照表および連結損益計算書について、会社法第396条第1項による新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

当行は、財務諸表(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書)および連結財務諸表(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書)について、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

■ 営業の概況

・業績

当連結会計年度の国内経済は、前半は円高や海外経済の減速に伴う輸出の減少を主因に後退局面にありましたが、後半には家計部門の回復や復興需要による公的部門の下支えにより底入れしました。また、終盤には海外景気の持ち直しに加えて、安倍新政権の“アベノミクス”効果により円高が是正されたことから、持ち直しの動きとなりました。

県内経済は、年度前半に緩やかな回復が続いた後、建設が持家建築などの堅調さに加え沖縄振興予算の順調な執行を受けた公共工事の増加により持ち直しの動きとなり、さらには観光が入域観光客数の増勢により持ち直しの動きが強まったことから、年度終盤には回復の動きが強まりました。

このような環境のもと、「現状を突破するための新たなビジネスモデルの確立」を経営目標とする中期経営計画「Break Through 2012」をスタートさせた今年度は、IT技術の進歩を活用した業務効率化とクオリティーの高い提案の実現、融資推進体制の強化による法人取引の拡大、効果的な店舗展開や営業店サポート体制の拡充による個人ビジネスの強化に積極的に取り組みました。

主な取り組み実績は以下のとおりです。

業務の効率化では、平成24年4月に新融資支援システムを稼働し、融資案件の起案から決裁までの稟議を電子化することで融資のご相談に対してこれまで以上に迅速に対応できる体制を構築したほか、これまでペーパーで出力されていた還元資料の電子化、預金差押・調査事務の本部集中化など営業店の事務プロセスを大幅に見直しました。また、タブレット端末を使った会議のペーパーレス化や提案ツールの導入などITを活用した業務の効率化や提案力の強化に積極的に取り組みました。

法人取引の拡大では、平成24年12月の本部組織改正で、営業統括部内に事業性融資推進を所管する「融資推進グループ」、「医療・福祉推進グループ」、「ローンサポートグループ」を設置し、本部・営業店が一体となった融資推進体制を確立したほか、成長性の高い分野へ迅速に資金を供給するための新商品開発にも努め、「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」による太陽光発電設備のニーズに対応するための専用ローン「ていーだパワー」、地域の医療・介護分野の成長・発展を支援する「りゅうぎんケア付高齢者住宅専用ローンColle-ju(コレージュ)」、農林漁業を含めた幅広い事業者にご利用いただける「りゅうぎんビジネスローン「Active+」(アクティブプラス)」などを発売しました。また、沖縄県の持つ高いポテンシャルを引き出し、地域の持続的な成長に繋げていくため、「スイーツ・メシ友商談会」、「地方銀行フードセレクション2012」を開催し、お客様の販路拡大を支援したほか、野村アグリプランニング&アドバイザー株式会社、株式会社モクモク流農村産業研究所と業務協力・業務提携を実施し、今後成長が見込まれる農業の6次産業化や農業関連産業の発展を支援しました。これまでも進めてきたお客様の海外ビジネス支援では、沖縄県香港事務所へ行員を派遣し情報収集を強化しているほか、日本通運株式会社と国際業務に関する業務提携を実施するなど支援メニューを充実させました。

金融の円滑化に関しては、「りゅうぎんゆう中小企業再生ファンド」の活用など、平成25年3月末の中小企業金融円滑化法終了後においても、これまで以上にお客様の経営改善・事業再生支援を強化していくための体制を構築しました。

個人ビジネスの強化では、那覇新都心地区に次ぐ那覇市の拠点として成長の著しい真嘉比古島地区に「真嘉比支店」、「真嘉比ローンセンター+ (プラス)」を、那覇市のベッドタウンとして成長が見込まれる南風原町に「南部ローンセンター+ (プラス)」を開設するなど、効果的な店舗戦略を実行しました。ローンセンター+ (プラス)を、住宅ローンや消費者ローンの取り扱いに加え、保険の相談も専門的に取り扱う拠点とすることでお客様のライフステージに即した最適な金融商品をタイムリーに提供する体制を整えました。また、積み立て投資信託「つみとくくん」の最低購入額引き下げや平準払い終身医療保険の取り扱い開始など商品ラインナップの充実にも努め、多様化するお客様のニーズにスピーディーに対応しました。

この結果、当連結会計年度末における業績は以下のとおりとなりました。

業容面では、預金の期末残高は、公金、金融預金は減少しましたが、個人預金、法人預金ともに引き続き好調に推移したことから前連結会計年度末比378億円増加の1兆7,915億円となりました。貸出金は、法人向けや地方公共団体向けは減少しましたが、住宅ローンを中心とした個人向け貸出が引き続き好調に推移したことから前連結会計年度末比247億円増加の1兆2,409億円となりました。有価証券は前連結会計年度末比100億円減少の4,562億円となりました。

収益面では、経常収益は、住宅ローンを中心に貸出金平残は増加しましたが、貸出金利回りの低下により貸出金利息が減少したこと、好調な預金推移を背景に有価証券平残は増加しましたが、市場金利の低下に伴い有価証券利息配当金が減少したこと、貸倒引当金戻入益の反動減などから前年同期比12億26百万円減少の393億68百万円となりました。

一方、経常費用は、貸倒引当金繰入額や貸出金償却が増加しましたが、株式等償却の反動減や預金金利回りの低下による預金利息減少などから前年同期比11億40百万円減少の337億3百万円となりました。

この結果、経常利益は前年同期比85百万円減少の56億64百万円、当期純利益は前年同期の法人税率引き下げによる一時的な影響の反動により法人税等調整額が減少したことなどから前年同期比3億86百万円増加の27億76百万円となりました。

・キャッシュ・フロー

現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末比100億73百万円増加の364億32百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の増加などにより27億21百万円の収入(前期は1,140億60百万円の収入)となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、債券等を中心とした有価証券の売却・償還などにより89億29百万円の収入(前期は1,020億41百万円の支出)となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金支払などにより16億43百万円の支出(前期は118億94百万円の支出)となりました。

■ 事業の内容

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、事業部門別に記載しています。

当行グループは、当行、子会社5社および関連会社1社で構成され、銀行業務を中心に、クレジットカード業務、信用保証業務などの金融サービスを提供しています。

【銀行業務】

当行は本店を含む営業店74カ店(うち出張所数15)において、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務などを取り扱い、県内中小企業ならびに個人の資金ニーズに対して安定的に資金を供給し、沖縄県における中核的金融機関として、金融システムの安定さらには県経済の発展に寄与しております。また、当行の資金証券部門においては、県内の投資ニーズに対応するため、商品有価証券売買業務、投信窓販業務を取り扱うとともに、有価証券投資業務では預金の支払準備および資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他証券に投資しております。

【クレジットカード業務】

株式会社りゅうぎんディーシーは、クレジットカード業務を通して、加盟店・個人に対する簡便な決済手段と消費者金融サービスを提供しております。

【信用保証業務】

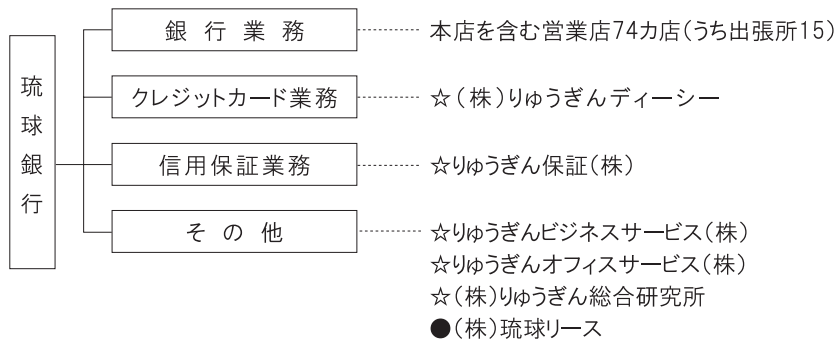
りゅうぎん保証株式会社は、住宅ローンなどの保証業務を行い、当行顧客に対する円滑な資金供給に資しております。

【その他業務】

りゅうぎんビジネスサービス株式会社においては現金精査整理業務、りゅうぎんオフィスサービス株式会社においては事務代行業務、株式会社りゅうぎん総合研究所においては産業、経済、金融に関する調査研究業務、株式会社琉球リースにおいてはリース業務を行っております。

以上に述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

(☆は連結子会社、●は持分法適用会社)



■ 主要な経営指標等の推移

(単位:百万円)

	平成20年度 自平成20年4月1日 至平成21年3月31日	平成21年度 自平成21年4月1日 至平成22年3月31日	平成22年度 自平成22年4月1日 至平成23年3月31日	平成23年度 自平成23年4月1日 至平成24年3月31日	平成24年度 自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
連結経常収益	41,850	40,671	39,634	40,594	39,368
うち連結信託報酬	0	0	0	0	—
連結経常利益	1,714	6,817	6,968	5,749	5,664
連結当期純利益	3,295	4,799	4,336	2,390	2,776
連結包括利益	—	—	3,826	4,666	3,819
連結純資産額	80,380	87,820	84,902	87,769	90,009
連結総資産額	1,543,475	1,648,901	1,768,482	1,882,245	1,918,205
1株当たり純資産額	1,861.13円	2,044.00円	2,118.47円	2,216.20円	2,290.00円
1株当たり当期純利益金額	81.65円	119.97円	110.48円	61.71円	72.44円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	72.08円	106.39円	106.57円	61.71円	72.41円
自己資本比率	5.1%	5.23%	4.70%	4.55%	4.56%
連結自己資本比率 (国内基準)	9.81%	10.69%	10.23%	10.14%	10.08%
連結自己資本利益率	4.6%	6.13%	5.30%	2.82%	3.20%
連結株価収益率	9.97倍	8.77倍	8.59倍	18.23倍	18.88倍
営業活動による キャッシュ・フロー	33,979	39,187	79,982	114,060	2,721
投資活動による キャッシュ・フロー	△35,432	△38,469	△80,963	△102,041	8,929
財務活動による キャッシュ・フロー	△410	△408	1,206	△11,894	△1,643
現金及び現金同等物 の期末残高	25,804	26,076	26,239	26,359	36,432
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	1,280人 [389人]	1,266人 [395人]	1,273人 [423人]	1,287人 [441人]	1,290人 [451人]
信託財産額	3	1	1	—	—

(注)

1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
3. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計-期末新株予約権-期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
4. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
5. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、該当する信託業務を営む会社は提出会社1社です。
6. 自己資本比率、連結自己資本利益率について、平成20年度までは決算短信と平仄をとり、小数点第2位を四捨五入し小数点第1位まで表示しておりましたが、平成21年度から小数点第3位以下を切り捨て小数点第2位まで表示しております。

■ 子会社等の状況

平成25年6月27日現在

(単位:百万円、%)

会社名	所在地	主要な事業の内容	設立年月日	資本金	当行議決権比率	子会社等議決権比率
りゅうぎんビジネスサービス(株) 社長 榊原周二	那覇市久茂地1丁目9番17号 TEL098-863-4572	現金精査整理	昭和58年9月16日	10	100.00 (完全連結)	—
りゅうぎんオフィスサービス(株) 社長 山田義人	浦添市内間4丁目1番1号 TEL098-876-7130	事務代行	平成11年6月18日	10	100.00 (完全連結)	—
(株)りゅうぎん総合研究所 社長 池端透	那覇市壺川1丁目1番9号 TEL098-835-4650	産業、経済、金融に関する調査研究	平成18年6月28日	23	100.00 (完全連結)	—
(株)りゅうぎんディーシー 社長 新垣浩一	那覇市久茂地1丁目7番1号 TEL098-862-1525	クレジットカード	昭和59年4月25日	195	100.00 (完全連結)	—
りゅうぎん保証(株) 社長 伊良部博久	那覇市壺川1丁目1番9号 TEL098-832-1200	信用保証	昭和54年7月2日	20	5.00 (完全連結)	10.00
(株)琉球リース 社長 宮城恵也	那覇市久茂地1丁目7番1号 TEL098-866-5500	リース	昭和47年5月10日	346	4.98 (持分法連結)	15.21

■ 連結貸借対照表

資産の部	(単位:百万円)	
	平成23年度 (平成24年3月31日)	平成24年度 (平成25年3月31日)
	金額	金額
現金預け金	※9 32,529	※9 77,609
コールローン及び買入手形	118,726	98,800
買入金銭債権	726	545
商品有価証券	0	—
金銭の信託	2,996	2,279
有価証券	※1,9 466,324	※1,9 456,253
貸出金	※2,3,4,5,6,7,8,9,10 1,216,252	※2,3,4,5,6,7,8,9,10 1,240,973
外国為替	※6 887	※6 1,041
その他資産	※9 12,895	※9 10,980
有形固定資産	※12,13 18,722	※12,13 18,662
建物	4,230	4,119
土地	※11 13,062	※11 13,142
リース資産	8	6
建設仮勘定	122	—
その他の有形固定資産	1,298	1,393
無形固定資産	2,467	2,306
ソフトウェア	1,392	1,827
その他の無形固定資産	1,075	479
繰延税金資産	7,751	7,508
支払承諾見返	8,260	8,135
貸倒引当金	※8 △6,296	※8 △6,891
資産の部合計	1,882,245	1,918,205

負債及び純資産の部	(単位:百万円)	
	平成23年度 (平成24年3月31日)	平成24年度 (平成25年3月31日)
	金額	金額
(負債の部)		
預借金	※9 1,753,647	※9 1,791,528
借用金	※9 1,676	※9 464
外国為替	53	94
社債	※14 8,000	※14 8,000
その他負債	17,401	14,437
賞与引当金	532	523
退職給付引当金	1,863	1,955
睡眠預金払戻損失引当金	124	87
偶発損失引当金	228	281
再評価に係る繰延税金負債	※11 2,688	※11 2,688
支払承諾	8,260	8,135
負債の部合計	1,794,475	1,828,196
(純資産の部)		
資本金	54,127	54,127
資本剰余金	10,045	10,045
利益剰余金	19,829	20,950
自己株式	△604	△556
株主資本合計	83,397	84,567
その他有価証券評価差額金	1,199	1,825
繰延ヘッジ損益	0	0
土地再評価差額金	※11 1,211	※11 1,211
その他の包括利益累計額合計	2,411	3,037
新株予約権	88	117
少数株主持分	1,872	2,286
純資産の部合計	87,769	90,009
負債及び純資産の部合計	1,882,245	1,918,205

■ 連結損益計算書

(単位:百万円)

	平成23年度	平成24年度
	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
	金額	金額
経常収益	40,594	39,368
資金運用収益	31,672	30,710
貸出金利息	28,564	27,902
有価証券利息配当金	2,784	2,473
コールローン利息及び買入手形利息	207	142
預け金利息	16	84
その他の受入利息	99	109
信託報酬	0	—
役員取引等収益	6,299	6,484
その他業務収益	612	691
その他経常収益	2,010	1,482
貸倒引当金戻入益	681	—
償却債権取立益	654	543
その他の経常収益	674	938
経常費用	34,844	33,703
資金調達費用	4,723	2,803
預金利息	4,510	2,651
コールマネー利息及び売渡手形利息	0	0
借入金利息	19	12
社債利息	193	139
その他の支払利息	0	—
役員取引等費用	3,195	3,368
その他業務費用	33	379
営業経費	22,123	22,230
その他経常費用	4,768	4,922
貸倒引当金繰入額	—	1,440
その他の経常費用	※1 4,768	※1 3,481
経常利益	5,749	5,664
特別利益	0	—
固定資産処分益	0	—
特別損失	34	85
固定資産処分損	23	35
減損損失	11	49
税金等調整前当期純利益	5,715	5,579
法人税、住民税及び事業税	347	2,484
法人税等調整額	2,898	△97
法人税等合計	3,245	2,386
少数株主損益調整前当期純利益	2,469	3,193
少数株主利益	79	416
当期純利益	2,390	2,776

■ 連結包括利益計算書

(単位:百万円)

	平成23年度	平成24年度
	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
	金額	金額
少数株主損益調整前当期純利益	2,469	3,193
その他の包括利益	※1 2,196	※1 626
その他有価証券評価差額金	1,812	625
繰延ヘッジ損益	△0	0
土地再評価差額金	384	—
持分法適用会社に対する持分相当額	0	0
包括利益	4,666	3,819
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,587	3,403
少数株主に係る包括利益	79	416

■ 連結株主資本等変動計算書

(単位:百万円)

	平成23年度 自平成23年4月1日 至平成24年3月31日	平成24年度 自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
株主資本		
当期首残高	54,127	54,127
当期変動額	—	—
当期末残高	54,127	54,127
資本剰余金		
当期首残高	10,043	10,045
当期変動額	1	—
連結子会社に対する持分変動に伴う自己株式処分差益相当額の増減	1	—
当期変動額合計	1	—
当期末残高	10,045	10,045
利益剰余金		
当期首残高	18,865	19,829
当期変動額	△1,440	△1,154
剰余金の配当	2,390	2,776
当期純利益	3	△0
土地再評価差額金の取崩	—	△2
自己株式の処分	—	△497
自己株式の消却	9	—
連結子会社及び持分法適用会社に対する持分変動に伴う剰余金の増減	9	—
当期変動額合計	963	1,121
当期末残高	19,829	20,950
自己株式		
当期首残高	△101	△604
当期変動額	△502	△486
自己株式の取得	—	37
自己株式の処分	—	497
自己株式の消却	△0	—
連結子会社及び持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減	△0	—
当期変動額合計	△502	48
当期末残高	△604	△556
株主資本合計		
当期首残高	82,934	83,397
当期変動額	1	—
連結子会社に対する持分変動に伴う自己株式処分差益相当額の増減	1	—
剰余金の配当	△1,440	△1,154
当期純利益	2,390	2,776
土地再評価差額金の取崩	3	△0
自己株式の取得	△502	△486
自己株式の処分	—	34
自己株式の消却	—	—
連結子会社及び持分法適用会社に対する持分変動に伴う剰余金の増減	9	—
連結子会社及び持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減	△0	—
当期変動額合計	462	1,170
当期末残高	83,397	84,567

(単位:百万円)

	平成23年度 自平成23年4月1日 至平成24年3月31日	平成24年度 自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△612	1,199
当期変動額	1,812	626
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,812	626
当期変動額合計	1,812	626
当期末残高	1,199	1,825
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	0	0
当期変動額	△0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△0	0
当期変動額合計	△0	0
当期末残高	0	0
土地再評価差額金		
当期首残高	831	1,211
当期変動額	380	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	380	0
当期変動額合計	380	0
当期末残高	1,211	1,211
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	218	2,411
当期変動額	2,192	626
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,192	626
当期変動額合計	2,192	626
当期末残高	2,411	3,037
新株予約権		
当期首残高	—	88
当期変動額	88	28
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	88	28
当期変動額合計	88	28
当期末残高	88	117
少数株主持分		
当期首残高	1,749	1,872
当期変動額	122	414
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	122	414
当期変動額合計	122	414
当期末残高	1,872	2,286
純資産合計		
当期首残高	84,902	87,769
当期変動額	1	—
連結子会社に対する持分変動に伴う自己株式処分差益相当額の増減	1	—
剰余金の配当	△1,440	△1,154
当期純利益	2,390	2,776
土地再評価差額金の取崩	3	△0
自己株式の取得	△502	△486
自己株式の処分	—	34
連結子会社及び持分法適用会社に対する持分変動に伴う剰余金の増減	9	—
連結子会社及び持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減	△0	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,404	1,069
当期変動額合計	2,866	2,239
当期末残高	87,769	90,009

資料編(連結情報)

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

	平成23年度 自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日	平成24年度 自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	5,715	5,579
減価償却費	1,341	1,362
減損損失	11	49
持分法による投資損益(△は益)	△17	△21
貸倒引当金の増減(△)	△1,435	594
賞与引当金の増減額(△は減少)	△0	△8
退職給付引当金の増減額(△は減少)	393	91
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△356	—
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△8	△36
偶発損失引当金の増減(△)	57	53
資金運用収益	△31,672	△30,710
資金調達費用	4,723	2,803
有価証券関係損益(△)	2,290	235
為替差損益(△は益)	100	△774
固定資産処分損益(△は益)	23	35
商品有価証券の純増(△)減	19	0
貸出金の純増(△)減	△8,186	△24,720
預金の純増減(△)	120,455	37,880
借入金(劣後特約借入金を除く)の純増減(△)	112	△1,211
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△279	△35,006
コールローン等の純増(△)減	△5,814	20,109
外国為替(資産)の純増(△)減	△21	△154
外国為替(負債)の純増減(△)	△8	40
信託勘定借の純増減(△)	△1	—
資金運用による収入	32,322	31,399
資金調達による支出	△5,408	△6,341
その他	93	1,838
小計	114,448	3,089
法人税等の支払額	△387	△367
営業活動によるキャッシュ・フロー	114,060	2,721
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△277,235	△196,155
有価証券の売却による収入	113,415	173,663
有価証券の償還による収入	63,566	32,616
有形固定資産の取得による支出	△533	△674
無形固定資産の取得による支出	△1,227	△521
有形固定資産の売却による収入	10	1
子会社株式の取得による支出	△37	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△102,041	8,929
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付社債の償還による支出	△10,000	—
配当金の支払額	△1,440	△1,154
少数株主への配当金の支払額	△1	△1
自己株式の取得による支出	△502	△486
自己株式の売却による収入	50	—
自己株式の処分による収入	—	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△11,894	△1,643
現金及び現金同等物に係る換算差額	△4	66
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	119	10,073
現金及び現金同等物の期首残高	26,239	26,359
現金及び現金同等物の期末残高	※1 26,359	※1 36,432

注記事項(平成24年度)

●連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

- (1)連結子会社 5社
主要な連結子会社名は、「子会社等の状況」に記載しているため省略しました。
- (2)非連結子会社
該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1)持分法適用の非連結子会社
該当ありません。
- (2)持分法適用の関連会社 1社
株式会社 琉球リース
- (3)持分法非適用の非連結子会社
該当ありません。
- (4)持分法非適用の関連会社
該当ありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

- (1)連結子会社の決算日は次のとおりであります。
3月末日 5社
- (2)連結される子会社は、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

4. 会計処理基準に関する事項

- (1)商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
- (2)有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (3)デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4)固定資産の減価償却の方法
 - ①有形固定資産(リース資産を除く)
当行の有形固定資産は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物:5~50年
その他:3~20年
 - ②無形固定資産(リース資産を除く)
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
 - ③リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- (5)繰延資産の処理方法
当行の社債発行費は資産として計上し、社債の償還期間にわたって定額法により償却しております。
- (6)貸倒引当金の計上基準
当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先の一部に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は7,649百万円(前連結会計年度末は7,135百万円)であります。
連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。
- (7)賞与引当金の計上基準
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- (8)退職給付引当金の計上基準
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。
また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
過去勤務債務:その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年)による定額法により費用処理
数理計算上の差異:各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生時の翌連結会計年度から費用処理
連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金の預金者からの将来の払戻請求に備えるため、過去の支払実績に基づき、必要と認められた額を計上しております。

(10) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、責任共有制度による信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見積額を計上しております。

(11) 外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。連結子会社は外貨建資産・負債を保有しておりません。

(12) リース取引の処理方法

連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(13) 重要なヘッジ会計の方法

① 金利リスクヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

連結子会社のヘッジ会計の方法は、一部の負債について金利スワップの特例処理を行っております。

② 為替変動リスクヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

連結子会社は、ヘッジ会計を行っておりません。

(14) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち、現金、日本銀行への預け金、要求払預金及び預入期間が3か月以下の定期預金であります。

(15) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

●未適用の会計基準等

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

1. 概要

当該会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、主に①未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法を変更し、開示項目を拡充するほか、②退職給付債務及び勤務費用の計算方法を改正するものであります。

2. 適用予定日

当行は①については、平成25年4月1日に開始する連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、②については、平成26年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

3. 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、現在評価中であります。

●連結貸借対照表関係

※1 関連会社の株式の総額

(単位:百万円)

当連結会計年度 平成25年3月31日
292

※2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	当連結会計年度 平成25年3月31日
破綻先債権額	867
延滞債権額	21,597

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3 貸出金のうち3か月以上延滞債権額は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	当連結会計年度 平成25年3月31日
3か月以上延滞債権額	892

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	当連結会計年度 平成25年3月31日
貸出条件緩和債権額	9,430

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	当連結会計年度 平成25年3月31日
合計額	32,788

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

(単位:百万円)

当連結会計年度 平成25年3月31日
11,389

※7 ローン・パーティシパシオンで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

当連結会計年度 平成25年3月31日
1,802

※8 貸出債権流動化により会計上売却処理をした貸出金の元本(以下「優先受益権」という。)、劣後受益権及びその合計額は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	当連結会計年度 平成25年3月31日
優先受益権	6,916
劣後受益権	19,261
合計額	26,177

なお、当行は貸出債権の劣後受益権を継続保有し貸出金に計上しているため、売却処理済みの優先受益権も含めた元本総額に係る貸倒引当金を計上しております。

※9 担保に供している資産は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	当連結会計年度 平成25年3月31日
担保に供している資産	
有価証券	24,016
貸出金	172
預け金	27
その他資産	0
計	24,216
担保資産に対応する債務	
預金	6,771
借入金	50

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

(単位:百万円)

	当連結会計年度 平成25年3月31日
有価証券	12,320
預け金	15

関連会社の借入金等の担保として差し入れている有価証券は次のとおりであります。

(単位:百万円)

当連結会計年度 平成25年3月31日
—

また、その他資産のうち保証金は次のとおりであります。

(単位:百万円)

当連結会計年度 平成25年3月31日
573

資料編(連結情報)

※10 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 平成25年3月31日
融資未実行残高	233,812
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	233,812

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極額の減額をすることができるとの事項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を要求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※11 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法に基づき、奥行価格補正、時点修正等、合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

(単位:百万円)

当連結会計年度 平成25年3月31日
7,757

※12 有形固定資産の減価償却累計額
(単位:百万円)

当連結会計年度 平成25年3月31日
17,506

※13 有形固定資産の圧縮記帳額

(単位:百万円)

	当連結会計年度 平成25年3月31日
圧縮記帳額 (当該連結会計年度の圧縮記帳額)	338 (一)

※14 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

(単位:百万円)

	当連結会計年度 平成25年3月31日
劣後特約付社債	8,000

●連結損益計算書関係

※1 その他の経常費用には、次のものを含んでおります。
(単位:百万円)

	当連結会計年度 平成25年3月31日
貸出金償却	1,510
債権売却損	393
株式等売却損	228

●連結包括利益計算書関係

当連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額
その他有価証券評価差額金:

当期発生額	735百万円
組替調整額	230 "
税効果調整前	966 "
税効果額	△341 "
その他有価証券評価差額金	625 "
繰延ヘッジ損益:	
当期発生額	0 "
組替調整額	— "
税効果調整前	— "
税効果額	— "
繰延ヘッジ損益	0 "
土地再評価差額金:	
当期発生額	— "
組替調整額	— "
税効果調整前	— "
税効果額	— "
土地再評価差額金	— "
持分法適用会社に対する持分相当額:	
当期発生額	0 "
組替調整額	— "
税効果調整前	0 "
税効果額	— "
持分法適用会社に対する持分相当額	0 "
その他の包括利益合計	626 "

●連結株主資本等変動計算書関係

当連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計 年度期首株式数	当連結会計 年度増加株式数	当連結会計 年度減少株式数	当連結会計 年度末株式数	摘要
	発行済株式				
普通株式	39,308	—	500	38,808	注1
合計	39,308	—	500	38,808	
自己株式					
普通株式	589	500	537	553	注2
合計	589	500	537	553	

(注)1.平成24年8月24日の取締役会決議による自己株式の消却500千株であります。

2.平成24年5月11日の取締役会決議による自己株式取得500千株及び単元未満株式の買取りによる増加、並びに自己株式消却500千株及び新株予約権の権利行使37千株による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(百万円)	摘要
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少		
当行	ストック・オプションとしての新株予約権		—			117	
合計			—			117	

3. 配当に関する事項

(1)当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	580	15.00	平成24年3月31日	平成24年6月29日
平成24年11月12日 取締役会	普通株式	574	15.00	平成24年9月30日	平成24年12月7日

(2)基準日当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	574	利益剰余金	15.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日

●連結キャッシュ・フロー計算書関係

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位:百万円)

	当連結会計年度 平成25年3月31日
現金預け金勘定	77,609
金融有利息預け金	△40,047
金融無利息預け金	△1,129
現金及び現金同等物	36,432

●リース取引関係

ファイナンス・リース取引

1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1)リース資産の内容

有形固定資産

電話交換機一式であります。

(2)リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計処理基準に関する事項」の「(4)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

当連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	27	27	—	0
無形固定資産	—	—	—	—
合計	27	27	—	0

(2)未經過リース料期末残高相当額

(単位:百万円)

	当連結会計年度 平成25年3月31日
1年内	0
1年超	0
合計	—
リース資産減損勘定の残高	—

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位:百万円)

	当連結会計年度 平成25年3月31日
支払リース料	3
リース資産減損勘定の取崩額	—
減価償却費相当額	3
支払利息相当額	0
減損損失	—

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。

●金融商品関係

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、当行、子会社5社、関連会社1社で構成され、銀行業務を中心に、信用保証業務、クレジットカード業務、リース業務などの金融サービス事業を行っております。これらの事業を行うため、市場の状況や長短のバランスを調整して、預金等による資金調達及び貸出金や有価証券等による資金運用を行っております。このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないよう、当行では、資産及び負債の総合的管理(ALM)を行っております。その一環として、デリバティブ取引も行っておりますが、デリバティブ取引は「市場リスクに対するヘッジ」、「お客様のニーズに対応した新商品の提供」のための手段として位置付けており、短期的な売買による収益手段としての「トレーディング」については取り組んでおりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。当連結会計年度末現在における貸出金のうち、不動産業、物品賃貸業、卸売業、小売業、建設業に対する貸出金の構成比が比較的高く、これらの業種を巡る経済環境等の状況の変化により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。また、商品有価証券及び有価証券は、主に債券、株式、投資信託及び組合出資金であり、売買目的、満期保有目的及びその他有価証券として保有しているほか、一部の子会社ではその他有価証券として保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

社債は、一定の環境の下で当行グループが市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引には主に、金利関連では金利スワップ取引、通貨関連では先物為替予約取引、有価証券関連では債券先物取引、債券先物オプション取引等があります。当行では、金利リスク及び為替変動リスクを回避する目的で、「金融商品会計に関する実務指針」等に準拠する内規により、デリバティブ取引を行っております。金利リスクに対するヘッジ会計を適用した場合の会計方法は、繰延ヘッジ会計を適用しております。ヘッジ対象は、貸出金、債券等、ヘッジ手段は金利スワップ等であり、ヘッジ有効性の評価は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に則り行っております。為替変動リスクに対するヘッジ会計を適用した場合の会計方法は、繰延ヘッジ会計を適用しております。ヘッジ対象は外貨建金銭債権債務、ヘッジ手段は通貨スワップ及び為替スワップであります。ヘッジ有効性の評価は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に則り行っております。また、一部の子会社では、一部の負債について金利スワップの特例処理を行っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当行グループの信用リスク管理体制は、営業部門から独立し与信判断や銀行全体の信用リスクの管理を行う審査部、市場部門の信用リスクテイクや信用リスク管理を行う証券国際部、与信監査部門として資産の自己査定を監査するリスク統括部の相互牽制体制から構成されております。信用リスクのうち信用集中リスクについては、取締役会の定めた「融資運用方針」により特定の業種、企業、グループへの与信の集中を排除しており、その遵守状況は定期的に取締役会が確認しております。貸出金等の与信から生ずる信用リスクの全体的な把握については、信用格付毎の倒産確率や債権等の保全状況に応じた信用リスクを定量化することでっており、格付毎、業種毎、地域毎の信用リスクの分布状況を把握・分析することで信用リスクを管理しております。市場取引にかかわる信用リスク管理は、主に公正な第三者機関である外部格付機関の評価を用い、格付ランクに応じた取引限度額を設定、遵守することでリスク管理を徹底しております。

②市場リスクの管理

ア 金利リスクの管理

当行グループは、スプレッド収益管理手法を用いたALMにより金利リスクを管理しております。市場リスクに関する規程により、リスク管理方法や手続き等の詳細を明記しており、ALM委員会において市場動向の把握・分析、資産の運用及び管理状況の把握・確認、今後の対応策等の協議を行っております。日常的には金融資産及び負債についてリスク統括部はクレジットリミットやアラーム・ポイントの遵守状況を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースでALM委員会に報告しております。

イ 為替リスクの管理

当行グループの為替リスクについては、外貨調達の範囲内での運用であり、持高限度額を定め常にポジションをスクエアにし、為替相場の変動リスクを最小化することとしております。

ウ 価格変動リスクの管理

当行の有価証券を含む投資商品の保有については、市場運用部門である証券国際部の運用方針に基づき、市場リスク統括部門であるリスク統括部の管理の下、市場取引運用基準に従って行われております。証券国際部では、当行保証付私募債などの管理のほか、外部からの購入も行っており、事前調査や投資限度額の設定、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。また、総合企画部、一部の子会社で管理している株式等の多くは、発行会社との取引関係の維持・深耕や県経済発展への寄与、社会的責任・公共的使命を果たすことを目的として保有しているものであり、市場環境や取引先の財務状況などをモニタリングしております。これらの情報や管理状況は、ALM委員会において定期的に報告されております。

エ デリバティブ取引

当行グループのデリバティブ取引のリスク管理体制につきましては、市場運用部門から独立した市場リスク統括部門として、リスク統括部を設けております。市場運用部門につきましては、取引の約定を行う市場取引部門(フロントオフィス)と、運用基準・方針等の遵守状況を把握管理し、ポジション・評価損益・運用状況を定期的にリスク統括部門、担当役員へ報告する市場リスク管理部門(ミドルオフィス)、取引の確認事務、対外決済等勘定処理を行う後方事務部門(バックオフィス)間による相互牽制体制を敷いております。また、デリバティブ取引の開始に際しましては、リスク統括部と協議の上、ヘッジ方針を明確に定めて取引を開始しております。

オ 市場リスクに係る定量的情報

(ア) トレーディング目的の金融商品

トレーディング目的の金融商品は保有しない方針としております。

(イ) トレーディング目的以外の金融商品

当行グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商

品は、「有価証券」、「貸出金」、「預金」、「借入金」、「社債」、「デリバティブ取引」のうちの金利スワップ取引であります。当行では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度で予想される合理的な金利変動幅を用いた、当面1年間の損益に与える影響額を、金利変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。当該影響額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を固定金利群と変動金利群に分けて、それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間毎の金利変動幅を用いています。

平成25年3月31日現在、当行のトレーディング目的以外の金利リスク量(VaR)は、全体で9,518百万円であります(保有期間1年、信頼区間99%、観測期間5年)。当該リスク量は、金利その他のリスク変数との相関を考慮していません。また、合理的な予想変動幅を超える金利の変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

また、価格変動リスクの影響を受ける「有価証券」のうち時価のある株式等については、過去のマーケット指標や市場価格の変動実績から、期末後1年程度で予想される合理的な価格変動幅を用いた、当面1年間の損益に与える影響額を、価格変動リスクの算定にあたっての定量的分析に利用しております。当該影響額の算定にあたっては、個別の価格変動幅を用いて見積ることを原則としています。

平成25年3月31日現在、当行のトレーディング目的以外の価格変動リスク量(VaR)は、全体で2,751百万円であります(保有期間1年、信頼区間99%、観測期間1年)。当該リスク量は、金利などのリスク変数との相関を考慮していません。また、合理的な予想変動幅を超えるマーケット指標や市場価格の変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

(ウ) リスク変数の変動を合理的な範囲で想定した場合の開示情報

(価格変動リスク)

当行において、価格変動リスクの影響を受ける主たる金融商品は「有価証券及び投資有価証券」のその他有価証券に分類される時価のない株式等があります。

その他すべてのリスク変数が一定の場合、平成25年3月31日現在のTOPIXのボラティリティ110パーセント・ポイント(1.10%、観測期間1年)から、当該金融資産についての価格変動リスク(VaR)は1,238百万円となります。(保有期間1年、信頼区間99%)。

(為替リスク)

当行において、為替リスクについては外貨調達の範囲内でのカバー取引を前提とした運用であり、持高限度額を定め為替相場の変動リスクを最小化することとしているため、定量的分析を利用していません。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループは、資金調達・運用構造に即した適切かつ安定的な資金繰りに加え、安全性・収益性のバランスを考慮した効率的な資金調達・運用を基本方針としており、日々の資金繰りを担う証券国際部(資金繰り管理部)と資金繰り管理部の手法並びに手続きなどの適切性を検証する総合企画部(流動性リスク管理部)を明確に区分し、相互に牽制する体制としております。管理手法としては、支払準備額や預貸率等について、それぞれリスクリミットを設定し、モニタリングを実施することで、流動性リスクの状況を管理しております。また、不測の事態に備えて、資金繰りの状況を適度に応じて4段階に区分し、それぞれの局面において権限者、対応策などを定め、速やかに対処できる体制を整えております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金預け金	77,609	77,609	—
(2)コールローン及び買入手形	98,800	98,800	—
(3)買入金銭債権	545	545	—
(4)金銭の信託	2,279	2,279	—
(5)有価証券			
満期保有目的の債券	26,092	27,198	1,106
その他有価証券	426,790	426,790	—
(6)貸出金	1,240,973		
貸倒引当金(*1)	△6,238		
貸倒引当金控除後	1,234,734	1,248,018	13,283
(7)外国為替	1,041	1,041	—
(8)その他資産(*1)(*2)	3,290	3,290	—
資産計	1,871,184	1,885,575	14,390
(1)預金	1,791,528	1,792,579	△1,051
(2)借入金	464	464	—
(3)外国為替	94	94	—
(4)社債	8,000	8,149	△149
負債計	1,800,086	1,801,287	△1,200
デリバティブ取引(*3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	0	0	—
ヘッジ会計が適用されているもの	2	2	—
デリバティブ取引計	2	2	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、その他資産に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) デリバティブ取引は含めておりません。その他資産のうち、金融商品で時価開示の対象となるものを表示しております。

(*3) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

資料編(連結情報)

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、重要性が乏しいこと及びそのすべてが、残存期間1年以内の短期であることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、貸付債権信託受益権については、取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 金銭の信託

その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)については、市場価格等によっております。

なお、保有目的毎の金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

(5) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された基準価格によっております。

変動利付国債については、昨今の市場環境を踏まえ回号毎に検討した結果、市場価格を時価とみなせない状態にある回号については、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもつて連結貸借対照表計上額とした場合に比べ、前連結会計年度は、「有価証券」は614百万円増加、「繰延税金資産」は213百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は400百万円増加しており、当連結会計年度は、「有価証券」は129百万円増加、「繰延税金資産」は44百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は84百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国内の証券会社が算出した価格を採用しております。価格の算出方法は、市場金利を基に算出される将来の10年国債利回りを用いて、各利払い時点の金利収入を算出し、金利収入と償還元本を国債利回り等を用いた割引率で現在価値に割引くことで、価格を算出しております。

なお、保有目的毎の有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(6) 貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分毎に、元利金の合計額をTIBOR等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割引いて時価を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(7) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金(外国他店預け)、外国為替関連の短期貸付金(外国他店貸)、輸出手形・旅行小切手等(買入外国為替)、輸入手形による手形貸付(取立外国為替)であります。これらは、満期のない預け金、又は約定期間が短期間(1年以内)であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(8) その他資産

その他資産のうち、子会社のカード・割賦債権については、そのほとんどが少額であること及び返済見込み期間等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。また、ゴルフ会員権につきましては、連結決算日における自己査定結果を踏まえ、貸倒引当金を計上しており、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価としております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしてしております。また、定期預金の時価は、一定の期間毎に区分して、将来のキャッシュ・フローを割引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(2) 借入金

借入金については、重要性が乏しいこと及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しており、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 外国為替

外国為替のうち、他の銀行から受け入れた外貨預り金及び非居住者円預り金は満期のない預り金(外国他店預り)であり、また、外国為替関連の短期借入金(外国他店借)は約定期間が短期間(1年以内)であり、これらの時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 社債

当行の発行する社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(5)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区分	平成25年3月31日
① 非上場株式(*1)(*2)	3,089
② 組合出資金(*3)	280
合計	3,370

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2) 当連結会計年度において非上場株式について4百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

当連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超10年以内	10年超
預け金(*1)	51,360	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	98,800	—	—	—	—	—
買入金銭債権	71	—	—	—	299	174
金銭の信託	—	764	1,514	—	—	—
有価証券						
満期保有目的の債券	610	13,948	7,835	3,697	—	—
うち国債	—	170	4,004	—	—	—
地方債	610	3,280	—	—	—	—
社債	—	10,498	3,831	3,697	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	80,515	153,222	133,982	47,824	4,761	2,528
うち国債	65,674	93,931	55,751	27,981	4,048	—
地方債	2,366	4,027	2,383	—	—	—
社債	11,908	53,471	72,594	19,842	713	—
その他	565	1,792	3,252	—	—	2,528
貸出金(*2)	236,796	184,937	164,686	107,847	118,172	318,256
合計	468,154	352,874	308,019	159,368	123,233	320,959

(*1) 預け金のうち、満期のないもの11,316百万円については、「1年以内」に含めて開示しております。

(*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない22,483百万円、期間の定めのないもの87,790百万円は含めておりません。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
当連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超10年以内	10年超
預金(*)	1,654,047	100,724	36,755	—	—	—
借入金	284	144	7	7	10	10
社債	—	—	—	—	8,000	—
合計	1,654,331	100,869	36,763	7	8,010	10

(*) 預金のうち、要求払預金870,510百万円については、「1年以内」に含めて開示しております。

●税効果会計関係

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
当連結会計年度(平成25年3月31日)

繰延税金資産	
貸倒引当金	4,417 百万円
税務上の繰越欠損金	—
退職給付引当金	2,456
有税償却有価証券	1,350
減価償却	699
その他	1,039
繰延税金資産小計	9,963
評価性引当額	△1,471
繰延税金資産合計	8,491
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	963
資産除去債務	20
繰延ヘッジ損益	0
繰延税金負債合計	983
繰延税金資産の純額	7,508 百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳
当連結会計年度(平成25年3月31日)

法定実効税率	37.17%
(調整)	
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—
評価性引当額	3.78
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.65
受取配当金等永久に損金に算入されない項目	△0.65
住民税均等割	0.49
復興特別法人税分の税率差異	0.97
その他	0.33
税効果会計適用後の法人税率	42.76%

●資産除去債務関係

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

営業店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務のほか、建物の解体時におけるアスベスト除去費用等について資産除去債務を計上しております。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を建物の残存耐用年数39年以内と見積り、割引率は当該使用見込期間に見合う国債の流通利回り0.3%~2.2%を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

当連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)	
期首残高	211 百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	6 百万円
時の経過による調整額	3 百万円
期末残高	221 百万円

●有価証券関係

※連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」及び「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権を含めて記載しております。

1. 売買目的有価証券

(単位:百万円)

	平成25年3月31日
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	—

2. 満期保有目的の債券

当連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	4,174	4,433	259
	地方債	3,890	3,951	61
	社債	18,027	18,813	786
	小計	26,092	27,198	1,106
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		26,092	27,198	1,106

3. その他有価証券

当連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	722	337	384
	債券	379,637	376,513	3,123
	国債	212,412	210,515	1,897
	地方債	8,777	8,622	154
	社債	158,446	157,375	1,071
	その他	5,170	5,096	73
	小計	385,529	381,948	3,581
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	3,234	3,464	△230
	債券	35,058	35,148	△89
	国債	34,975	35,064	△89
	地方債	—	—	—
	社債	83	83	△0
その他	3,513	3,986	△472	
小計	41,806	42,599	△792	
合計		427,336	424,547	△2,788

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

当連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

当連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

(単位:百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	1,870	46	219
債券	166,629	417	40
国債	159,551	338	40
地方債	1,024	24	—
社債	6,053	54	—
その他	958	16	9
合計	169,457	480	269

6. 保有目的を変更した有価証券

当連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

該当ありません。

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて30%以上下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、その評価差額を当該連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、株式111百万円であります。

資料編(連結情報)

●金銭の信託関係

1. 運用目的の金銭の信託

当連結会計年度(平成25年3月31日)
該当ありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託

当連結会計年度(平成25年3月31日)
該当ありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

当連結会計年度(平成25年3月31日) (単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	2,279	2,279	—	—	—

(注)「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

●その他の有価証券評価差額金

連結貸借対照表に計上されているその他の有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

当連結会計年度(平成25年3月31日) (単位:百万円)

	金額
評価差額	2,788
その他有価証券	2,788
(+)繰延税金資産(又は(△)繰延税金負債)	△963
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	1,825
(△)少数株主持分相当額	—
(+)持分法適用会社が所有するその他の有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	0
その他有価証券評価差額金	1,825

●デリバティブ取引関係

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

当連結会計年度(平成25年3月31日)
該当ありません。

(2) 通貨関連取引

当連結会計年度(平成25年3月31日) (単位:百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
店頭	為替予約	250	—	△1	△1
	売建買建	243	—	1	1
合計		—	—	0	0

(注)1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

当連結会計年度(平成25年3月31日)
該当ありません。

(4) 債券関連取引

当連結会計年度(平成25年3月31日)
該当ありません。

(5) 商品関連取引

当連結会計年度(平成25年3月31日)
該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

当連結会計年度(平成25年3月31日)
該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

当連結会計年度(平成25年3月31日)
該当ありません。

(2) 通貨関連取引

当連結会計年度(平成25年3月31日) (単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	資金関連スワップ	外貨建の預金	2,073	—	△2
合計			—	—	△2

(注)1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジにっております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

当連結会計年度(平成25年3月31日)
該当ありません。

(4) 債券関連取引

当連結会計年度(平成25年3月31日)
該当ありません。

●退職給付関係

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として、企業年金基金及び退職一時金制度を設けており、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。また、連結子会社は退職一時金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

(単位:百万円)

区分	当連結会計年度(平成25年3月31日)
退職給付債務 (A)	△12,015
年金資産 (B)	7,678
未積立退職給付債務 (C)=(A)+(B)	△4,337
未認識数理計算上の差異 (D)	2,719
未認識過去勤務債務 (E)	△337
連結貸借対照表計上額純額 (F)=(C)+(D)+(E)	△1,955
退職給付引当金 (G)	△1,955

(注)1. 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。
2. 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

(単位:百万円)

区分	当連結会計年度(平成25年3月31日)
勤務費用	401
利息費用	213
期待運用収益	△175
過去勤務債務の費用処理額	50
数理計算上の差異の費用処理額	492
その他(臨時に支払った割増退職金等)	—
退職給付費用	982

(注)簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	当連結会計年度(平成25年3月31日)
(1) 割引率	1.1%
(2) 期待運用収益率	2.5%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	12年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による。)
(5) 数理計算上の差異の処理年数	12年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生時の翌連結会計年度から費用処理することとしている。)

●ストック・オプション等関係

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

(単位:百万円)

	当連結会計年度
営業経費	63

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

平成24年ストック・オプション	
付与対象者の区分及び人数	取締役8名、監査役3名及び執行役員3名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式74,500株
付与日	平成24年7月31日
権利確定条件	権利確定条件を定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間を定めていない
権利行使期間	平成24年8月1日から平成54年7月30日まで

(注)株式数に換算して記載しております。

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成25年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	平成24年ストック・オプション
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	—
付与	74,500
失効	—
権利確定	—
未確定残	74,500
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

②単価情報

	平成24年ストック・オプション
権利行使価格	1株あたり 1円
行使時平均株価	—
付与日にける公正な評価単価	1株あたり 854円

3.ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成24年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1)使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2)主な基礎数値及び見積方法

	平成24年ストック・オプション
株価変動性(注)1	27.066%
予想残存期間(注)2	3.8年
予想配当(注)3	1株あたり 30円
無リスク利率(注)4	0.110%

(注)1.算定基準日(平成24年7月31日)において予想残存期間に対応する期間の株価をもとに試算した、当行株価の週次ヒストリカルボラティリティで算出しております。
2.過去10年間に退任した役員の内在任期間をベースに、現在の在任役員の内退任までの期間を職位ごとに算出し、その平均値を予想残存期間としております。
3.平成24年3月期の配当実績を採用しております。
4.予想残存期間に近似する長期国債の複利利回りの平均値を採用しております。

4.ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

●1株当たり情報

	当連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	円 2,290.00
1株当たり当期純利益金額	円 72.44
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円 72.41

1.1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	当連結会計年度末(平成25年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円 90,009
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円 2,404
(うち少数株主持分)	百万円 2,286
(うち新株予約権)	百万円 117
普通株式に係る期末の純資産額	百万円 87,604
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株 38,255

2.1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	当連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)
1株当たり当期純利益金額	
当期純利益	百万円 2,776
普通株主に帰属しない金額	百万円 —
普通株式に係る当期純利益	百万円 2,776
普通株式の期中平均株式数	千株 38,332
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	
当期純利益調整額	百万円 —
普通株式増加数	千株 17
うち新株予約権	千株 17

●重要な後発事象

該当ありません。

■セグメント情報等

(セグメント情報)

前連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)
当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。
当連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)
当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(関連情報)

前連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

1 サービスごとの情報

	貸出業務 (百万円)	有価証券投資業務 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
外部顧客に対する経常収益	28,564	2,784	9,245	40,594

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2.地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

1 サービスごとの情報

	貸出業務 (百万円)	有価証券投資業務 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
外部顧客に対する経常収益	27,902	2,473	8,993	39,368

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2.地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

(報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報)

前連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)
当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。
当連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)
当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報)

前連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)
該当事項はありません。
当連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)
該当事項はありません。

(報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報)

前連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)
該当ありません。
当連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)
該当ありません。

■関連当事者情報

前連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)
関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。
当連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)
関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

■リスク管理債権

(単位:百万円)

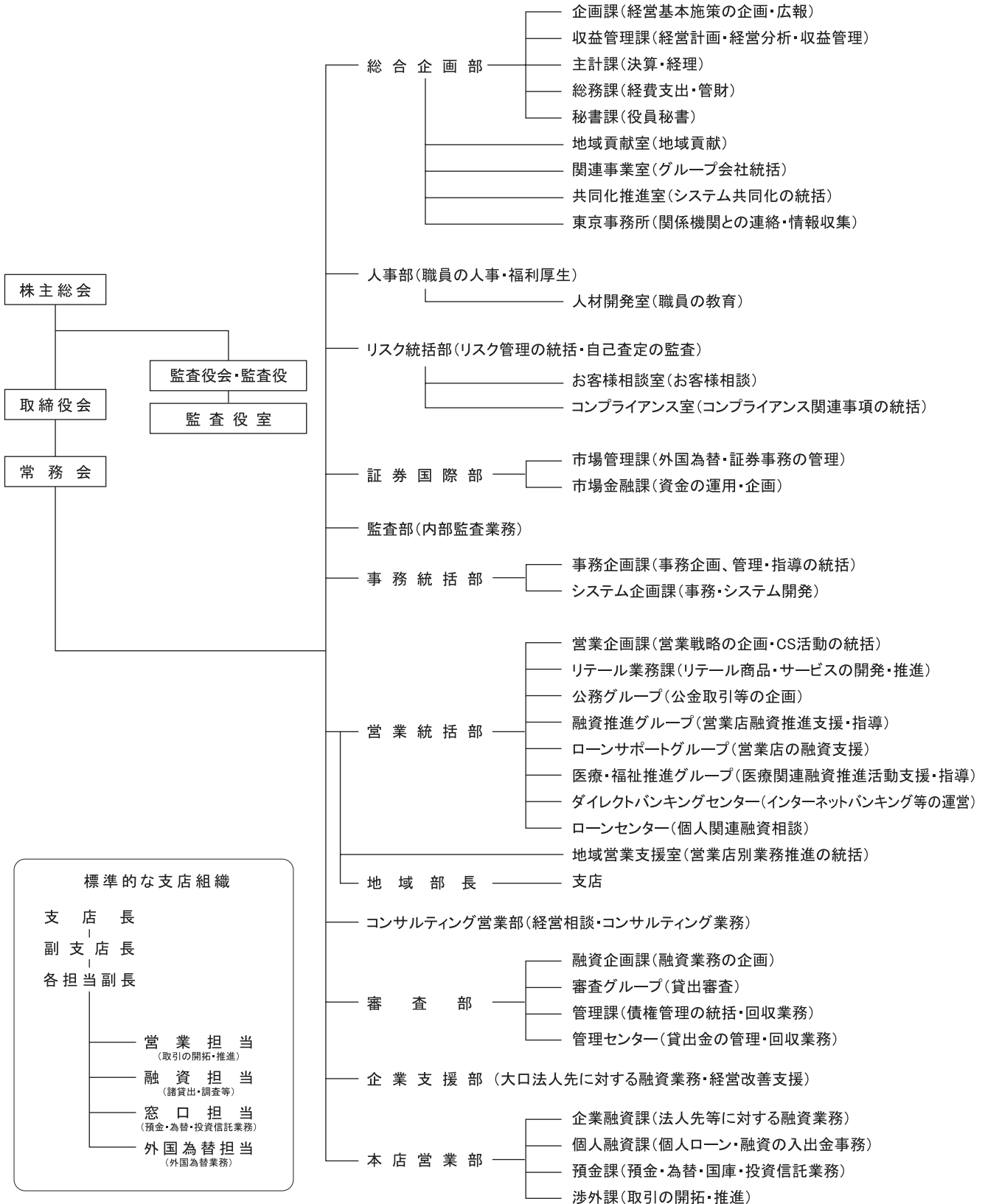
	平成24年3月31日	平成25年3月31日
破綻先債権額	1,023	867
延滞債権額	18,351	21,616
3カ月以上延滞債権額	598	892
貸出条件緩和債権額	2,068	9,430
合 計	22,041	32,807

(注)1. 持分法適用会社リスク管理債権額を合算して表示しております。
2. 破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権、貸出条件緩和債権の用語の説明についてはP.66に記載しています。

組織図

平成25年6月27日現在

資料編 (単体情報)



■ 貸借対照表

資産の部

(単位:百万円)

	平成23年度 (平成24年3月31日)	平成24年度 (平成25年3月31日)
現金預け金	32,495	77,577
現金	23,032	26,248
預け金	※9 9,462	※9 51,329
コールローン	118,726	98,800
買入金銭債権	726	545
商品有価証券	0	—
商品国債	0	—
金銭の信託	2,996	2,279
有価証券	※1,9 466,216	※1,9 456,127
国債	304,629	251,562
地方債	16,127	12,668
社債	122,777	176,557
株式	8,830	6,919
その他の証券	13,851	8,419
貸出金	※2,3,4,5,7,8,10 1,216,638	※2,3,4,5,7,8,10 1,241,632
割引手形	※6 12,656	※6 11,387
手形貸付	136,125	129,493
証書貸付	1,001,573	1,031,628
当座貸越	66,283	69,123
外国為替	887	1,041
外国他店預け	879	1,022
買入外国為替	※6 2	※6 2
取立外国為替	5	16
その他資産	7,229	5,805
前払費用	285	106
未収収益	1,616	1,626
金融派生商品	25	2
社債発行費	36	26
その他の資産	※9 5,265	※9 4,043
有形固定資産	※12,13 18,681	※12,13 18,625
建物	4,209	4,099
土地	※11 13,062	※11 13,142
建設仮勘定	122	—
その他の有形固定資産	1,286	1,383
無形固定資産	2,463	2,302
ソフトウェア	1,388	1,822
その他の無形固定資産	1,075	479
繰延税金資産	6,707	6,613
支払承諾見返	8,194	8,078
貸倒引当金	※8 △3,280	※8 △4,369
資産の部合計	1,878,682	1,915,060

負債及び純資産の部

(単位:百万円)

	平成23年度 (平成24年3月31日)	平成24年度 (平成25年3月31日)
(負債の部)		
預金	※9 1,758,995	※9 1,797,873
当座預金	18,647	21,505
普通預金	765,729	829,440
貯蓄預金	5,729	5,994
通知預金	828	281
定期預金	937,571	910,546
その他の預金	30,488	30,105
借入金	1,201	314
借入金	1,201	314
外国為替	53	94
外国他店預り	8	10
売渡外国為替	43	83
未払外国為替	0	0
社債	※14 8,000	※14 8,000
その他負債	12,105	8,951
未決済為替借	1	—
未払法人税等	131	2,282
未払費用	5,422	2,010
前受収益	1,003	974
金融派生商品	17	4
資産除去債務	211	221
その他の負債	5,319	3,458
賞与引当金	504	496
退職給付引当金	1,794	1,879
睡眠預金払戻損失引当金	124	87
偶発損失引当金	228	281
再評価に係る繰延税金負債	※11 2,688	※11 2,688
支払承諾	8,194	8,078
負債の部合計	1,793,890	1,828,746
(純資産の部)		
資本金	54,127	54,127
資本剰余金	10,000	10,000
資本準備金	※15 10,000	※15 10,000
利益剰余金	18,753	19,572
利益準備金	※15 804	※15 1,035
その他利益剰余金	17,948	18,536
繰越利益剰余金	17,948	18,536
自己株式	△588	△539
株主資本合計	82,291	83,159
その他有価証券評価差額金	1,200	1,825
繰延ヘッジ損益	0	0
土地再評価差額金	※11 1,211	※11 1,211
評価・換算差額等合計	2,411	3,036
新株予約権	88	117
純資産の部合計	84,792	86,314
負債及び純資産の部合計	1,878,682	1,915,060

資料編(単体情報)

資料編(単体情報)

■ 損益計算書

(単位:百万円)

	平成23年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	平成24年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
経常収益	39,171	37,566
資金運用収益	31,307	30,424
貸出金利息	28,205	27,622
有価証券利息配当金	2,780	2,467
コールローン利息	207	142
預け金利息	16	84
その他の受入利息	98	107
信託報酬	0	—
役務取引等収益	4,965	5,126
受入為替手数料	1,638	1,631
その他の役務収益	3,326	3,494
その他業務収益	612	691
外国為替売買益	282	259
商品有価証券売却益	0	0
国債等債券売却益	329	431
その他の業務収益	0	0
その他経常収益	2,285	1,324
貸倒引当金戻入益	1,095	—
償却債権取立益	645	542
株式等売却益	63	48
睡眠預金払戻損失引当金取崩額	8	36
その他の経常収益	472	696
経常費用	33,873	33,003
資金調達費用	4,707	2,792
預金利息	4,511	2,652
コールマネー利息	0	0
借入金利息	1	1
社債利息	193	139
その他の支払利息	0	—

(単位:百万円)

	平成23年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	平成24年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
役務取引等費用	3,589	3,767
支払為替手数料	290	295
その他の役務費用	3,298	3,472
その他業務費用	33	379
国債等債券売却損	22	41
国債等債券償還損	—	329
社債発行費償却	10	8
営業経費	21,356	21,431
その他経常費用	4,186	4,631
貸倒引当金繰入額	—	1,676
貸出金償却	1,065	1,386
株式等売却損	—	227
株式等償却	2,669	115
偶発損失引当金繰入	57	53
その他の経常費用	394	1,171
経常利益	5,297	4,563
特別利益	0	—
固定資産処分益	0	—
特別損失	34	85
固定資産処分損	23	35
減損損失	11	49
税引前当期純利益	5,262	4,478
法人税、住民税及び事業税	60	2,250
法人税等調整額	2,867	△246
法人税等合計	2,928	2,004
当期純利益	2,334	2,474

■ 株主資本等変動計算書

(単位:百万円)

	平成23年度 自平成23年4月1日 至平成24年3月31日	平成24年度 自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
株主資本		
当期首残高	54,127	54,127
当期変動額	—	—
当期末残高	54,127	54,127
資本剰余金		
当期首残高	10,000	10,000
当期変動額	—	—
当期末残高	10,000	10,000
資本剰余金合計		
当期首残高	10,000	10,000
当期変動額	—	—
当期末残高	10,000	10,000
利益剰余金		
当期首残高	515	804
当期変動額	288	230
当期末残高	804	1,035
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	17,343	17,948
当期変動額	△1,733	△1,385
剰余金の配当	2,334	2,474
自己株式の処分	—	△2
自己株式の消却	—	△497
土地再評価差額の取崩	3	△0
当期変動額合計	604	588
当期末残高	17,948	18,536
利益剰余金合計		
当期首残高	17,859	18,753
当期変動額	△1,444	△1,154
剰余金の配当	2,334	2,474
自己株式の処分	—	△2
自己株式の消却	—	△497
土地再評価差額の取崩	3	△0
当期変動額合計	893	819
当期末残高	18,753	19,572

(単位:百万円)

	平成23年度 自平成23年4月1日 至平成24年3月31日	平成24年度 自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
自己株式		
当期首残高	△86	△588
当期変動額	△502	△486
自己株式の処分	—	37
自己株式の消却	—	497
当期変動額合計	△502	48
当期末残高	△588	△539
株主資本合計		
当期首残高	81,900	82,291
当期変動額	△1,444	△1,154
剰余金の配当	2,334	2,474
自己株式の取得	△502	△486
自己株式の処分	—	34
自己株式の消却	—	—
土地再評価差額の取崩	3	△0
当期変動額合計	391	867
当期末残高	82,291	83,159
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△611	1,200
当期変動額	1,812	625
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,812	625
当期変動額合計	1,812	625
当期末残高	1,200	1,825
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	0	0
当期変動額	△0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△0	0
当期変動額合計	△0	0
当期末残高	0	0
土地再評価差額金		
当期首残高	831	1,211
当期変動額	380	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	380	0
当期変動額合計	380	0
当期末残高	1,211	1,211
評価・換算差額等合計		
当期首残高	219	2,411
当期変動額	2,192	625
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,192	625
当期変動額合計	2,192	625
当期末残高	2,411	3,036
新株予約権		
当期首残高	—	88
当期変動額	88	28
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	88	28
当期変動額合計	88	28
当期末残高	88	117
純資産合計		
当期首残高	82,119	84,792
当期変動額	△1,444	△1,154
剰余金の配当	2,334	2,474
自己株式の取得	△502	△486
自己株式の処分	—	34
土地再評価差額の取崩	3	△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,280	653
当期変動額合計	2,672	1,521
当期末残高	84,792	86,314

資料編(単体情報)

注記事項(平成24年度)

●重要な会計方針

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物:5~50年
その他:3~20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

5. 繰延資産の処理方法

社債発行費は資産として計上し、社債の償還期間にわたって定額法により償却しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先の一部に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は7,649百万円(前事業年度末は7,135百万円)であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過 去 勤 務 債 務 : その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年)による定額法により費用処理

数理計算上の差異 : 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から費用処理

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金の預金者からの将来の払戻請求に備えるため、過去の支払実績に基づき、必要と認めた額を計上しております。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、責任共有制度による信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見積額を計上しております。

8. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによる方法であります。

ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによる方法であります。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式による方法であります。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

●貸借対照表関係

※1 関係会社の株式の総額

(単位:百万円)	
平成24年度末	
平成25年3月31日	
	394

※2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

(単位:百万円)	
	平成24年度末
	平成25年3月31日
破 綻 先 債 権 額	683
延 滞 債 権 額	21,323

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3 貸出金のうち3か月以上延滞債権額は次のとおりであります。

(単位:百万円)	
	平成24年度末
	平成25年3月31日
3か月以上延滞債権額	883

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

(単位:百万円)	
	平成24年度末
	平成25年3月31日
貸出条件緩和債権額	9,345

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

(単位:百万円)	
	平成24年度末
	平成25年3月31日
合 計 額	32,235

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

(単位:百万円)	
平成24年度末	
平成25年3月31日	
	11,389

※7 ローン・パーティシパシオンで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位:百万円)	
平成24年度末	
平成25年3月31日	
	1,802

※8 貸出債権流動化により会計上売却処理をした貸出金の元本(以下「優先受益権」という。)、劣後受益権及びその合計額は次のとおりであります。

(単位:百万円)	
	平成24年度末
	平成25年3月31日
優 先 受 益 権	6,916
劣 後 受 益 権	19,261
合 計 額	26,177

なお、当行は貸出債権の劣後受益権を継続保有し貸出金に計上しているため、売却処理済みの優先受益権も含めた元本総額に係る貸倒引当金を計上しております。

※9 担保に供している資産は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	平成24年度末 平成25年3月31日
担保に供している資産	
有価証券	24,016
預け金	27
その他資産	0
計	24,044
担保資産に対応する債務 預金	6,771

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

(単位:百万円)

	平成24年度末 平成25年3月31日
有 価 証 券 預 け 金	12,320 15

子会社、関連会社の借入金等の担保として、差し入れている有価証券は次のとおりであります。

(単位:百万円)

平成24年度末 平成25年3月31日
—

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

(単位:百万円)

平成24年度末 平成25年3月31日
573

※10 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	平成24年度末 平成25年3月31日
融資未実行残高	223,831
うち原契約期間が1年以内のもの又は 任意の時期に無条件で取消可能なもの	223,831

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※11 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法に基づいて、実行価格補正、時点修正等、合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

(単位:百万円)

平成24年度末 平成25年3月31日
7,757

※12 有形固定資産の減価償却累計額

(単位:百万円)

平成24年度末 平成25年3月31日
17,449

※13 有形固定資産の圧縮記帳額

(単位:百万円)

	平成24年度末 平成25年3月31日
圧縮記帳額 (当事業年度の圧縮記帳額)	338 (—)

※14 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

(単位:百万円)

	平成24年度末 平成25年3月31日
劣 後 特 約 付 社 債	8,000

※15 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。

剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項(資本金の額及び準備金の額)の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。

当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は次のとおりであります。

(単位:百万円)

平成24年度末 平成25年3月31日
230

●損益計算書関係

該当ありません。

●株主資本等変動計算書関係

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	578	500	537	541	注
合計	578	500	537	541	

(注)平成24年5月11日の取締役会決議による自己株式取得500千株及び単元未満株式の買取りによる増加、並びに自己株式消却500千株及び新株予約権の権利行使37千株による減少であります。

●リース取引関係

該当ありません。

●有価証券関係

子会社及び関連会社株式

当事業年度(平成25年3月31日)

該当ありません。

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

	平成24年度末 平成25年3月31日
子会社株式	394
関連会社株式	0
合計	394

●税効果会計関係

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

当事業年度(平成25年3月31日)

繰延税金資産	
貸倒引当金	3,601 百万円
退職給付引当金	2,431
有税償却有価証券	1,344
減価償却	699
その他	853
繰延税金資産小計	8,930
評価性引当額	△1,333
繰延税金資産合計	7,596
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	963
資産除去債務	20
繰延ヘッジ損益	0
繰延税金負債合計	983
繰延税金資産の純額	6,613 百万円

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

当事業年度(平成25年3月31日)

法定実効税率	37.17%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.79
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.81
住民税均等割等	0.62
評価性引当額	5.50
復興特別法人税分の税率差異	1.21
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—
その他	0.26
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.74%

資料編(単体情報)

●資産除去債務関係

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

- 当該資産除去債務の概要
営業店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務のほか、建物の解体時におけるアスベスト除去費用等について資産除去債務を計上しております。
- 当該資産除去債務の金額の算定方法
使用見込期間を建物の残存耐用年数39年以内と見積り、割引率は当該使用見込期間に見合う国債の流通利回り0.3%～2.2%を使用して資産除去債務の金額を算定しております。
- 当該資産除去債務の総額の増減
当事業年度(自 平成24年4月1日至 平成25年3月31日)

期首残高	211 百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	6 百万円
時の経過による調整額	3 百万円
期末残高	221 百万円

●1株当たり情報

	平成24年度 自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日
1株当たり純資産額	2,252.51円
1株当たり当期純利益金額	64.54円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	64.51円

1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	平成24年度末 平成25年3月31日
純資産の部の合計額	86,314百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	117百万円
うち新株予約権	117百万円
普通株式に係る期末の純資産額	86,196百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	38,266千株

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	平成24年度 自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日
1株当たり当期純利益金額	
当期純利益	2,474百万円
普通株主に帰属しない金額	—
普通株式に係る当期純利益	2,474百万円
普通株式の期中平均株式数	38,344千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	
当期純利益調整額	—
普通株式増加数	17千株
うち新株予約権	17千株

●重要な後発事象

該当ありません。

■ 業務粗利益の状況

(単位:百万円、%)

	国内業務部門		国際業務部門		合 計	
	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度
資金運用収益	31,052	30,205	292	265	31,307	30,424
資金調達費用	4,621	2,709	115	125	4,699	2,788
資金運用収支	26,430	27,496	177	139	26,608	27,635
信託報酬	0	—	—	—	0	—
役務取引等収支	1,333	1,317	42	41	1,375	1,358
役務取引等収益	4,892	5,052	73	73	4,965	5,126
役務取引等費用	3,558	3,735	31	32	3,589	3,767
その他業務収支	296	52	282	259	579	311
その他業務収益	330	432	282	259	612	691
その他業務費用	33	379	—	—	33	379
業務粗利益	28,061	28,866	501	439	28,563	29,306
業務粗利益率	1.62	1.61	1.89	1.44	1.63	1.62

(注)1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

3. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

■ 資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

国内業務部門

(単位:百万円、%)

	平成23年度			平成24年度		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資金運用勘定	1,726,191	31,052	1.7	1,786,862	30,205	1.6
うち貸出金	1,167,387	28,205	2.4	1,201,039	27,621	2.2
うち商品有価証券	11	0	0.2	13	0	0.2
うち有価証券	448,927	2,692	0.5	478,768	2,407	0.5
うちコールローン	103,840	114	0.1	73,016	79	0.1
うち預け金	5,199	16	0.3	33,389	84	0.2
資金調達勘定	(8,152)	(37)	0.2	(18,571)	(46)	0.1
うち預金	1,679,042	4,621	0.2	1,743,890	2,709	0.1
うち預金	1,662,641	4,396	0.2	1,719,793	2,526	0.1
うちコールマネー	—	—	—	16	0	0.1
うち借入金	1,139	1	0.1	499	1	0.2
うち社債	10,103	193	1.9	8,000	139	1.7

(注)1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成23年度3,898百万円、平成24年度4,419百万円)を、控除して表示しております。

2. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

資料編(単体情報)

資料編(単体情報)

国際業務部門

(単位:百万円、%)

	平成23年度			平成24年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	(8,152) 26,418	(37) 292	1.1	(18,571) 30,462	(46) 265	0.8
うち貸出金	—	—	—	52	1	3.0
うち有価証券	10,622	87	0.8	5,453	59	1.0
うちコールローン	6,824	92	1.3	5,356	62	1.1
資金調達勘定	26,927	115	0.4	31,046	125	0.4
うち預金	26,869	115	0.4	30,984	125	0.4
うちコールマネー	1	0	0.4	—	—	—

- (注)1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成23年度65百万円、平成24年度75百万円)を控除して表示しております。
 2. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。
 3. ()内は国内業務部門と国際業務部門間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

合計(国内・国際)

(単位:百万円、%)

	平成23年度			平成24年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	1,744,458	31,307	1.7	1,798,753	30,424	1.6
うち貸出金	1,167,387	28,205	2.4	1,201,091	27,622	2.2
うち商品有価証券	11	0	0.2	13	0	0.2
うち有価証券	459,549	2,780	0.6	484,222	2,467	0.5
うちコールローン	110,664	207	0.1	78,373	142	0.1
うち預け金	5,199	16	0.3	33,389	84	0.2
資金調達勘定	1,697,817	4,699	0.2	1,756,365	2,788	0.1
うち預金	1,689,510	4,511	0.2	1,750,778	2,652	0.1
うちコールマネー	1	0	0.4	16	0	0.1
うち借入金	1,139	1	0.1	499	1	0.2
うち社債	10,103	193	1.9	8,000	139	1.7

- (注)1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成23年度3,963百万円、平成24年度4,495百万円)をそれぞれ控除して表示しております。
 2. 国内業務部門と国際業務部門間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

■ 受取・支払利息の分析

国内業務部門

(単位:百万円)

	平成23年度			平成24年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	2,797	△3,468	△670	1,025	△1,872	△847
うち貸出金	90	△1,078	△988	773	△1,358	△584
うち商品有価証券	△0	△0	△0	0	0	0
うち有価証券	760	△478	282	150	△435	△285
うちコールローン	25	△2	22	△33	△1	△34
うち預け金	7	△1	5	71	△3	67
支 払 利 息	411	△363	47	100	△2,013	△1,912
うち預金	396	△292	104	83	△1,953	△1,869
うちコールマネー	△0	—	△0	0	—	0
うち借入金	0	△0	0	△1	0	△0
うち社債	△1	△46	△48	△36	△18	△54

(注)残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減に含めて記載しております。

国際業務部門

(単位:百万円)

	平成23年度			平成24年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	△21	△13	△34	35	△62	△27
うち貸出金	—	—	—	1	—	1
うち有価証券	△10	△3	△13	△56	29	△27
うちコールローン	2	△2	0	△17	△13	△30
支 払 利 息	△8	△37	△45	16	△6	10
預金	△8	△37	△45	16	△6	10
うちコールマネー	0	—	0	△0	—	△0

(注)残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減に含めて記載しております。

合計(国内・国際)

(単位:百万円)

	平成23年度			平成24年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	2,771	△3,467	△695	918	△1,801	△883
うち貸出金	90	△1,078	△988	775	△1,358	△582
うち商品有価証券	△0	△0	△0	0	0	0
うち有価証券	759	△491	268	125	△438	△312
うちコールローン	43	△19	23	△58	△6	△64
うち預け金	7	△1	5	71	△3	67
支 払 利 息	410	△399	11	92	△2,003	△1,910
うち預金	395	△336	58	92	△1,951	△1,858
うちコールマネー	△0	0	△0	0	△0	0
うち借入金	0	△0	0	△1	0	△0
うち社債	△1	△46	△48	△36	△18	△54

(注)残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減に含めて記載しております。

■ 利回り・利鞘

(単位:%)

		平成23年度			平成24年度		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回	①	1.79	1.10	1.79	1.69	0.87	1.69
資金調達原価	②	1.46	5.35	1.53	1.30	4.64	1.37
総資金利鞘	①-②	0.33	△4.25	0.26	0.39	△3.77	0.32

■ 預貸率・預証率

(単位:%)

		平成23年度			平成24年度		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預貸率	期末残高	69.76	—	69.16	69.58	0.72	69.06
	期中平均	70.21	—	69.09	69.83	0.17	68.60
預証率	期末残高	26.25	55.91	26.50	25.25	40.78	25.37
	期中平均	27.00	39.53	27.20	27.84	17.60	27.66

預貸率:貸出金の預金に対する比率 預証率:有価証券の預金に対する比率 (注)預金には譲渡性預金を含んでいます。

■ 利益率

(単位:%)

	平成23年度	平成24年度
総資産経常利益率	0.29	0.24
資本経常利益率	5.86	5.14
総資産当期純利益率	0.12	0.13
資本当期純利益率	2.58	2.79

(注)

- 総資産経常(当期純)利益率= $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$
- 資本経常(当期純)利益率= $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{資本勘定平均残高}} \times 100$

■ 定期預金の残存期間別残高

(単位:百万円)

	期 間	平成24年3月31日	平成25年3月31日	
定期預金	3カ月未満	281,446	270,692	
	3カ月以上6カ月未満	190,735	174,513	
	6カ月以上1年未満	309,714	289,997	
	1年以上2年未満	31,510	41,900	
	2年以上3年未満	15,397	13,294	
	3年以上	29,639	37,407	
	合計	858,444	827,805	
	うち固定自由金利定期預金	3カ月未満	280,858	270,671
		3カ月以上6カ月未満	190,720	174,506
		6カ月以上1年未満	309,692	289,976
		1年以上2年未満	31,465	41,587
		2年以上3年未満	15,006	12,806
		3年以上	29,639	37,407
		合計	857,382	826,955
うち変動自由金利定期預金	3カ月未満	575	9	
	3カ月以上6カ月未満	14	6	
	6カ月以上1年未満	22	21	
	1年以上2年未満	45	312	
	2年以上3年未満	391	488	
	3年以上	0	0	
	合計	1,049	838	

(注)本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

■ 預金科目別平均残高

(単位:百万円、%)

	平成23年度				平成24年度			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比
流動性預金	724,976	—	724,976	42.9	773,234	—	773,234	44.1
うち有利息預金	612,405	—	612,405	36.2	659,783	—	659,783	37.6
定期性預金	928,064	—	928,064	54.9	937,033	—	937,033	53.5
うち固定金利定期預金	926,977	—	926,977	54.8	936,102	—	936,102	53.4
うち変動金利定期預金	1,066	—	1,066	0.0	909	—	909	0.0
その他	9,600	26,869	36,469	2.1	9,525	30,984	40,510	2.3
計	1,662,641	26,869	1,689,510	99.9	1,719,793	30,984	1,750,778	100.0
譲渡性預金	—	—	—	0.0	—	—	—	0.0
信託合同元本	0	—	0	0.0	—	—	—	0.0
合計	1,662,642	26,869	1,689,511	100.0	1,719,793	30,984	1,750,778	100.0

(注)1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金

2. 定期性預金=定期預金

固定金利定期預金:預入時に満期日迄の利率が確定する金利定期預金

変動金利定期預金:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する金利定期預金

3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

■ 貸出金科目別平均残高

(単位:百万円)

	平成23年度			平成24年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	117,660	—	117,660	117,159	—	117,159
証書貸付	981,482	—	981,482	1,013,051	52	1,013,104
当座貸越	58,332	—	58,332	61,285	—	61,285
割引手形	9,911	—	9,911	9,542	—	9,542
合計	1,167,387	—	1,167,387	1,201,039	52	1,201,091

■ 中小企業等向貸出

(単位:百万円、%)

	平成24年3月31日	平成25年3月31日
貸出金残高	998,749	1,028,416
総貸出に占める比率	82.09	82.83

(注)中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

■ 貸出金使途別内訳

(単位:百万円、%)

	平成24年3月31日	構成比	平成25年3月31日	構成比
設備資金	714,705	58.74	764,569	61.58
運転資金	501,933	41.26	477,063	38.42
合計	1,216,638	100.0	1,241,632	100.0

■ 貸出金担保別内訳

(単位:百万円)

	平成24年3月31日	平成25年3月31日
有価証券	1,848	1,292
債権	26,472	10,215
商品	310	379
不動産	507,552	517,151
その他	13,710	28,393
計	549,893	557,430
保証	463,821	483,494
信用	202,922	200,702
合計	1,216,638	1,241,632

■ 支払承諾見返の担保別内訳

(単位:百万円)

	平成24年3月31日	平成25年3月31日
有価証券	186	176
債権	—	—
商品	—	—
不動産	5,366	5,274
その他	1,384	1,240
計	6,937	6,692
保証	1,235	1,370
信用	21	15
合計	8,194	8,078

■ 貸出金の残存期間別残高

(単位:百万円)

		平成24年3月31日	平成25年3月31日		
貸出金	期間				
		1年以下	196,463	170,929	
		1年超3年以下	69,897	76,535	
		3年超5年以下	99,071	102,512	
		5年超7年以下	92,576	91,272	
		7年超	692,346	731,261	
		期間の定めのないもの	66,283	69,123	
		合計	1,216,638	1,241,632	
	うち	変動金利	1年以下		
			1年超3年以下	20,737	21,200
			3年超5年以下	31,798	31,602
			5年超7年以下	47,891	51,778
			7年超	418,898	488,262
			期間の定めのないもの	25,647	28,953
合計					
うち			固定金利	1年以下	
	1年超3年以下	49,159		55,335	
	3年超5年以下	67,273		70,910	
	5年超7年以下	44,685		39,493	
	7年超	273,447		242,999	
	期間の定めのないもの	40,636		40,170	
	合計				

(注)残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

貸出金業種別内訳

(単位:件、百万円、%)

業種	平成24年3月31日			平成25年3月31日		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
製造業	499	65,052	5.35	479	50,212	4.04
農業、林業	199	2,085	0.17	187	1,817	0.15
漁業	39	744	0.06	31	685	0.06
鉱業、採石業、砂利採取業	18	2,193	0.18	17	4,105	0.33
建設業	1,530	62,544	5.14	1,435	60,426	4.87
電気・ガス・熱供給・水道業	15	5,529	0.45	13	2,813	0.23
情報通信業	107	10,831	0.89	107	9,082	0.73
運輸業、郵便業	215	21,534	1.77	207	19,358	1.56
卸売業、小売業	1,802	104,219	8.57	1,669	102,281	8.24
金融業、保険業	40	21,869	1.80	40	24,935	2.01
不動産業、物品賃貸業	3,440	265,984	21.86	3,573	298,794	24.06
医療・福祉	418	53,859	4.43	425	49,625	4.00
その他のサービス	2,385	88,881	7.31	2,255	81,560	6.57
地方公共団体	22	114,098	9.38	19	109,117	8.79
その他	84,421	397,205	32.65	86,350	426,807	34.37
合計	95,150	1,216,638	100.0	96,807	1,241,632	100.0

貸出金償却額

(単位:百万円)

	平成24年3月31日	平成25年3月31日
貸出金償却額	1,065	1,386

貸倒引当金内訳

(単位:百万円)

科目	平成23年度		平成24年度	
	期末残高	期中増減額	期末残高	期中増減額
一般貸倒引当金	1,499	△1,428	1,905	406
個別貸倒引当金	1,781	△290	2,463	682
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合計	3,280	△1,718	4,369	1,089

特定海外債権残高

該当する債権は、平成23年度及び平成24年度ともにありません。

リスク管理債権

(単位:百万円)

	平成24年3月31日	平成25年3月31日
破綻先債権額	781	683
延滞債権額	17,931	21,323
3ヵ月以上延滞債権額	582	883
貸出条件緩和債権額	1,925	9,345
合計	21,221	32,235

- ・**破綻先債権**とは、法人税個別通達「金融機関の未収利息の取扱について」の規定により、未収利息を収益不計上とすることが認められる貸出金のうち、会社更生法、破産法、民事再生法等の法的手続がとられている債務者や手形交換所において取引停止処分を受けた債務者に対する貸出金のことです。なお、この開示額は、担保の処分等によって回収できるものを考慮していませんので、銀行の将来の損失額をそのまま表すものではありません。
- ・**延滞債権**とは、法人税個別通達「金融機関の未収利息の取扱について」の規定により、未収利息を収益不計上とすることが認められている貸出金から、破綻先債権および金利繰上げにより未収利息を収益不計上とした貸出金を除いた貸出金のことです。なお、この開示額は、担保の処分等によって回収できるものを考慮していませんので、銀行の将来の損失額をそのまま表すものではありません。
- ・**3ヵ月以上延滞債権**とは、元金又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸出金で、貸借対照表の注記対象となっている破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。
- ・**貸出条件緩和債権**とは、経済的困難に陥った債務者の再建・支援を図り、当該債権の回収を促進することなどを目的に、債務者に有利な一定の譲歩(金利の減免、利息の支払猶予、元金の返済猶予、債権放棄、現金贈与、代物弁済の受入など)を実施した貸出金です。

■ 有価証券平均残高

(単位:百万円、%)

	平成23年度				平成24年度			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比
国債	302,429	—	302,429	65.8	289,952	—	289,952	59.8
地方債	17,426	—	17,426	3.7	15,226	—	15,226	3.1
社債	111,154	—	111,154	24.1	159,096	—	159,096	32.8
株式	11,399	—	11,399	2.4	8,411	—	8,411	1.7
その他	6,518	10,622	17,140	3.7	6,082	5,453	11,535	2.3
うち外国債券	—	10,622	10,622	2.3	—	5,453	5,453	1.1
うち外国株式	—	0	0	0.0	—	0	0	0.0
合計	448,927	10,622	459,549	100.0	478,768	5,453	484,222	100.0

(注)国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

■ 有価証券の残存期間別残高

(単位:百万円)

種類	期 間	平成24年3月31日	平成25年3月31日	
国債	1年以下	17,565	65,674	
	1年超3年以下	116,552	94,102	
	3年超5年以下	131,792	59,755	
	5年超7年以下	26,464	27,981	
	7年超10年以下	12,254	4,048	
	10年超	—	—	
	期間の定めのないもの	—	—	
	合計	304,629	251,562	
	地方債	1年以下	2,753	2,976
		1年超3年以下	5,175	7,307
3年超5年以下		5,586	2,383	
5年超7年以下		2,612	—	
7年超10年以下		—	—	
10年超		—	—	
期間の定めのないもの		—	—	
合計	16,127	12,668		
社債	1年以下	10,297	11,908	
	1年超3年以下	42,587	63,969	
	3年超5年以下	63,579	76,426	
	5年超7年以下	5,514	23,539	
	7年超10年以下	799	713	
	10年超	—	—	
	期間の定めのないもの	—	—	
合計	122,777	176,557		
株式	期間の定めのないもの	8,830	6,919	
その他の証券	1年以下	6,974	637	
	1年超3年以下	2,384	1,792	
	3年超5年以下	1,087	3,252	
	5年超7年以下	—	—	
	7年超10年以下	362	299	
	10年超	2,593	2,702	
	期間の定めのないもの	1,176	280	
	合計	14,578	8,965	
	うち外国債券	1年以下	6,974	565
		1年超3年以下	414	1,792
3年超5年以下		1,087	3,252	
5年超7年以下		—	—	
7年超10年以下		—	—	
10年超		—	—	
期間の定めのないもの		—	—	
合計	8,476	5,610		
うち外国株式		0	0	

※その他の証券には、買入金銭債権が含まれています。

■ 商品有価証券平均残高

(単位:百万円)

種 類	平成23年度	平成24年度
商 品 国 債	11	13
商 品 地 方 債	—	—
商 品 政 府 保 証 債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合 計	11	13

資料編(単体情報)

資料編(単体情報)

■ 有価証券関係

I 平成23年度

※貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」及び「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権が含まれております。

1. 売買目的有価証券(平成24年3月31日現在)

(単位:百万円)

種 類	平成23年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	—

2. 満期保有目的の債券(平成24年3月31日現在) (単位:百万円)

	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	4,175	4,430	254
	地 方 債	5,668	5,755	86
	社 債	18,034	18,888	853
	小 計	27,879	29,074	1,194
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—
	地 方 債	1,311	1,309	△2
	社 債	—	—	—
	小 計	1,311	1,309	△2
合 計		29,190	30,383	1,192

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式(平成24年3月31日現在)

該当ございません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式及び関連法人等株式 (単位:百万円)

	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	394
関連法人等株式	0
合 計	394

4. その他有価証券(平成24年3月31日現在) (単位:百万円)

	種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	536	264	271
	債券	383,973	380,989	2,984
	国債	278,296	276,082	2,214
	地方債	9,147	8,998	148
	社債	96,529	95,908	621
	その他	5,006	4,963	42
	小 計	389,516	386,217	3,298
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	5,232	5,589	△357
	債券	30,369	30,421	△52
	国債	22,156	22,196	△40
	地方債	—	—	—
	社債	8,212	8,224	△11
	その他	9,362	10,429	△1,066
小 計	44,964	46,440	△1,476	
合 計		434,480	432,657	1,822

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券 (単位:百万円)

区 分	貸借対照表計上額
株 式	2,668
そ の 他	209
合 計	2,878

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

5. 当期中に売却した満期保有目的の債券(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

該当ございません。

6. 当期中に売却したその他有価証券(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

(単位:百万円)

種 類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	78	63	—
債 券	113,763	329	22
国 債	109,076	233	21
地 方 債	2,997	73	—
社 債	1,690	22	0
合 計	113,841	392	22

7. 保有目的を変更した有価証券

該当ございません。

8. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて30%以上下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについて、当該時価をもって貸借対照表額とするとともに、その差額を減損処理しております。

当事業年度における減損処理額は、株式2,508百万円であります。

II 平成24年度

※貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」及び「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権が含まれております。

1. 売買目的有価証券(平成25年3月31日現在)

(単位:百万円)

種 類	平成25年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	—

2. 満期保有目的の債券(平成25年3月31日現在) (単位:百万円)

	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	4,174	4,433	259
	地 方 債	3,890	3,951	61
	社 債	18,027	18,813	786
	小 計	26,092	27,198	1,106
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—
	地 方 債	—	—	—
	社 債	—	—	—
小 計	—	—	—	
合 計		26,092	27,198	1,106

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式(平成25年3月31日現在)

該当ございません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式及び関連法人等株式 (単位:百万円)

	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	394
関連法人等株式	0
合 計	394

4. その他有価証券(平成25年3月31日現在) (単位:百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	722	337	384
	債券	379,637	376,513	3,123
	国債	212,412	210,515	1,897
	地方債	8,777	8,622	154
	社債	158,446	157,375	1,071
	その他	5,170	5,096	73
	小計	385,529	381,948	3,581
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	3,234	3,464	-230
	債券	35,058	35,148	-89
	国債	34,975	35,064	-89
	地方債	—	—	—
	社債	83	83	0
	その他	3,513	3,986	-472
	小計	41,806	42,599	-792
合計	427,336	424,547	2,788	

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券
(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額
株式	2,569
その他	280
合計	2,850

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

5. 当期中に売却した満期保有目的の債券
(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)
該当ございません。6. 当期中に売却したその他有価証券
(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	1,867	46	218
債券	166,629	417	40
国債	159,551	338	40
地方債	1,024	24	—
社債	6,053	54	—
その他	958	16	9
合計	169,445	480	268

7. 保有目的を変更した有価証券
該当ございません。

8. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて30%以上下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについて、当該時価をもって貸借対照表額とするとともに、その差額を減損処理しております。

当事業年度における減損処理額は、株式111百万円であります。

■ 金銭の信託関係

I 平成23年度

- 運用目的の金銭の信託(平成24年3月31日現在)
該当ありません。
- 満期保有目的の金銭の信託(平成24年3月31日現在)
該当ありません。
- その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)
(平成24年3月31日現在) (単位:百万円)

	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	2,996	2,996	—	—	—

(注)1. 貸借対照表計上額は、平成23年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
2. 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

II 平成24年度

- 運用目的の金銭の信託(平成25年3月31日現在)
該当ありません。
- 満期保有目的の金銭の信託(平成25年3月31日現在)
該当ありません。
- その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)
(平成25年3月31日現在) (単位:百万円)

	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	2,279	2,279	—	—	—

(注)1. 貸借対照表計上額は、平成24年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
2. 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

デリバティブ取引関係

I 平成23年度

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成24年3月31日現在)
該当ありません。

(2) 通貨関連取引(平成24年3月31日現在)

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
店頭	為替予約				
	売建	343	—	△16	△16
	買建	259	—	18	18
	合計	—	—	1	1

(注)1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成24年3月31日現在)
該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成24年3月31日現在)
該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成24年3月31日現在)
該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成24年3月31日現在)
該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成24年3月31日現在)
該当ありません。

(2) 通貨関連取引(平成24年3月31日現在)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主ヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	資金関連スワップ	外貨建の預金	2,617	—	△6

(注)1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成24年3月31日現在)
該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成24年3月31日現在)
該当ありません。

II 平成24年度

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成25年3月31日現在)
該当ありません。

(2) 通貨関連取引(平成25年3月31日現在)

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
店頭	為替予約				
	売建	250	—	△1	△1
	買建	243	—	1	1
	合計	—	—	0	0

(注)1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成25年3月31日現在)
該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成25年3月31日現在)
該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成25年3月31日現在)
該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成25年3月31日現在)
該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成25年3月31日現在)
該当ありません。

(2) 通貨関連取引(平成25年3月31日現在)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主ヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	資金関連スワップ	外貨建の預金	2,073	—	△2

(注)1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成25年3月31日現在)
該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成25年3月31日現在)
該当ありません。

自己資本

(注)平成19年金融庁告示第15号(銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項)に基づいて記載しております。各項目に、その条文番号を示しております。

●連結の範囲に関する事項(第4条第2項第1号)

イ、自己資本比率告示第3条または第26条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団(以下「連結グループ」という。)に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点

連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団に属する会社と連結財務諸表規則に基づく連結の範囲に含まれる会社と相違点はありません。

ロ、連結グループのうち、連結子会社の数ならびに主要な連結子会社の名称および主要な業務の内容

連結グループに属する連結子会社は5社です。

名 称	主要な業務の内容
りゅうぎんビジネスサービス株式会社	現金精査整理
りゅうぎんオフィスサービス株式会社	事務代行
株式会社りゅうぎん総合研究所	産業、経済、金融に関する調査研究
株式会社りゅうぎんディーシー	クレジットカード、金銭貸付
りゅうぎん保証株式会社	信用保証

ハ、自己資本比率告示第9条または第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数ならびに主要な金融業務を営む関連法人等の名称および主要な業務の内容

該当ありません。

ニ、自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまでまたは第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社の数ならびに主要な会社の名称および主要な業務の内容

該当ありません。

ホ、銀行法(昭和56年法律第59号。以下「法」という。)第16条の2第1項第11号に掲げる会社のうち従属業務を専ら営むものまたは同項第12号に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社の数ならびに主要な会社の名称および主要な業務の内容

該当ありません。

ヘ、連結グループ内の資金および自己資本の移動に係る制限等の概要

連結グループ内の資金および自己資本の移動については、特段の制限等を設けておりませんが、グループ内の会社において法令等に基づく適切な自己資本が確保されるよう留意することはもちろん、業務の健全かつ適切な運営を損なうものとならぬよう、また支払能力、流動性、収益性に悪影響をおよぼさないよう、適切性について十分考慮した上で行っております。

●自己資本調達手段の概要(第2条第2項第1号、第4条第2項第2号)

連結、単体ともに以下の通りです。

自己資本調達手段(平成25年3月31日)

自己資本調達手段	概 要
普通株式(38百万株)	完全議決権株式
期限付劣後特約付社債(8,000百万円)	期間10年(期日一括返済)。但し、5年目以降に、金融庁の承認を条件に期限前償還が可能。

●自己資本の充実度に関する評価方法の概要(第2条第2項第2号、第4条第2項第3号)

当行では自己資本の充実度に関する評価基準として、次の基準を採用しております。

- ・自己資本比率
- ・Tier I 比率
- ・自己資本に対する繰延税金資産の割合
- ・オペレーショナルリスクに対する所要自己資本の額
- ・早期警戒制度の枠組みにおける「銀行勘定の金利リスク」量および「信用集中リスク」量

また、自己資本と信用リスク・市場関連リスク・オペレーショナルリスク等の銀行業務が必要とされる所要リスク量を対比し、自己資本の充実度の評価を行っております。

連結子会社および持分法適用関連会社につきましては、グループ全体の経営効率化や収益力の強化ならびに信用リスク等の管理を目的とした「りゅうぎんグループ統括要綱」に基づき、適正な業務運営に努めております。

特に従属業務以外を営む連結子会社および持分法適用関連会社につきましては、定期的に財務・収益状況等の報告を求め分析し、当該会社の状況および課題を踏まえた上で、自己資本の充実度が同業界平均等に比較して適正なものとなっているか検討・評価しております。

●信用リスクに関する事項(第2条第2項第3号、第4条第2項第4号)

イ、リスク管理の方針および手続きの概要

当行の信用リスク管理態勢は、営業部門から独立し与信判断を行い、銀行全体の信用リスクを管理する審査部、市場部門の信用リスクテイクや信用リスク管理を行う証券国際部、与信監査部門として資産の自己査定を監査するリスク統括部の相互牽制態勢から成っております。

信用リスクのうち集中リスクについては、取締役会の定めた「融資運用方針」により特定の業種・企業・グループへの与信の集中を排除しており、その遵守状況は定期的に取締役会が確認しております。

融資などから生ずる信用リスクの全体的な把握については、信用格付ごとの倒産確率や債権ごとの保全状況に応じた信用リスクを定量化し、リスクの分布状況を把握・分析しております。

市場取引にかかる信用リスク管理は、おもに公正な第三者機関である外部格付機関の評価を用い、格付ランクに応じた取引限度額を設定・遵守することでリスク管理を徹底しております。

連結子会社につきましては、各社の内部規程に従い信用リスクを管理しております。また、半期に一度各社の自己資産査定の内容を監査し、過度な信用リスクテイクや信用リスクが顕在化していないか確認を行っております。

(貸倒引当金の計上基準)

当行の与信関連資産の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破綻先(注1)および実質破綻先(注2)の債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収見込額を控除した残額(注3)について、個別貸倒引当金を計上するか、もしくは部分直接償却(注4)を実施しております。

破綻懸念先(注5)の債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額のうち、損失の発生が見込まれる額について個別貸倒引当金を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき一般貸倒引当金を計上しております。

なお、すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店および本部営業関連部門において一次査定を実施し、本部貸出承認部門において二次査定を実施した上で、営業関連部門から独立した資産監査部門が査定結果の適切性を検証した後、上記の引当を行っております。

(注)1.破綻先とは、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者をいい、具体的には、破産、会社更生、民事再生、手形交換所の取引停止処分等の事由により経営破綻に陥っている債務者をいいます。

2.実質破綻先とは、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者と同等の状況にある債務者をいいます。

3.以下については、個別貸倒引当金を計上しており、それ以外は部分直接償却を実施しております。

・担保の評価額と処分可能見込額との差額に相当する残額

・会社更生法、民事再生法等の規定による更生手続申立先に対する債権額から、担保の処分可能見込額および保証等による回収見込額を控除した残額

・貸付有価証券、外国為替、支払承諾見込の債権額から、担保の処分可能見込額および保証等による回収見込額を控除した残額

4.部分直接償却とは、貸倒債却として債権額を帳簿価額から直接減額することをいい、その金額は7,649百万円です。

5.破綻懸念先とは、現在は経営破綻の状態にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者をいいます。

連結子会社の貸倒引当金は、過去の貸倒実績率や個別の回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

ロ、リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称およびエクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定においては、内部管理との整合性を考慮し、また、特定の格付機関に偏らず、格付の客観性を高めるために複数の格付機関等を利用することが適正との判断に基づき、R&I社、JCR社、Moody's社、S&P社の4社の格付機関を採用しております。なお、エクスポージャーの種類ごとに格付機関の使い分けは行っておりません。

●信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続きの概要(第2条第2項第4号、第4条第2項第5号)

(信用リスク削減手法とは)

当行では信用リスクを削減するために、融資や市場性取引に際しては、主に不動産・国債等債券・株式・預金等の担保、信用保証協会・保証会社・第三者保証人等による保証、担保に徴求していない預金との相殺等で信用リスクを削減しております。

連結子会社においては、カード関連事業や小口の消費者向けローンなどの小口分散効果により信用リスクが削減されている融資・保証業務は無担保で取扱っておりますが、住宅ローンや比較的金額の大きな消費性資金等は資金使途に応じた適切な担保を徴求しております。

金融庁告示第19号に基づく自己資本比率算出上は、信用リスク削減手法として包括的手法を採用しており、適格金融資産担保として預金ならびに国債を、当行関連保証会社を除く保証会社の保証や国・地方公共団体による保証などを信用リスク削減手法として採用しております。

連結子会社においても同様に算出しております。

(方針および手続き)

当行では、担保の管理において不動産、国債等債券、株式、預金等それぞれについて業務規程に則り、評価および管理しております。担保は、業務規程に則り担保に適切な掛目を乗じた上で担保評価しており、規程に基づき定期的に評価の見直しを図っております。また、担保評価の掛目についても、規程に基づき定期的にその適切性を検証しております。

保証により保全されている融資等は、国・地方公共団体の保証や政府関係機関による保証、保証協会保証等については日本国政府と同様の信用力評価としております。その他の保証会社については、規程に基づき保証会社の財務情報や定性情報により保証能力を判定の上、リスク削減手法として採用しております。

融資等と自行預金の相殺にあたっては、債務者の担保(総合口座含む)登録のない定期預金を対象としております。

連結子会社においても、それぞれの規程に則り担保を管理しており、信用リスクの削減に努めております。

(信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中)

当行ならびに連結子会社において、信用リスク削減手法の提供者が特定先に集中することや適格金融資産担保が同一銘柄に集中することはありません。

●派生商品取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方法および手続きの概要(第2条第2項第5号、第4条第2項第6号)

当行は派生商品取引として金利スワップと為替予約を行っております。金利スワップは貸出や預金のヘッジ手段に限定しております。信用リスク算出は、証券国際部にて半期ごとにカレント・エクスポージャー方式で行いリスク統括部へ報告しております。

金利スワップ取引についてはCSA契約に基づき相手方へ担保差入を行っており、当行の信用状態が悪化した場合、取引を中止して差入担保と当行への与信相当額が相殺される可能性があります。

また差入担保に関しては、差入先の信用リスクを算出し与信相当額を自己資本計算に算入しております。なお、当行では派生商品取引に係る保全や引当の算出は行っていません。

連結子会社については、該当ありません。

●証券化エクスポージャーに関する事項(第2条第2項第6号、第4条第2項第7号)

イ、リスク管理の方針およびリスク特性の概要

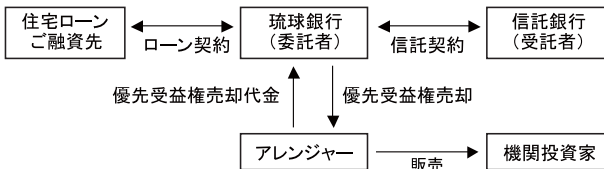
オリジネーターとしての証券化取引

(取引の内容)

当行は平成17年3月期および平成18年3月期に住宅ローン債権を証券化しており、オリジネーターおよびサービサーとして証券化取引に関与しております。これは、資金調達手段の多様化を図るとともに、住宅ローンの売却代金を事業性融資等に振り向け、資産の一部入れ替えを図るものです。また、住宅ローンの将来金利リスクの回避や、新たなローン商品の開発・提供などのために証券化ノウハウを蓄積する目的もあります。

具体的な仕組みは、下記証券化スキーム図の通りです。

《証券化スキーム図》



(取引に対する取組方針)

当行は、新規の証券化または再証券化の予定はありません。

(取引に係るリスクの内容)

当行が保有する劣後受益権に関連し信用リスクならびに金利リスクを有しておりますが、これは貸出金や有価証券等の取引より発生するものと基本的には変わりません。

また、証券化した住宅ローンの債権プールのプライメイト率およびデフォルト率等の変化により劣後受益権の時価が変動するリスクを有しておりますが、各々の実績について、受託者である信託銀行からの月次報告書によりモニタリングを実施しております。

投資家としての証券化取引

(取引の内容)

当行は、住宅ローン債権を裏付けとした証券化商品への投資を行っております。

(取引に対する取組方針)

再証券化商品への投資の予定はありません。

(取引に係るリスクの内容)

当行が投資家として保有する証券化商品は信用リスクおよび金利リスクを有しておりますが、これらは貸出金や有価証券等の取引により発生するものと基本的に変わりません。

(取引に係るリスク管理体制)

当行が投資家として行う証券化取引については、他の有価証券等と同じ枠組みの中でリスク管理を行っております。また、それぞれの実績については事後のモニタリングを実施しております。

ロ、証券化取引における格付の利用に関する基準に規定されている体制の整備およびその運用状況の概要

当行は、外部格付の利用に係るモニタリング体制を「証券化商品のモニタリングマニュアル」に定め、包括的なリスク特性に係る情報や、裏付資産について包括的なリスク特性およびパフォーマンスに係る情報および証券化取引の構造上の特性等について、受託者である信託銀行からの月次報告書によりモニタリングを実施しております。

ハ、信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

信用リスク削減手法として証券化取引を用いる予定はありません。

二、証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額に使用する方式の名称

当行では証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出には、金融庁告示第19号「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適切であるかどうかを判断するための基準」に定める「標準的手法」を採用しております。

また当行は、金融庁告示第19号附則第15号(証券化エクスポージャーに関する経過措置)を適用し、当該証券化エクスポージャーの原資産に対して新告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額と旧告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額のうち、いずれか大きい額を上限としております。

ホ、証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

該当ありません。

へ、銀行が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類および当該銀行が当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

該当ありません。

ト、銀行の子法人等(連結子法人等を除く。)および関連法人等のうち、当該銀行が行った証券化取引(銀行が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。)に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当ありません。

チ、証券化取引に関する会計方針

(会計方針)

証券化取引の会計上の処理につきましては、金融資産の契約上の権利に対する支配が他に移動したことにより金融資産の消滅を認識する売却処理を採用しております。

(資産売却の認識)

証券化取引における資産の売却は、証券化取引の委託者である当行が、アレンジャーに優先受益権を売却した時点で認識しております。

リ、証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判断については、R&I社、JCR社、Moody's社、S&P社の4社の格付機関を採用しており、エクスポージャーの種類による格付機関の使い分けは行っていません。

連結子会社につきましては、該当ありません。

●オペレーショナル・リスクに関する事項(第2条第2項第8号、第4条第2項第9号)

イ、リスク管理の方針および手続きの概要

オペレーショナル・リスクとは、銀行の業務の過程、役職員(パートタイマー、派遣社員等を含む)の活動、もしくはシステムが不適切であることまたは外生的な事象により、当行が損失を被るリスクをいいます。

当行ではオペレーショナル・リスクを①事務リスク、②システムリスク、③法務リスク、④風評リスク、⑤有形資産リスク、⑥人的リスクとして捉え、リスク統括部を統括部署とした上で、リスクごとに所管部を設置し各種リスクを専門的な立場から管理しております。

なお、①～⑥以外のリスクが発生した場合については、リスクの内容を考慮し、リスク統括部および関係部が協議の上、担当部を定めることとしております。

具体的には、「コンプライアンス委員会(四半期毎)」、「CS委員会(四半期毎)」、「事務リスク部会(毎月)」等でリスク情報を収集・分析し、再発防止策等の検証を行っております。

連結子会社においては、重大な事務事故や不祥事件の発生およびその他、当行を含む連結子会社各社の営業等に影響をおよぼす重要事項等については、速やかに連結子会社統括部署へ報告し、事故・事件等への対応やその再発防止策について協議・実施することとしております。また、連結子会社のコンプライアンス管理状況については、当行のリスク統括部コンプライアンス室が四半期ごとにコンプライアンス勉強会やコンプライアンス・チェック等の実施内容を検証することで遵守状況を管理しております。

当行の事務代行を行っている連結子会社については、事務事故等の会議(毎月開催)を当行と関連会社で行い再発防止策の検証を行っております。

ロ、オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

自己資本比率規制上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては、金融庁告示第19号「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適切であるかどうかを判断するための基準」に定める「標準的手法」を採用しております。

●銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続きの概要(第2条第2項第9号、第4条第2項第10号)

当行では、「市場取引において資産・負債の健全かつ効率的な運用・調達を図り、市場リスクを当行として許容できる範囲内に管理しながら、安定的な収益確保を目指すことを目的とする」という市場関連リスク管理方針に則り、株式等のリスクを管理しております。

投資金額については、経済環境から先行きの金利や株式相場の見通しに基づく、期待収益と他商品(債券・投信等)のリスク・リターンを考慮した市場部門全体における分散投資の観点と銀行全体の資金動向を検討し、投資限度額を常務会にて決定し、取締役会へ報告しております。

株式は時価のあるものについては、時価評価額をモニタリングし、純投資株式については1銘柄の投資限度額、ロスカット基準を設け、過度なリスクを取らないようにしております。

政策投資株式については、ロスカットルールは設けておりませんが、時価評価により会計原則に則り決算時に適正に減損処理を実施しております。

子会社・子法人等株式および関連法人等株式の評価につきましては、移動平均法による原価法、時価のあるものにつきましては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものにつきましては、移動平均法による原価法または償却原価法により評価しております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

また、子会社、子法人等および関連法人等が新たに株式を取得または処分する際には当行に対し事前承認・調整することとしており、その評価につきましても上記の当行方針および手続に準じたリスク管理方法となっており、当行グループ全体での適正なリスク管理に努めております。

株式等については、会計方針を変更した場合は財務諸表等規則第8条の3に基づき、変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載しております。

●銀行勘定における金利リスクに関する事項（第2条第2項第10号、第4条第2項第11号）

イ. リスク管理の方針および手続きの概要

当行は、資産・負債の健全かつ効率的な運用・調達を図り、市場リスクを当行として許容される範囲内に管理しながら、安定的な収益確保を目指すことを基本方針としております。

具体的には、銀行全体の収益機会を捉えるため、能動的に一定のリスク・テイクを行っておりますが、市場部門の経営上の位置付け、自己資本、収益力、リスク管理能力を勘案し、市場関連リスクについて限度枠等の設定を行い金利リスクのコントロールを行っております。また、過大なリスク・テイクを防止するため、市場関連リスク管理部門による相互牽制機能の向上に努めております。

（手続きの概要）

市場リスクを適切にコントロールするため、銀行勘定における金利リスクについて、半期ごとに取締役会で決定した資本配賦額をリスクリミットとして管理を行っております。

また、円貨の要求払預金（当座預金、普通預金、決済用預金等）の約50%をコア預金として捉え期間2.5年の調達としてリスク量を計測しております。

なお、連結子会社については、連結子会社と当行単体の資産ないしは負債ないしはオフバランスの残高を比較し、連結子会社の当該計数の合算値が当行単体の5%以下となることから、影響は軽微であるため金利リスクの計量化は行っておりません。

上記から、金利リスクに関する事項については当行単体の管理方法および金利リスクによる経済価値の増減額となります。

ロ. 銀行が内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

現在当行では市場取引における金利リスク量について、VaR（バリュー・アット・リスク）、bpV（ベース・ポイント・バリュー）法などを用いて銀行全体の金利リスク量を管理しております。

特にVaRについては、半期ごとに自己資本や市場動向などを勘案して取締役会で決定した資本配賦額と対比し、その使用状況についてモニタリングを実施しALM委員会等で報告しております。

また、バーゼルⅡにおけるアウトライヤー規制への対応として、銀行全体の金利リスク量（保有期間1年、最低5年の観測期間で計測される金利変動の99パーセンタイル値による金利ショック）が自己資本（Tier I + Tier II）の20%を超過していないかについても月次でモニタリングを実施しております。

資料編(自己資本情報)

●自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまでまたは第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称(第4条第3項第1号)

自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまでまたは第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社はありません。

●連結自己資本の構成に関する事項(第4条第3項第2号)、連結自己資本比率および連結基本的項目比率(第4条第3項第3号へ)

(単位:百万円)

項 目		平成24年3月31日	平成25年3月31日
基本的項目	資本金	54,127	54,127
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	10,045	10,045
	利益剰余金	19,829	20,950
	自己株式	(△) 604	556
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額	(△) 582	576
	その他有価証券の評価差損	(△) —	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	88	117
	連結子法人等の少数株主持分	1,872	2,286
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額	(△) —	—
	のれん相当額	(△) —	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額	(△) —	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額	(△) 1,946	1,550
	計	(A) 82,828	84,845
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券	(注2) —	—	
補完的項目	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	1,754	1,754
	一般貸倒引当金	2,219	2,647
	負債性資本調達手段等	8,000	8,000
	うち永久劣後債務	(注3) —	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株	(注4) 8,000	8,000
	計	11,974	12,402
うち自己資本への算入額	(B) 11,974	12,402	
控除項目	控除項目	(注5)(C) 500	500
自己資本合計	(A)+(B)-(C)	(D) 94,303	96,748
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	859,972	890,039
	オフ・バランス取引等項目	5,362	5,397
	信用リスク・アセットの額	(E) 865,335	895,436
	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	(F) 64,104	63,847
	計(E)+(F)	(G) 929,440	959,284
連結自己資本比率(国内基準) = (D) / (G) × 100 (%)		10.14	10.08
基本的項目比率 = (A) / (G) × 100 (%)		8.91	8.84
総所要自己資本額 = (G) × 4%		37,177	38,371

(注)1.連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき、算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

2.告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

3.告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

(1)無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること

(2)一定の場合を除き、償還されないものであること

(3)業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること

(4)利払い義務の延期が認められるものであること

4.告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

5.告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、および第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

●自己資本の充実度に関する事項(第4条第3項第3号)

イ. 信用リスクに対する所要自己資本の額およびこのうち次に掲げるポートフォリオごとの内訳
所要自己資本の額(連結)

(単位:百万円)

	項 目	平成24年3月31日	平成25年3月31日
信用リスク (オン・バランス)	1. 現金	—	—
	2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
	3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
	4. 国際決済銀行等向け	—	—
	5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
	6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	2	2
	7. 国際開発銀行向け	—	—
	8. 地方公営企業等金融機構向け	—	—
	9. 我が国の政府関係機関向け	129	245
	10. 地方三公社向け	3	4
	11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	436	828
	12. 法人等向け	11,271	10,980
	13. 中小企業等向け及び個人向け	8,428	8,459
	14. 抵当権付住宅ローン	2,113	2,437
	15. 不動産取得等事業向け	7,713	8,778
	16. 三カ月以上延滞等	387	361
	17. 取立未済手形	—	—
	18. 信用保証協会等による保証付	140	137
	19. 株式会社産業再生機構による保証付	—	—
	20. 出資等	447	300
	21. 上記以外	2,354	2,293
	22. 証券化(オリジネーターの場合)	966	767
	23. 証券化(オリジネーター以外の場合)	5	4
	24. 複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—
	オン・バランス合計	34,398	35,601
信用リスク (オフ・バランス)	1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
	2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	—	—
	3. 短期の貿易関連偶発債務	3	2
	4. 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	90	87
	5. NIF又はRUF	—	—
	6. 原契約期間が1年超のコミットメント	—	2
	7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—
	8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務 (うち借入金の保証)	113	116
	(うち有価証券の保証)	—	—
	(うち手形引受)	—	—
	(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	—	—
	(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	—	—
	9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後) 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除前) 控除額 (△)	—	—
	10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—
	11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	6	6
	12. 派生商品取引 (1) 外為関連取引	0	0
(2) 金利関連取引	0	0	
(3) 金関連取引	—	—	
(4) 株式関連取引	—	—	
(5) 貴金属(金を除く)関連取引	—	—	
(6) その他のコモディティ関連取引	—	—	
(7) クレジット・デリバティブ取引(カウンター・パーティー・リスク)	—	—	
一括清算ネットリング契約による与信相当額削減効果 (△)	—	—	
13. 長期決済期間取引	—	—	
14. 未決済取引	—	—	
15. 証券化エクスポーザーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—	
16. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポーザー	—	—	
	オフ・バランス合計	214	215
	信用リスクに対する所要自己資本の額	34,613	35,817
	オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	2,564	2,553
	信用リスク及びオペレーショナル・リスクに対する総所要自己資本の額	37,177	38,371

(注) 1. 信用リスクに対する所要自己資本の額は標準的手法によって算出しております。また、適格金融資産担保の信用リスク削減効果の勘案においては包括的手法を使用しております。
2. 信用リスクに対する所要自己資本の額における、リスク・ウェイト区分の判定には内部管理との整合性を考慮し、エクスポーザーの種類に関わらず以下の適格格付機関が付与した格付を共通して使用しております。
株式会社格付投資情報センター(R&I)、株式会社日本格付研究所(JCR)、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス(S&P)
3. 信用リスクに対する所要自己資本の額は、信用リスク削減効果を考慮する前の債務者の区分にて記載しております。
4. 複数の資産を裏付とする資産(いわゆる、ファンド等)のうち個々の資産の把握が可能なものは、各裏付資産ごとに記載しております。
5. ローン・パーティシパシオン取引において参加利益を購入する等複数の関係者のリスクを積み上げて信用リスク・アセットの額を算出するエクスポーザーは、原債務者の項目に合計して記載しております。
6. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額は基礎的手法によって算出しております。

資料編(自己資本情報)

●信用リスクに関する次に掲げる事項(連結)(第4条第3項第4号)

- イ. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高およびエクスポージャーの主な種類別の内訳
- ロ. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、区分ごとの額およびそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳
- ハ. 三か月以上延滞エクスポージャーの期末残高またはデフォルトしたエクスポージャーの期末残高および区分ごとの内訳

(単位:百万円)

	平成24年3月31日				
	信用リスクエクスポージャー期末残高			債券	デリバティブ取引
		貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引			
製造業	68,025	67,218	—	—	53
農業、林業	3,380	3,376	—	—	162
漁業	929	929	—	—	1
鉱業、採石業、砂利採取業	2,233	2,194	—	—	4
建設業	68,530	67,996	—	—	364
電気・ガス・熱供給・水道業	10,580	5,696	1,999	—	—
情報通信業	12,735	11,755	—	—	3
運輸業、郵便業	63,849	22,489	40,917	—	157
卸売業、小売業	111,621	111,473	—	—	201
金融業、保険業	251,963	44,017	74,227	20	—
不動産業	266,742	259,975	6,005	—	2,509
その他のサービス	193,894	181,978	3,678	—	592
国、地方公共団体	438,052	114,028	318,677	26	—
個人	334,981	330,102	—	—	4,795
その他	57,061	—	—	—	19
合計	1,884,582	1,223,234	445,507	47	8,865
国内計	1,874,703	1,223,234	441,009	47	8,865
国外計	9,879	—	4,497	—	—
合計	1,884,582	1,223,234	445,507	47	8,865
1年以下	421,911	254,094	35,106	47	4,643
1年超3年以下	238,753	71,685	163,523	—	178
3年超5年以下	281,773	80,736	199,969	—	194
5年超7年以下	125,104	91,003	34,100	—	823
7年超10年以下	143,093	129,930	12,806	—	357
10年超	599,700	592,924	—	—	1,978
期間の定めのないもの	74,245	2,859	—	—	689
合計	1,884,582	1,223,234	445,507	47	8,865

(単位:百万円)

	平成25年3月31日				
	信用リスクエクスポージャー期末残高			債券	デリバティブ取引
		貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引			
製造業	52,968	52,289	—	—	109
農業、林業	3,058	3,054	—	—	71
漁業	1,009	1,009	—	—	2
鉱業、採石業、砂利採取業	4,168	4,106	—	—	108
建設業	66,495	66,042	—	—	278
電気・ガス・熱供給・水道業	5,529	2,824	—	—	—
情報通信業	10,145	10,005	—	—	0
運輸業、郵便業	74,120	20,283	53,431	—	52
卸売業、小売業	109,990	109,823	—	—	337
金融業、保険業	309,394	47,488	113,227	3	—
不動産業	288,682	283,100	5,005	—	2,482
その他のサービス	185,047	177,373	3,995	—	573
国、地方公共団体	383,553	109,238	262,396	20	—
個人	367,062	362,360	—	—	4,510
その他	59,135	—	—	—	10
合計	1,920,360	1,249,000	438,057	24	8,536
国内計	1,915,693	1,248,898	438,057	24	8,536
国外計	4,667	101	—	—	—
合計	1,920,360	1,249,000	438,057	24	8,536
1年以下	455,370	229,262	80,453	24	4,131
1年超3年以下	230,782	68,823	160,179	—	190
3年超5年以下	243,358	100,240	139,897	—	842
5年超7年以下	147,076	94,247	52,828	—	156
7年超10年以下	120,095	115,106	4,697	—	586
10年超	645,273	639,106	—	—	2,138
期間の定めのないもの	78,403	2,212	—	—	489
合計	1,920,360	1,249,000	438,057	24	8,536

(注)1. オフバランス取引はデリバティブ取引を除いております。

2. 「三か月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定日の翌日から三か月以上延滞しているエクスポージャーまたは引当金勘案前でリスクウェイトが150%であるエクスポージャーをいいます。

3. ファンドの構成資産につきましては、業種別の区分を行わずその他に記載しております。

二. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当金勘定の期末残高および期中の増減額

(単位:百万円)

	平成23年度			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	期末残高
一般貸倒引当金	3,379	2,219	3,379	2,219
個別貸倒引当金	4,352	1,609	1,885	4,076
特定海外債権引当金勘定	—	—	—	—
合計	7,731	3,829	5,264	6,296

(単位:百万円)

	平成24年度			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	期末残高
一般貸倒引当金	2,219	2,647	2,219	2,647
個別貸倒引当金	4,076	2,248	2,081	4,243
特定海外債権引当金勘定	—	—	—	—
合計	6,296	4,895	4,300	6,891

(個別貸倒引当金の業種別・地域別内訳)

(単位:百万円)

	平成23年度			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	期末残高
製造業	282	212	215	278
農業、林業	20	15	15	20
漁業	0	—	0	0
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	396	23	271	149
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	22	—	7	15
運輸業、郵便業	17	15	12	21
卸売業、小売業	506	20	45	481
金融業、保険業	—	—	—	—
不動産業	159	23	49	133
その他のサービス	453	146	191	408
国、地方公共団体	—	—	—	—
個人	2,396	1,082	1,070	2,408
その他	95	70	6	159
合計	4,352	1,609	1,885	4,076
国内計	4,352	1,609	1,885	4,076
国外計	—	—	—	—

(単位:百万円)

	平成24年度			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	期末残高
製造業	278	72	6	344
農業、林業	20	2	17	6
漁業	0	—	0	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	1	—	1
建設業	149	434	59	524
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	15	—	4	11
運輸業、郵便業	21	0	18	3
卸売業、小売業	481	179	379	281
金融業、保険業	—	—	—	—
不動産業	133	299	45	387
その他のサービス	408	385	92	700
国、地方公共団体	—	—	—	—
個人	2,408	873	1,386	1,894
その他	159	0	70	89
合計	4,076	2,248	2,081	4,243
国内計	4,076	2,248	2,081	4,243
国外計	—	—	—	—

資料編(自己資本情報)

ホ、貸出金償却額の業種別・地域別内訳

(単位:百万円)

	平成23年度	平成24年度
製造業	851	466
農業、林業	91	210
漁業	3	4
鉱業、採石業、砂利採取業	129	116
建設業	1,214	1,421
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	17	11
運輸業、郵便業	0	24
卸売業、小売業	746	1,445
金融業、保険業	—	—
不動産業	1,393	1,143
その他のサービス	1,580	1,758
国、地方公共団体	—	—
個人	1,195	1,170
その他	—	—
合計	7,225	7,772
国内計	7,225	7,772
国外計	—	—

(注)貸出金償却額には部分直接償却を含んでおります。

ヘ、リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー

(単位:百万円)

	平成24年3月31日			
	格付あり		格付なし	
	個別貸倒引当金控除前	個別貸倒引当金控除後	個別貸倒引当金控除前	個別貸倒引当金控除後
0%	—	—	513,540	513,540
10%	—	—	63,267	63,197
20%	21,084	21,084	58,482	58,482
35%	—	—	150,944	150,944
50%	39,901	39,901	1,313	1,194
70%	1,000	1,000	—	—
75%	—	—	284,109	283,765
100%	3,567	3,567	522,530	521,036
150%	—	—	5,763	4,611
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合計	65,553	65,553	1,599,951	1,596,771

(単位:百万円)

	平成25年3月31日			
	格付あり		格付なし	
	個別貸倒引当金控除前	個別貸倒引当金控除後	個別貸倒引当金控除前	個別貸倒引当金控除後
0%	—	—	452,490	452,490
10%	—	—	88,862	88,862
20%	13,943	13,943	96,142	96,142
35%	—	—	174,141	174,141
50%	38,415	38,415	4,835	4,364
70%	1,802	1,802	—	—
75%	—	—	282,647	282,255
100%	4,061	4,061	540,359	538,007
150%	—	—	6,098	5,037
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合計	58,222	58,222	1,645,578	1,641,302

(注)1. 「格付あり」欄には、適格格付機関による債務者自身および銘柄別の格付があるものを記載しており、保証人の格付およびソブリン準拠による格付のみの場合は「格付なし」欄に記載しております。

2. ファンドにつきましては、「格付なし」欄に記載しております。

●信用リスク削減手法に関する事項(連結)(第4条第3項第5号)

イ.ロ.信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

	平成24年3月31日	
	格付あり	格付なし
現金及び自行預金	—	17,315
金	—	—
適格債券	112,000	—
適格株式	—	—
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保 計	112,000	17,315
適格保証	700	78,142
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、クレジット・デリバティブ 計	700	78,142
上記 計	112,700	95,457

(単位:百万円)

	平成25年3月31日	
	格付あり	格付なし
現金及び自行預金	—	15,153
金	—	—
適格債券	95,000	—
適格株式	—	—
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保 計	95,000	15,153
適格保証	560	96,097
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、クレジット・デリバティブ 計	560	96,097
上記 計	95,561	111,251

(注)「格付あり」欄には、適格格付機関による債務者自身および銘柄別の格付があるものを記載しており、保証人の格付およびソブリン準拠による格付のみの場合は「格付なし」欄に記載しております。

●銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャーに関する事項(連結)(第4条第3項第9号)

イ.連結貸借対照表計上額、時価および次に掲げる事項に係る連結貸借対照表計上額

出資等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額等

(単位:百万円)

	平成24年3月31日	
	連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等または株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額	5,770	
上場に該当しない出資等または株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額	3,221	
合計	8,992	

(単位:百万円)

	平成25年3月31日	
	連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等または株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額	3,956	
上場に該当しない出資等または株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額	3,078	
合計	7,035	

子会社・関連会社株式の連結貸借対照表計上額等

(単位:百万円)

	平成24年3月31日	平成25年3月31日
子会社・子法人等	—	—
関連法人等	271	292
合計	271	292

ロ.出資等または株式等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額
銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャー

(単位:百万円)

	平成23年度	平成24年度
売却損益額	22	△179
償却額	2,669	115

ハ.連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成24年3月31日	平成25年3月31日
連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額	△86	153

ニ.連結貸借対照表および連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成24年3月31日	平成25年3月31日
連結貸借対照表および連結損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—

(注)ファンドに含まれる株式等エクスポージャーにつきましては、含んでおりません。

資料編(自己資本情報)

●単体自己資本の構成に関する事項(第2条第3項第1号)、単体自己資本比率および単体基本的項目比率(第2条第3項第2号へ)

(単位:百万円)

項 目		平成24年3月31日	平成25年3月31日
基本的項目	資本金	54,127	54,127
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	10,000	10,000
	その他資本剰余金	—	—
	利益準備金	804	1,035
	その他利益剰余金	17,948	18,536
	その他	—	—
	自己株式 (△)	588	539
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額 (△)	580	574
	その他有価証券の評価差損 (△)	—	—
	新株予約権	88	117
	営業権相当額 (△)	—	—
	のれん相当額 (△)	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額 (△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額 (△)	1,946	1,550
	計 (A)	79,853	81,153
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注2)	—	—
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
補完的項目	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	1,754	1,754
	一般貸倒引当金	1,499	1,905
	負債性資本調達手段等	8,000	8,000
	うち永久劣後債務 (注3)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注4)	8,000	8,000
	計	11,254	11,660
うち自己資本への算入額 (B)	11,254	11,660	
控除項目 (注5)(C)	500	500	
自己資本合計 (A)+(B)-(C) (D)	90,607	92,313	
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	855,961	887,475
	オフ・バランス取引等項目	5,296	5,340
	信用リスク・アセットの額 (E)	861,258	892,816
	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 (F)	60,892	60,726
	計(E)+(F) (G)	922,150	953,543
単体自己資本比率(国内基準) = (D) / (G) × 100 (%)	9.82	9.68	
基本的項目比率 = (A) / (G) × 100 (%)	8.65	8.51	
総所要自己資本額 = (G) × 4%	36,886	38,141	

(注)1.単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき、算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

2.告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

3.告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1)無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2)一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3)業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4)利払い義務の延期が認められるものであること

4.告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

5.告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

●自己資本の充実度に関する事項(第2条第3項第2号)

イ. 信用リスクに対する所要自己資本の額およびこのうち次に掲げるポートフォリオごとの内訳
所要自己資本の額(単体)

(単位:百万円)

項 目		平成24年3月31日	平成25年3月31日
信用リスク (オン・バランス)	1. 現金	—	—
	2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
	3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
	4. 国際決済銀行等向け	—	—
	5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
	6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	2	2
	7. 国際開発銀行向け	—	—
	8. 地方公営企業等金融機構向け	—	—
	9. 我が国の政府関係機関向け	129	245
	10. 地方三公社向け	3	4
	11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	435	828
	12. 法人等向け	11,398	11,089
	13. 中小企業等向け及び個人向け	8,339	8,369
	14. 抵当権付住宅ローン	2,113	2,437
	15. 不動産取得等事業向け	7,713	8,778
	16. 三カ月以上延滞等	307	337
	17. 取立未済手形	—	—
	18. 信用保証協会等による保証付	140	137
	19. 株式会社産業再生機構による保証付	—	—
	20. 出資等	442	295
	21. 上記以外	2,239	2,200
	22. 証券化(オリジネーターの場合)	966	767
	23. 証券化(オリジネーター以外の場合)	5	4
	24. 複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—
オン・バランス合計	34,238	35,499	
信用リスク (オフ・バランス)	1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
	2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	—	—
	3. 短期の貿易関連偶発債務	3	2
	4. 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	90	87
	5. NIF又はRUF	—	—
	6. 原契約期間が1年超のコミットメント	—	2
	7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—
	8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務 (うち借入金の保証)	110	114
	(うち有価証券の保証)	—	—
	(うち手形引受)	—	—
	(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	—	—
	(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	—	—
	9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後) 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除前) 控除額 (△)	—	—
	10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—
	11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付 売却若しくは売戻条件付購入	6	6
	12. 派生商品取引 (1) 外為関連取引	0	0
(2) 金利関連取引	0	0	
(3) 金関連取引	—	—	
(4) 株式関連取引	—	—	
(5) 貴金属(金を除く)関連取引	—	—	
(6) その他のコモディティ関連取引	—	—	
(7) クレジット・デリバティブ取引(カウンター・パーティー・リスク) 一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 (△)	—	—	
13. 長期決済期間取引	—	—	
14. 未決済取引	—	—	
15. 証券化エクスポーチャーに係る適格流動性補充及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—	
16. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポーチャー	—	—	
オフ・バランス合計	211	213	
信用リスクに対する所要自己資本の額	34,450	35,712	
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	2,435	2,429	
信用リスク及びオペレーショナル・リスクに対する総所要自己資本の額	36,886	38,141	

(注) 1.信用リスクに対する所要自己資本の額は標準的手法によって算出しております。また、適格金融資産担保の信用リスク削減効果の勘案においては包括的手法を使用しております。
2.信用リスクに対する所要自己資本の額における、リスク・ウェイト区分の判定には内部管理との整合性を考慮し、エクスポーチャーの種類に関わらず以下の適格格付機関が付与した格付を共通して使用しております。
株式会社格付投資情報センター(R&I)、株式会社日本格付研究所(JCR)、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス(S&P)
3.信用リスクに対する所要自己資本の額は、信用リスク削減効果を考慮する前の債務者の区分にて記載しております。
4.複数の資産を裏付とする資産(いわゆる、ファンド等)のうち個々の資産の把握が可能なものは、各裏付資産ごとに記載しております。
5.ローン・パーティシパシオン取引において参加利益を購入する等複数の関係者のリスクを積み上げて信用リスク・アセットの額を算出するエクスポーチャーは、原債務者の項目に合計して記載しております。
6.オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額は基礎的手法によって算出しております。

資料編(自己資本情報)

●信用リスクに関する次に掲げる事項(単体)(第2条第3項第3号)

- イ. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高およびエクスポージャーの主な種類別の内訳
- ロ. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、区分ごとの額およびそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳
- ハ. 三か月以上延滞エクスポージャーの期末残高またはデフォルトしたエクスポージャーの期末残高および区分ごとの内訳

(単位:百万円)

	平成24年3月31日				
	信用リスクエクスポージャー期末残高	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	三か月以上延滞エクスポージャー
製造業	67,841	67,218	—	—	37
農業、林業	3,376	3,376	—	—	159
漁業	929	929	—	—	1
鉱業、採石業、砂利採取業	2,194	2,194	—	—	4
建設業	68,490	67,996	—	—	343
電気・ガス・熱供給・水道業	10,580	5,696	1,999	—	—
情報通信業	12,728	11,755	—	—	0
運輸業、郵便業	63,818	22,489	40,917	—	132
卸売業、小売業	111,568	111,473	—	—	192
金融業、保険業	255,583	47,321	74,227	20	—
不動産業	266,418	259,965	6,005	—	2,190
その他のサービス	193,633	181,978	3,678	—	479
国、地方公共団体	438,051	114,028	318,677	26	—
個人	327,095	327,095	—	—	2,121
その他	55,679	—	—	—	19
合計	1,877,991	1,223,521	445,507	47	5,683
国内計	1,868,112	1,223,521	441,009	47	5,683
国外計	9,879	—	4,497	—	—
合計	1,877,991	1,223,521	445,507	47	5,683
1年以下	419,673	257,367	35,106	47	2,197
1年超3年以下	238,706	71,639	163,523	—	165
3年超5年以下	281,701	80,664	199,969	—	179
5年超7年以下	125,086	90,985	34,100	—	823
7年超10年以下	143,054	129,891	12,806	—	319
10年超	599,666	592,924	—	—	1,978
期間の定めのないもの	70,101	48	—	—	19
合計	1,877,991	1,223,521	445,507	47	5,683

(単位:百万円)

	平成25年3月31日				
	信用リスクエクスポージャー期末残高	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	三か月以上延滞エクスポージャー
製造業	52,797	52,289	—	—	109
農業、林業	3,054	3,054	—	—	68
漁業	1,009	1,009	—	—	2
鉱業、採石業、砂利採取業	4,128	4,106	—	—	108
建設業	66,437	66,042	—	—	242
電気・ガス・熱供給・水道業	5,527	2,824	—	—	—
情報通信業	10,140	10,005	—	—	0
運輸業、郵便業	74,083	20,283	53,431	—	19
卸売業、小売業	109,929	109,823	—	—	320
金融業、保険業	312,592	50,371	113,227	3	—
不動産業	288,543	283,090	5,005	—	2,348
その他のサービス	184,855	177,373	3,995	—	528
国、地方公共団体	383,553	109,238	262,396	20	—
個人	360,062	360,062	—	—	2,277
その他	57,934	—	—	—	10
合計	1,914,651	1,249,574	438,057	24	6,036
国内計	1,909,984	1,249,473	438,057	24	6,036
国外計	4,667	101	—	—	—
合計	1,914,651	1,249,574	438,057	24	6,036
1年以下	453,130	232,125	80,453	24	2,157
1年超3年以下	230,753	68,794	160,179	—	184
3年超5年以下	243,307	100,189	139,897	—	836
5年超7年以下	147,072	94,243	52,828	—	156
7年超10年以下	120,060	115,071	4,697	—	551
10年超	645,242	639,106	—	—	2,138
期間の定めのないもの	75,083	43	—	—	10
合計	1,914,651	1,249,574	438,057	24	6,036

(注)1.オフバランス取引はデリバティブ取引を除いております。

2.「三か月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定日の翌日から三か月以上延滞しているエクスポージャーまたは引当金勘案前でリスクウェイトが150%であるエクスポージャーをいいます。

3.ファンドの構成資産につきましては、業種別の区分を行わずその他に記載しております。

二. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当金勘定の期末残高および期中の増減額

(単位:百万円)

	平成23年度			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	期末残高
一般貸倒引当金	2,927	1,499	2,927	1,499
個別貸倒引当金	2,071	566	856	1,781
特定海外債権引当金勘定	—	—	—	—
合計	4,998	2,065	3,783	3,280

(単位:百万円)

	平成24年度			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	期末残高
一般貸倒引当金	1,499	1,905	1,499	1,905
個別貸倒引当金	1,781	1,410	728	2,463
特定海外債権引当金勘定	—	—	—	—
合計	3,280	3,316	2,227	4,369

(個別貸倒引当金の業種別・地域別内訳)

(単位:百万円)

	平成23年度			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	期末残高
製造業	282	212	215	278
農業、林業	20	15	15	20
漁業	0	—	0	0
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	396	22	271	147
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	22	—	7	15
運輸業、郵便業	17	15	12	21
卸売業、小売業	501	20	44	477
金融業、保険業	—	—	—	—
不動産業	159	23	49	133
その他のサービス	445	145	187	403
国、地方公共団体	—	—	—	—
個人	129	39	46	123
その他	95	70	6	159
合計	2,071	566	856	1,781
国内計	2,071	566	856	1,781
国外計	—	—	—	—

(単位:百万円)

	平成24年度			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	期末残高
製造業	278	72	6	344
農業、林業	20	2	17	6
漁業	0	—	0	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	1	—	1
建設業	147	434	58	523
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	15	—	4	11
運輸業、郵便業	21	0	18	3
卸売業、小売業	477	179	377	278
金融業、保険業	—	—	—	—
不動産業	133	299	45	387
その他のサービス	403	384	92	695
国、地方公共団体	—	—	—	—
個人	123	36	36	122
その他	159	0	70	89
合計	1,781	1,410	728	2,463
国内計	1,781	1,410	728	2,463
国外計	—	—	—	—

資料編(自己資本情報)

ホ. 貸出金償却額の業種別・地域別内訳

(単位:百万円)

	平成23年度	平成24年度
製造業	851	466
農業、林業	91	210
漁業	3	4
鉱業、採石業、砂利採取業	129	116
建設業	1,214	1,421
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	17	11
運輸業、郵便業	0	24
卸売業、小売業	746	1,445
金融業、保険業	—	—
不動産業	1,393	1,143
その他のサービス	1,580	1,758
国、地方公共団体	—	—
個人	1,105	1,047
その他	—	—
合計	7,135	7,649
国内計	7,135	7,649
国外計	—	—

(注)貸出金償却額には部分直接償却を含んでおります。

ヘ. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー

(単位:百万円)

	平成24年3月31日			
	格付あり		格付なし	
	個別貸倒引当金控除前	個別貸倒引当金控除後	個別貸倒引当金控除前	個別貸倒引当金控除後
0%	—	—	513,540	513,540
10%	—	—	63,267	63,197
20%	21,084	21,084	58,448	58,448
35%	—	—	150,944	150,944
50%	39,901	39,901	1,049	1,034
70%	1,000	1,000	—	—
75%	—	—	278,957	278,619
100%	3,567	3,567	522,932	521,741
150%	—	—	4,220	4,053
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合計	65,553	65,553	1,593,360	1,591,580

(単位:百万円)

	平成25年3月31日			
	格付あり		格付なし	
	個別貸倒引当金控除前	個別貸倒引当金控除後	個別貸倒引当金控除前	個別貸倒引当金控除後
0%	—	—	452,490	452,490
10%	—	—	88,862	88,862
20%	13,943	13,943	96,111	96,111
35%	—	—	174,141	174,141
50%	38,415	38,415	4,029	4,016
70%	1,802	1,802	—	—
75%	—	—	277,933	277,544
100%	4,061	4,061	541,350	539,404
150%	—	—	4,951	4,835
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合計	58,222	58,222	1,639,869	1,637,406

(注)1. 「格付あり」欄には、適格格付機関による債務者自身および銘柄別の格付があるものを記載しており、保証人の格付およびソブリン準拠による格付のみの場合は「格付なし」欄に記載しております。

2. ファンドにつきましては、「格付なし」欄に記載しております。

●信用リスク削減手法に関する事項(単体)(第2条第3項第4号)

イ.ロ.信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

	平成24年3月31日	
	格付あり	格付なし
現金及び自行預金	—	17,315
金	—	—
適格債券	112,000	—
適格株式	—	—
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保 計	112,000	17,315
適格保証	700	78,142
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、クレジット・デリバティブ 計	700	78,142
上記 計	112,700	95,457

(単位:百万円)

	平成25年3月31日	
	格付あり	格付なし
現金及び自行預金	—	15,153
金	—	—
適格債券	95,000	—
適格株式	—	—
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保 計	95,000	15,153
適格保証	560	96,097
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、クレジット・デリバティブ 計	560	96,097
上記 計	95,561	111,251

(注)「格付あり」欄には、適格格付機関による債務者自身および銘柄別の格付があるものを記載しており、保証人の格付およびソブリン準拠による格付のみの場合は「格付なし」欄に記載しております。

●派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項(第2条第3項第5号、第4条第3項第6号)

イ.与信相当額の算出に用いる方式

スワップ、為替予約その他の派生商品取引および長期決済期間取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

ロ.グロス再構築コストの額(零を下回らないものに限る。)の合計額

(単位:百万円)

	平成24年3月31日	平成25年3月31日
グロス再構築コストの額(零を下回らないものに限る。)の合計額	18	1

ハ.担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額(派生商品取引にあつては、取引区分ごとの与信相当額を含む。)

(単位:百万円)

種類及び取引の区分	平成24年3月31日	平成25年3月31日
派生商品取引	47	24
外国為替関連取引及び金関連取引	47	24
金利関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引(金関連取引を除く。)	—	—
その他コモディティ関連取引	—	—
クレジットデリバティブ	—	—
合計	47	24

(注)原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

ニ.ロのグロス再構築コスト額およびグロスのアドオン額の合計額とハの与信相当額は一致しております。

ホ.担保の種類別の額

信用リスク削減手法を用いた担保の種類および金額

(単位:百万円)

	平成24年3月31日	平成25年3月31日
信用リスク削減手法を用いた担保の種類および金額	—	—

ヘ.担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位:百万円)

種類及び取引の区分	平成24年3月31日	平成25年3月31日
派生商品取引	47	24
外国為替関連取引及び金関連取引	47	24
金利関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引(金関連取引を除く。)	—	—
その他コモディティ関連取引	—	—
クレジットデリバティブ	—	—
合計	47	24

(注)原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

ト.与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

(単位:百万円)

	平成24年3月31日	平成25年3月31日
与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—

チ.信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

(単位:百万円)

	平成24年3月31日	平成25年3月31日
信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—

連結子会社につきましては、該当ありません。

●証券化エクスポージャーに関する事項

(第2条第3項第6号、第4条第3項第7号)

イ.銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

(1)資産譲渡型証券化取引に係る原資産の額

(単位:百万円)

	平成24年3月31日	平成25年3月31日
住宅ローン債権	35,905	26,177
合計	35,905	26,177

(2)原資産を構成する三ヶ月以上延滞エクスポージャー等の額

(単位:百万円)

	平成24年3月31日(平成23年度)	
	三ヶ月以上延滞エクスポージャー	当期損失
住宅ローン債権	309	—
合計	309	—

(単位:百万円)

	平成25年3月31日(平成24年度)	
	三ヶ月以上延滞エクスポージャー	当期損失
住宅ローン債権	264	—
合計	264	—

(3)証券化取引を目的として保有している資産の額
該当ありません。(4)当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略
該当ありません。(5)証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額
該当ありません。

(6)保有する証券化エクスポージャーの額

(単位:百万円)

	平成24年3月31日	平成25年3月31日
住宅ローン債権	20,025	19,261
合計	20,025	19,261

(注)オフ・バランス取引はありません。

資料編(自己資本情報)

(7)保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額

(単位:百万円)

	平成24年3月31日	
	残高	所要自己資本
0%	—	—
20%	—	—
50%	—	—
100%	—	—
自己資本控除	20,025	20,025
合計	20,025	20,025

(単位:百万円)

	平成25年3月31日	
	残高	所要自己資本
0%	—	—
20%	—	—
50%	—	—
100%	—	—
自己資本控除	19,261	19,261
合計	19,261	19,261

(注)1.当行が保有する証券化エクスポージャーは無格付であるため、上表の区分に整理されますが、自己資本比率告示附則第15条(証券化エクスポージャーに関する経過措置)を適用し、当該証券化エクスポージャーの原資産に対して告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額と旧告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額のうち、いずれか大きい額を上限としております。
2.オフ・バランス取引はありません。

(8)証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額

(単位:百万円)

	平成24年3月31日	平成25年3月31日
住宅ローン債権	1,946	1,550
合計	1,946	1,550

(9)自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額
該当ありません。

(10)早期償還条項付の証券化エクスポージャー

(単位:百万円)

平成23年度			
	銀行がオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額	銀行が投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	銀行が投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額
住宅ローン債権	—	—	—
合計	—	—	—

(単位:百万円)

平成24年度			
	銀行がオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額	銀行が投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	銀行が投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額
住宅ローン債権	—	—	—
合計	—	—	—

(11)保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無および保証人ごまたは当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
該当ありません。

(12)自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

(単位:百万円)

	平成24年3月31日	平成25年3月31日
当行がオリジネーターとして保有する証券化取引の信用リスク・アセット額	24,615	19,559

ロ.銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

(1)保有する証券化エクスポージャーの額

(単位:百万円)

	平成24年3月31日	平成25年3月31日
リース債権	—	—
事業者向け貸出	—	—
商業用不動産	—	—
社債	—	—
クレジットカード与信	—	—
住宅ローン債権	719	537
合計	719	537

(2)保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額

(単位:百万円)

	平成24年3月31日	
	残高	所要自己資本
0%	—	—
20%	719	5
50%	—	—
100%	—	—
自己資本控除	—	—
合計	719	5

(単位:百万円)

	平成25年3月31日	
	残高	所要自己資本
0%	—	—
20%	537	4
50%	—	—
100%	—	—
自己資本控除	—	—
合計	537	4

(3)自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額

(単位:百万円)

	平成24年3月31日	平成25年3月31日
自己資本控除	—	—

(4)保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無および保証人ごまたは当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
該当ありません。

(5)自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額
該当ありません。

連結子会社につきましては、該当ありません。

●銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャーに関する事項(単体)
(第2条第3項第8号)イ. 貸借対照表計上額、時価および次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額
出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

(単位:百万円)

	平成24年3月31日	
	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等または株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	5,768	
上場に該当しない出資等または株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	2,878	
合計	8,646	

(単位:百万円)

	平成25年3月31日	
	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等または株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	3,956	
上場に該当しない出資等または株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	2,850	
合計	6,806	

子会社・関連会社株式の貸借対照表計上額等

(単位:百万円)

	平成24年3月31日	平成25年3月31日
子会社・子法人等	394	394
関連法人等	0	0
合計	394	394

ロ. 出資等または株式等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額
銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャー

(単位:百万円)

	平成23年度	平成24年度
売却損益額	63	△178
償却額	2,669	115

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額
(単位:百万円)

	平成24年3月31日	平成25年3月31日
貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額	△85	153

ニ. 貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成24年3月31日	平成25年3月31日
貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—

(注) ファンドに含まれる株式等エクスポージャーにつきましては、含んでおりません。

●銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済価値の増減額(第2条第3項第10号、第4条第3項第11号)

(単位:百万円)

対象	平成24年3月31日	平成25年3月31日
預貸金等	2,652	1,590
円貨債券	9,816	7,534
外貨債券	142	394

計測手法:VaR(Value at Risk)

算出条件:信頼区間99%、保有期間1年、観測期間5年

注:連結ベースでは計測を行っていないため、単体の値となっております。

■役員報酬等に関する開示事項

(注)銀行法施行規則第19条の2第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、銀行等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件(以下「報酬告示」といふ。)に基づいて記載しております。

1. 当行の対象役員報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1)「対象役員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」および「対象従業員等」(合わせて「対象役員等」)の範囲については、以下のとおりであります。

①「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役および監査役であります。なお、社外監査役を除いております。

②「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員および従業員ならびに主要な連結子法人等の役員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行およびその主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員および従業員ならびに主要な連結子法人等の役員で、対象従業員等に該当する者はありません。

(ア)「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、グループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、具体的には以下の5社です。

名 称
1 りゅうぎんビジネスサービス株式会社
2 りゅうぎんオフィスサービス株式会社
3 株式会社りゅうぎん総合研究所
4 株式会社りゅうぎんディーシー
5 りゅうぎん保証株式会社

(イ)「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」を同記載の「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

(ウ)「グループの業務の運営または財産の状況に重要な影響を与えるもの」の範囲
「グループの業務の運営または財産の状況に重要な影響を与えるもの」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

(2)対象役員報酬等の決定について

「対象役員」の報酬等の決定について

当行では、株主総会において役員報酬の総額(上限額)を決定しております。株主総会で決議された取締役の報酬の個人別の分配については、取締役会に一任されております。また、監査役の報酬の個人別の分配については、監査役の協議に一任されております。

2. 当行グループの対象役員報酬等の体系の設計および運用の適切性の評価に関する事項

(1)報酬等に関する方針について

「対象役員」の報酬等に関する方針

当行の取締役及び監査役の報酬額は、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で、取締役会及び監査役会にて決定しております。取締役の基本報酬については、取締役としての職務内容や業務実績等を勘案したうえで、取締役の職位に応じた一定額を支給しております。また、取締役の支給時期、配分等については、取締役会の協議に基づき決定しております。監査役の基本報酬については、常勤監査役と社外監査役の区分に応じ、それぞれ基本報酬として一定額を支給しております。また、監査役の支給時期、配分等は監査役の協議に基づき決定しております。

取締役及び監査役の報酬額とは別枠で取締役、監査役に対する株式報酬型ストックオプションとして、新株予約権を割当てしております。報酬額としては、株主総会で決議された範囲内で決定しております。取締役への新株予約権の配分は取締役会の協議に基づき決定し、監査役への新株予約権の配分につきましては、監査役の協議に基づき決定しております。

3. 当行グループの対象役員報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みとなっております。

4. 当行グループの対象役員報酬等の種類、支払総額および支払方法に関する事項

対象役員報酬等の総額(自平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

区分	人数	報酬等の総額(百万円)	固定報酬の総額			
			基本報酬	株式報酬型ストックオプション	その他	
対象役員(除く社外役員)	12	152	152	103	48	—

(注)1.対象役員報酬等には、主要な連結子法人等の役員としての報酬額等を含めて記載しております。

2.変動報酬については該当ありません。

3.株式報酬型ストックオプションの権利行使時期は以下のとおりであります。なお、当該ストックオプション契約では、行使期間中であっても権利行使は役員員の退職時まで繰延べることとしております。

	行使期間
株式会社 琉球銀行 第1回 新株予約権	平成23年8月1日から 平成53年7月28日まで
	行使期間
株式会社 琉球銀行 第2回 新株予約権	平成24年8月1日から 平成54年7月30日まで

資料編(信託業務／コーポレート・データ)

資料編(信託業務／コーポレート・データ)

信託財産残高表

(単位:百万円、%)

科目	資 産	
	平成24年3月31日	平成25年3月31日
	金額	金額
銀行勘定貸	—	—
合 計	—	—

(単位:百万円、%)

科目	負 債	
	平成24年3月31日	平成25年3月31日
	金額	金額
指定金銭信託	—	—
合 計	—	—

(注)共同信託他社管理財産は、該当ありません。

元本補てん契約のある信託の運用／受入状況

(単位:百万円)

科目	平成24年3月31日	平成25年3月31日
	金額	金額
受入状況		
元 本	—	—
債権償却準備金	—	—
そ の 他	—	—
合 計	—	—

(単位:百万円)

科目	平成24年3月31日	平成25年3月31日
	金額	金額
運用状況		
貸 出 金	—	—
そ の 他	—	—
合 計	—	—

金銭信託の信託残高

(単位:百万円)

科目	平成24年3月31日	平成25年3月31日
元 本	—	—
そ の 他	—	—
計	—	—
期中増減(△)	△1	—

金銭信託の運用状況

該当する残高は、平成23年度及び平成24年度ともにありません。

貸出金科目別期末残高

該当する残高は、平成23年度及び平成24年度ともにありません。

大株主 (平成25年3月末現在)

普通株式

氏名または名称	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	2,482	6.39
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,121	2.88
琉球銀行行員持株会	1,071	2.76
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO(常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	835	2.15
沖縄電力株式会社	689	1.77
オリオンビール株式会社	627	1.61
大同火災海上保険株式会社	617	1.58
株式会社オーエスジー	449	1.15
クレディ・スイス・セキュリティーズ(ヨーロッパ)リミテッドピーオー オムニバス クライアント アカウント(常任代理人 クレディ・スイス証券株式会社)	412	1.06
第一生命保険株式会社 特別勘定年金口(常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	388	1.00
計	8,694	22.40

(注)1.持株数等は千株未満を切り捨てて表示しております。
2.上記のほか当行所有の自己株式541千株(1.39%)があります。

貸出金契約期間別期末残高

該当する残高は、平成23年度及び平成24年度ともにありません。

金銭信託期間別元本残高

(単位:百万円)

期 間	平成24年3月31日	平成25年3月31日
2年以上5年未満	—	—
5年以上	—	—
合 計	—	—

貸出金担保別内訳

該当する残高は、平成23年度及び平成24年度ともにありません。

貸出金使途別内訳

該当する残高は、平成23年度及び平成24年度ともにありません。

貸出金業種別内訳

該当する残高は、平成23年度及び平成24年度ともにありません。

中小企業等向貸出

該当する残高は、平成23年度及び平成24年度ともにありません。

有価証券期末残高

該当する残高は、平成23年度及び平成24年度ともにありません。

主要信託の受託状況

平成23年度及び平成24年度ともに、該当する事項はありません。



りゆうぎんの情報はインターネットでもご覧になれます。
<http://www.ryugin.co.jp/>



モバイルバンキングが
 スマートフォンでご利用
 いただけます！
 詳しくは右記へアクセス



QRコードが読めない方は下記にアクセス
<http://mobile.ryugin.co.jp/>



マーク

琉球銀行の頭文字Rをデザイン化したもので、赤は情熱、楕円そのものは成長を続ける地域社会と考え、Rで区切った三つのブロックは「地元で暮らす人々」「地元企業」「琉球銀行」を表しています。この三者がお互いに手を取り合って、温かく潤いのある地域社会を創りあげていきたいという私共の心をシンボル化したものです。

スローガン

ふるさとに生きる地元の皆さまの暮らしと地域社会との、温かくてながいフレンドシップ、パートナーシップを大切にしていきたいという、りゆうぎんの心を表しています。

バンクカラー

りゆうぎんレッドは、ふるさと沖縄の太陽の色であり、りゆうぎんのハートの色でもあります。りゆうぎんブルーは、沖縄の海と空の色であり、また、同時にりゆうぎんの誠実さ、清らかさを強調しています。


各種お問い合わせは次の担当へどうぞ

- このディスクロージャー誌について
総合企画部収益管理課 TEL 098-860-3787(直通)
- 株式の名義書換、単元未満株式の買取および買増、配当金受け取り方法変更等について
総合企画部総務課 TEL 098-860-3132(直通)

「琉球銀行の現状 2013年版ディスクロージャー誌」は銀行法第21条、銀行法施行規則および金融機関の信託業務の兼営等に関する法律規則に基づいて作成したディスクロージャー資料(業務および財産の状況に関する説明書類)です。

りゅうぎん 住宅ローン
BANK OF THE RYUKYUS
住宅ローンは、新築も、リフォームも、借り換えも
りゅうぎん

平成25年6月27日現在

 **琉球銀行**

平成25年7月発行

編集:琉球銀行 総合企画部

〒900-0015 沖縄県那覇市久茂地1-11-1

電話(098)866-1212(大代表)

<http://www.ryugin.co.jp>